



じもと

HOLDINGS

2023.3
本編 DISCLOSURE
じもとホールディングス
ディスクロージャー誌

 きらやか銀行  仙台銀行



ごあいさつ

平素より格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

じもとグループは、「宮城と山形をつなぎ、本業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」を経営理念に掲げ、SBIグループ連携を積極的に活用しながら、「本業支援の深化」「業務変革(DX)」「経営管理」を主要テーマとする中期経営計画(期間:2021年度~2023年度)に取り組んでおります。

「本業支援の深化」では、コロナ禍の影響が長期化する中、中小企業の皆さまに対して、取引先の業績回復や資金繰り、ビジネスマッチングなどの本業支援を実践してまいりました。

「業務変革(DX)」では、店舗戦略・業務効率化・人員戦略を一体で進め、営業体制を強化するとともに、中長期的な視点から、計画的にDXを推進してまいりました。

「経営管理」では、信用リスクや有価証券運用に係る管理体制を強化し、東京証券取引所新市場選択(スタンダード市場)やガバナンス態勢の高度化に対応してまいりました。

また、資本業務提携先のSBIグループとの連携もさらに深め、人材交流を通じて、同社の持つ先進的なテクノロジーやノウハウを幅広く導入・活用しております。

じもとグループは、コロナ禍の長期化、物価上昇、ウクライナ情勢などにより、地域経済環境が大きく変化する中、中期経営計画への取組みを通じて、地元中小企業と地域の発展にさらに貢献してまいり所存でございます。

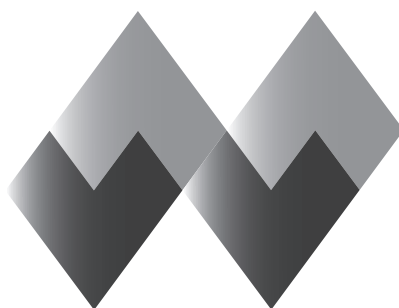
皆さま方におかれましては、今後ともさらなるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年7月

株式会社じもとホールディングス
取締役会長 川越 浩司
取締役社長 鈴木 隆

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2023
REPORT

FINANCIAL MATERIAL



じもと
HOLDINGS

Contents

グループ概要		コーポレート・ガバナンス	22
じもとホールディングス	2	リスク管理の体制	25
きらやか銀行	5	コンプライアンス	27
仙台銀行	7	金融ADR制度への取り組み	27
グループ経営理念	9	店舗ネットワーク	28
グループ経営戦略	10	財務資料	
サステナビリティ	12	じもとホールディングス	34
中小企業の経営支援に関する取り組み		きらやか銀行	61
きらやか銀行	14	仙台銀行	107
仙台銀行	18		

会社概要

Jimoto Holdings

じもとホールディングス

会社概要

2023年3月末現在

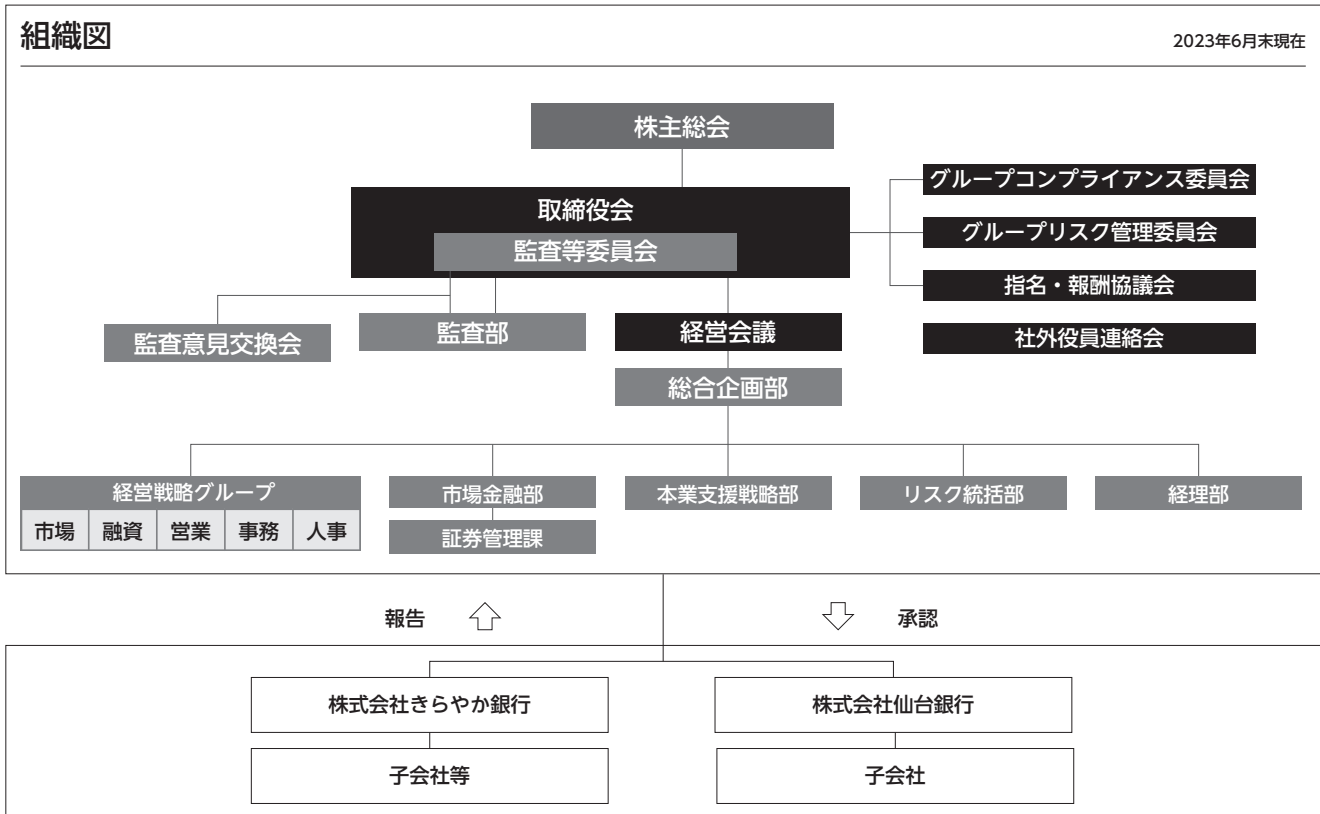
名称	株式会社じもとホールディングス
本社所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-722-0011 (代表)
事業内容	1. 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務 2. その他銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
設立年月日	2012年10月1日
資本金	187億50百万円
上場取引所	東京証券取引所
ホームページ	https://www.jimoto-hd.co.jp/

経営の組織

Jimoto Holdings

組織図

2023年6月末現在



会計監査人の氏名又は名称

Jimoto Holdings

会計監査人の名称

2023年6月末現在

EY新日本有限責任監査法人

役員の状況

Jimoto Holdings

役員

2023年6月末現在



取締役会長（代表取締役）

川越 浩司



取締役社長（代表取締役）

鈴木 隆



常務取締役

尾形 毅



常務取締役

内田 巧一



取締役

太田 順一



取締役

遠藤 裕治



取締役

坂爪 敏雄



取締役

笠原 守



取締役（社外）

半田 稔



取締役（社外）

長谷川 靖



取締役（社外）

佐竹 勤



取締役監査等委員（常勤）

遠藤 宏



取締役監査等委員（社外）

伊藤 吉明



取締役監査等委員（社外）

高橋 節



取締役監査等委員（社外）

伊東 昭代

事業系統図、子会社等に関する事項

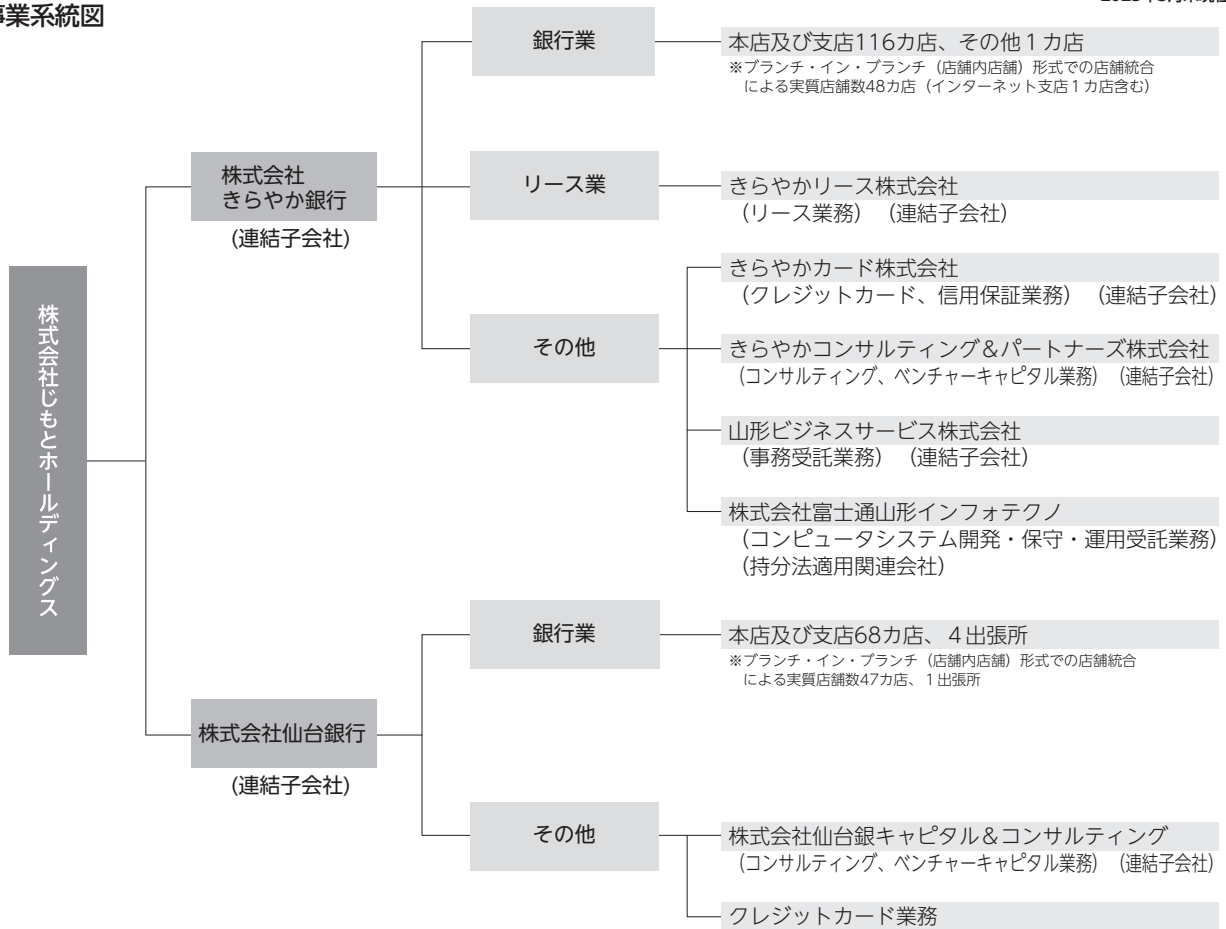
Jimoto Holdings

企業情報

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社7社及び関連会社（持分法適用関連会社）1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

2023年3月末現在

■ 事業系統図



■ 子会社等に関する事項 (2023年3月末現在)

会社名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合		
					じもと ホールディングス	きらやか 銀行	仙台銀行
株式会社きらやか銀行	山形市旅籠町三丁目2番3号	銀行業	2007年 5月 7日	24,200	100.0% (-)	-	-
株式会社仙台銀行	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	銀行業	1951年 5月25日	22,735	100.0% (-)	-	-

きらやか銀行子会社等

きらやかリース株式会社	山形市七日町二丁目6番3号	リース業務	1975年 5月22日	80	98.0% (98.0%)	98.0% (-)	-
きらやかカード株式会社	山形市七日町二丁目6番3号	クレジットカード・ 信用保証業務	1988年 8月 1日	30	100.0% (100.0%)	100.0% (-)	-
きらやかコンサルティング & パートナース株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	コンサルティング、 ベンチャーキャピタル業務	1996年 4月 3日	30	55.0% (55.0%)	55.0% (20.0%)	-
山形ビジネスサービス 株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	事務受託業務	1981年 1月23日	10	100.0% (100.0%)	100.0% (-)	-
(持分法適用関連会社) 株式会社富士通山形 インフォテック	山形市香澄町一丁目3番15号 山形むらさきざわビル	コンピュータシステム 開発・保守・運用受託業務	1974年10月31日	60	49.0% (49.0%)	49.0% (-)	-

仙台銀行子会社

株式会社仙台銀 キャピタル&コンサルティング	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	コンサルティング、 ベンチャーキャピタル業務	2020年 1月10日	50	100.0% (100.0%)	-	100.0% (-)
---------------------------	------------------	---------------------------	-------------	----	--------------------	---	---------------

(注) 「議決権の所有割合」欄の () 内は子会社による間接所有の割合 (内書き) であります。

会社概要、主要な業務内容

Kirayaka Bank

きらやか銀行

会社概要

2023年3月末現在

名称	株式会社きらやか銀行
本店所在地	山形市旅籠町三丁目2番3号
電話番号	023-631-0001 (代表)
設立年月日	2007年5月7日
資本金	242億円
預金・譲渡性預金	12,771億円
貸出金	9,818億円
従業員数	729名
店舗数	117カ店 (県内98カ店、県外18カ店、その他1カ店) ※ブランチ・イン・ブランチ (店舗内店舗) 形式での店舗統合による実質店舗数48カ店 (県内33カ店、県外14カ店、その他1カ店)
ホームページ	https://www.kirayaka.co.jp/

主要な業務の内容

2023年6月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

国内為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託及び金利先渡取引を行っております。

確定拠出年金業務

確定拠出年金業務 (企業型年金・個人型年金) に関する各種業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店

地方公共団体の公金取扱業務

勤労者退職金共済機構の代理店業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

日本政策金融公庫等の代理貸付業務

信託代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証 (支払承諾)

■公共債の引受

■国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■金融商品仲介業務

■市場誘導業務

銀行代理業者に関する事項

2023年6月末現在

■銀行代理業者の商号

株式会社仙台銀行

■仙台銀行がきらやか銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

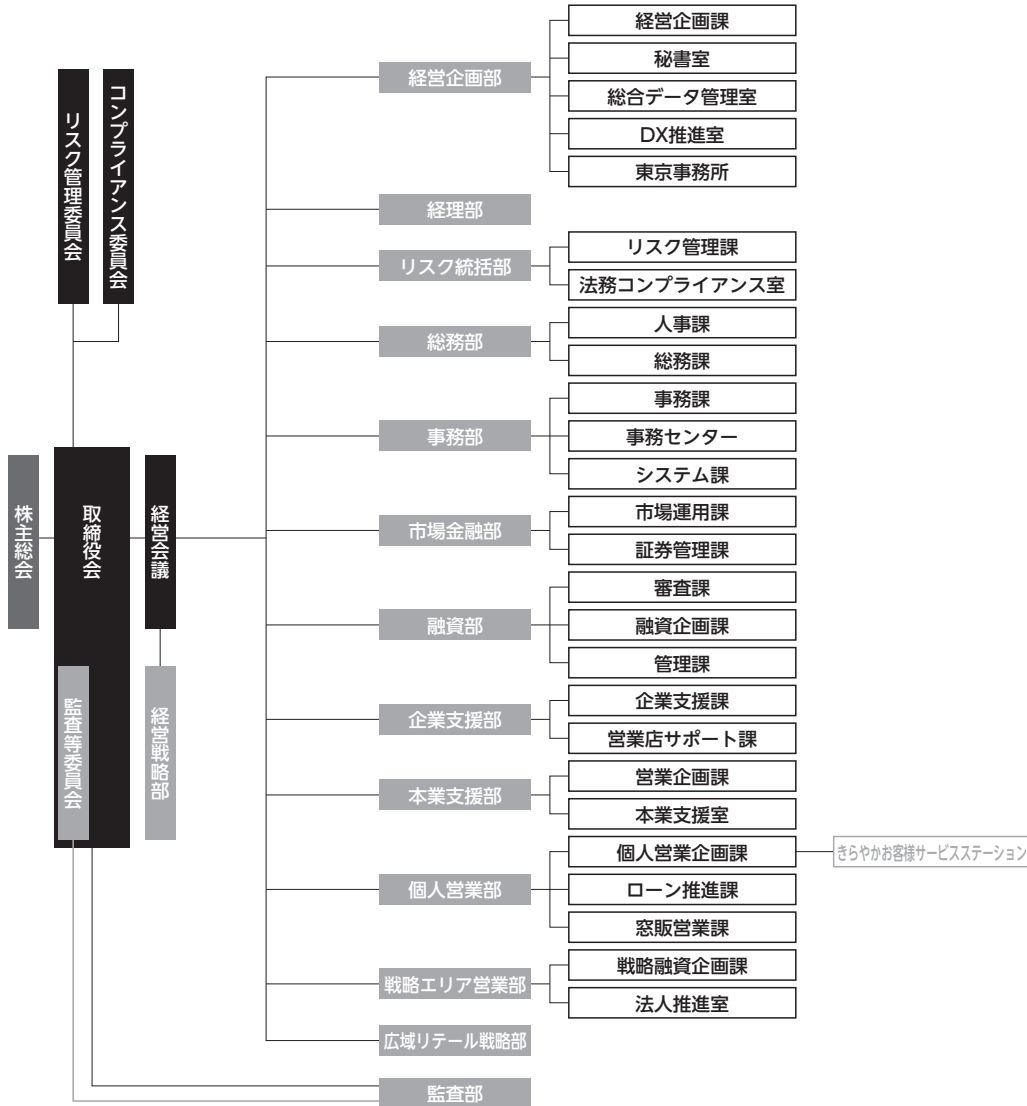
株式会社仙台銀行営業本部個人営業部個人営業企画課

経営の組織

Kirayaka Bank

組織図

2023年6月末現在



役員の状況

Kirayaka Bank

役員

2023年6月末現在

取締役頭取 (代表取締役)	川越 浩司	取締役 (非業務執行)	長谷川 靖
常務取締役 (代表取締役)	内田 巧一	取締役監査等委員	野本 高誉
取締役	遠藤 裕治	取締役監査等委員 (社外)	結城 章夫
取締役	笠原 守	取締役監査等委員 (社外)	五十嵐 正明
取締役	藤島 正史		

会計監査人の氏名又は名称

Kirayaka Bank

会計監査人の名称

2023年6月末現在

EY新日本有限責任監査法人

会社概要、主要な業務内容

Sendai Bank

仙台銀行

会社概要

2023年3月末現在

名称	株式会社仙台銀行
本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-225-8241 (代表)
設立年月日	1951年5月25日
資本金	227億35百万円
預金・譲渡性預金	12,109億円
貸出金	9,033億円
従業員数	692名
店舗数	72カ店 ※ランチ・イン・ランチ (店舗内店舗) 形式での店舗統合による実質店舗数48カ店
ホームページ	https://www.sendaibank.co.jp/

主要な業務の内容

2023年6月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店

地方公共団体の公金取扱業務

日本政策金融公庫等の代理貸付業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

住宅金融支援機構等の代理店業務

■貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証 (支払承諾)

■公共債の引受

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務

■バンクカード業務

■クレジットカード業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■金融商品仲介業務

銀行代理業者に関する事項

2023年6月末現在

■銀行代理業者の商号

株式会社きらやか銀行

■きらやか銀行が仙台銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

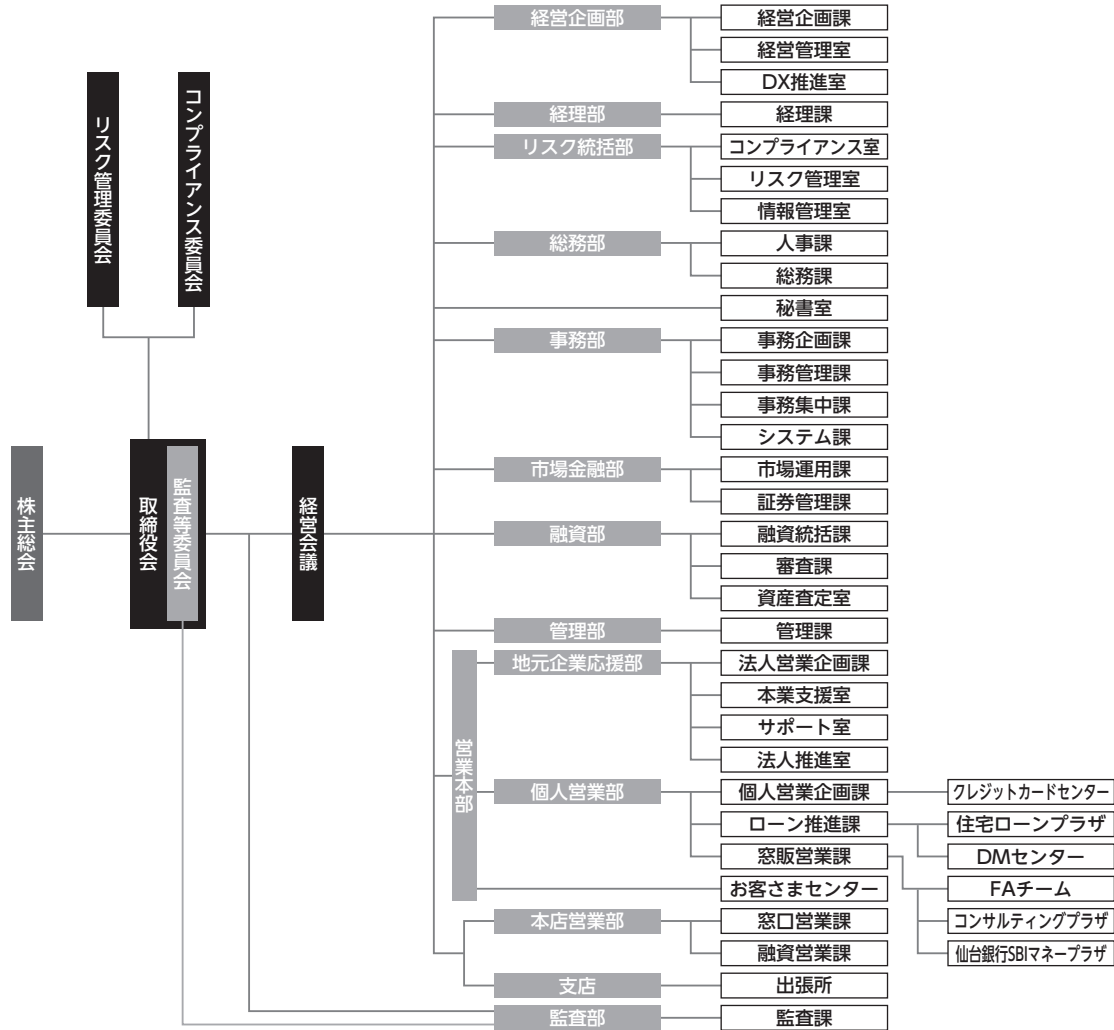
株式会社きらやか銀行個人営業部個人営業企画課きらやかお客様サービスステーション

経営の組織

Sendai Bank

組織図

2023年6月末現在



役員の状況

Sendai Bank

役員

2023年6月末現在

取締役頭取（代表取締役）	鈴木 隆	取締役（地元企業応援部長委嘱）	丹野 俊敬
専務取締役（代表取締役）	斎藤 義明	取締役（融資部長兼管理部長委嘱）	中澤 雄二郎
常務取締役（代表取締役）	太田 順一	取締役（経営企画部長兼経理部長委嘱）	柴田 健
常務取締役	芳賀 隆之	取締役（社外）	堀内 政司
常務取締役（営業本部長委嘱）	坂爪 敏雄	取締役監査等委員（常勤）	千葉 裕子
取締役	尾形 毅	取締役監査等委員（社外）	笠原 周二
取締役（本店営業部長委嘱）	池田 清	取締役監査等委員（社外）	柴田 純一

会計監査人の氏名又は名称


Sendai Bank

会計監査人の名称

2023年6月末現在

EY新日本有限責任監査法人

グループ経営理念



宮城と山形をつなぎ、本業支援を通じて、

地元中小企業や地域に貢献する

当グループは、宮城・山形両県にまたがる金融グループとして、両県の人・情報・産業を「つなぐ」架け橋となり、共同商品の開発やサービスの向上、経営資源の戦略的な配分を通じて、多面的な金融サービスを創造・提供し、地元経済活性化に貢献してまいります。

じもとホールディングス

じもとグループ



グループ経営戦略

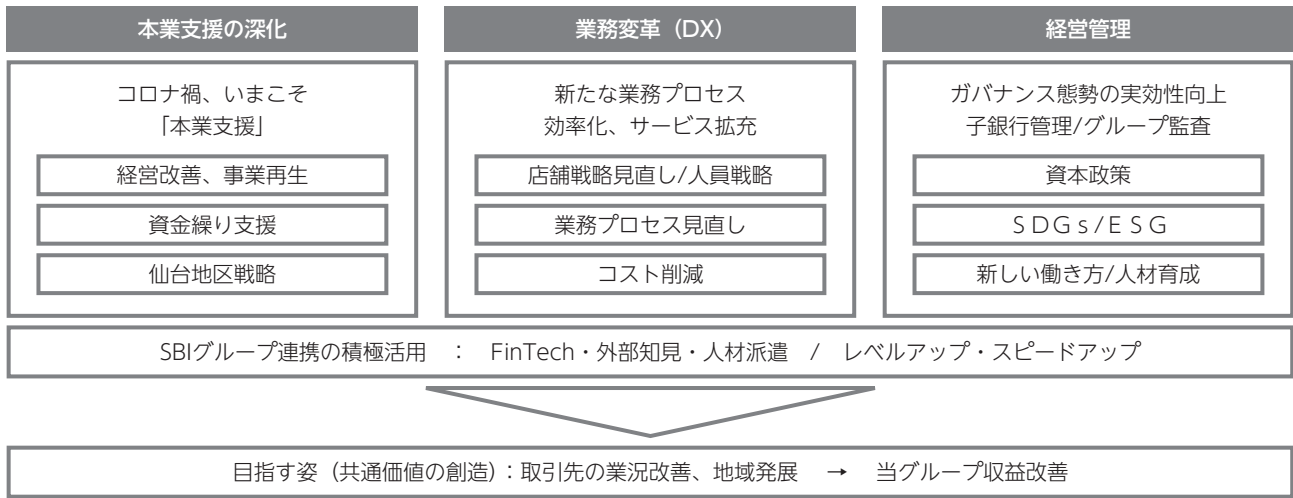
中期経営計画（計画期間：2021年4月～2024年3月）

計画方針と目指す姿

中期経営計画では、経営理念である「宮城と山形をつなぎ、本業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」のもと、コロナ禍の対応を重要課題とし、次の5年・10年後も見据えて、「本業支援の深化」「業務変革（DX）」「経営管理」を計画の3本柱として掲げました。

当グループは、本計画を通じて、これまで以上に取引先の業況改善や地域発展に貢献することで、当グループの収益改善にもつなげ、「共通価値の創造」を実現すべく役職員が全力で取り組んでまいります。

計画の骨子



○本業支援の深化

- 「本業支援」は、子銀行の「中小企業成長戦略」を深化させ、取引先の経営改善、信頼関係構築、取引拡大につなげます。
- コロナ禍では「経営改善・事業支援」が重要課題であります。SBIグループ、コンサル子会社との連携等でレベルアップを図ります。
- 宮城と山形をつなぐ取り組みは、新たなビジネスマッチング手法を導入するなど、両行取引先の課題解決に貢献します。
- グループの情報共有を密にし、共同施策を検討・追加するなど、グループ統合効果を更に発揮します。

HD共同施策 (両行が共同で重点対応)	HD共通施策 (グループ方針を共有し、各行が対応)	BK個別施策 (市場に応じて、各行が対応)
宮城と山形をつなぐ取り組み 新たなビジネスマッチング導入	《中小企業成長戦略の深化》 本業支援による取引先の経営改善 (信頼関係構築、取引拡大)	(その他営業戦略)
経営改善・事業支援（事業承継、M&A等） SBIグループ、コンサル子会社との連携等でレベルアップ		個人向け戦略
法人役務手数料		子会社戦略
仙台地区戦略		
SBIグループ連携の積極活用 本業支援や営業戦略の提案メニュー拡大、グループ収益向上へ		

○業務変革 (DX)

- ・コロナ禍による社会経済の変化、急速なDXの進展などの環境変化に応じた、スピード感ある業務変革が重要課題です。
- ・「店舗戦略」「業務効率化・DX」「人員戦略」を一体で進め、経営資源を効率的に再配分し、営業体制を強化します。
- ・とりわけ「業務効率化・DX」は、SBIグループのノウハウを積極活用し、グループ全体で一層の統合効果を追求します。
- ・サブシステム更新対応、コスト削減など、これまで蓄積した効率化ノウハウも継続し、経営効率化につなげます。

HD共同施策 (両行が共同で重点対応)	HD共通施策 (グループ方針を共有し、各行が対応)	BK個別施策 (市場に応じて、各行が対応)
<p>《業務効率化・DX》 両行共通・重複業務、組織の効率化 新たな業務プロセスの創出</p> <p>※ペーパーレス、WEB口座、IB推進 タブレット活用、WEB会議等 ※SBIノウハウを積極活用</p>	<p>《店舗戦略の見直し》 店舗統廃合による集約化、効率化 非対面取引の拡充</p> <p>《人員戦略》 人員の適正化 渉外担当者への再配置</p>	<p>業務全般にわたる見直し・効率化</p>
<p>サブシステム更新 コストダウン/効率運用の再検証</p>	<p>コスト削減・OHR改善</p>	
<p>SBIグループ連携の積極活用 FinTech、DX対応等の多様なノウハウ活用、変革を進める</p>		

○経営管理

- ・子銀行の有価証券運用は、SBIグループのノウハウを積極活用し、運用管理体制の高度化や人材育成を進めます。
- ・信用リスク管理は、コロナ禍の中長期化に備えて、予防的な貸倒引当計上、途上与信管理の強化に取り組みます。
- ・子銀行管理やグループ監査の強化等により、ガバナンス態勢の実効性向上に取り組みます。
- ・グループの資本政策については、中長期的な視点も含めながら、継続的に検討を進めます。

HD共同施策 (両行が共同で重点対応)	HD共通施策 (グループ方針を共有し、各行が対応)	BK個別施策 (市場に応じて、各行が対応)
<p>経営管理態勢の高度化 (子銀行管理、監査、東証改革)</p>	<p>有価証券運用・管理の高度化 (SBI連携ノウハウの活用)</p> <p>信用リスク管理強化 (予防引当、途上与信管理強化)</p>	
<p>資本政策</p> <p>ESG/SDGs</p> <p>次世代へ向けた人事交流等</p>	<p>コロナ業務継続体制</p> <p>新しい働き方・人材育成</p> <p>HD運営体制</p>	
<p>SBIグループ連携の積極活用 有価証券運用・管理ノウハウの導入、人事交流による人材育成</p>		

サステナビリティ

サステナビリティ基本方針

じもとグループは、地域金融グループとして「宮城と山形をつなぎ、本業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」ことを経営理念としております。

この経営理念に基づく事業活動を通じて、取引先や地域社会の持続可能な発展に貢献し、併せて、当社グループの中長期的な企業価値の向上にもつなげていく「共通価値の創造」の実現を目指してまいります。

1. じもとグループは、「本業支援」を通じて、宮城県と山形県の地元中小企業が直面する、地域経済の縮小、人口の減少・高齢化、後継者問題などの中長期的な課題への対応、業況の改善に取り組んでまいります。
2. じもとグループは、環境問題、職員の健康・労働環境の改善や公正・適切な処遇、人権尊重、東日本大震災の被災経験等を踏まえた危機管理などに取り組んでまいります。
3. じもとグループは、国連が提唱するSDGsの趣旨に賛同し、持続可能な地域社会の実現に向けて、外部連携も活用しながら、社会的な課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

本業支援を通じた取引先への取組み
(金融機関としてなすべきこと)

環境問題など主要課題への取組み
(上場企業としてなすべきこと)

取引先や地域社会の持続可能な発展に貢献
当社グループの収益改善

「共通価値の創造」の実現へ

サステナビリティに関する考え方及び取組み

(1) ガバナンス

①サステナビリティ基本方針の制定

当社グループは、2021年12月に「サステナビリティ基本方針」を制定しております。

地域金融グループとして、「宮城と山形をつなぎ、本業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」ことを経営理念としております。この経営理念に基づく事業活動を通じて、取引先や地域社会の持続可能な発展に貢献し、併せて、当社グループの中長期的な企業価値の向上にもつなげていく「共通価値の創造」の実現を目指してまいります。

②TCFD提言への賛同について

当社グループは、気候変動などの地球環境問題に主体的に取り組むため、その一環としてTCFD提言への賛同を表明しております。引き続き、環境問題等の課題解決に向けて主体的に取り組んでまいります。

③取締役会、経営会議の役割の明確化、サステナビリティ推進グループの設置

当社グループの取組み状況等について、経営会議及び取締役会に報告、サステナビリティに関連するリスク及び機会を識別し、評価、監視する態勢を構築しております。

また、2022年4月にサステナビリティ推進グループを経営会議の下部組織として設置し、サステナビリティに係る事項全般、特にサステナブルファイナンス、気候変動リスク等の重点課題の企画、協議、関連部署との調整を行っております。

④PDCA、四半期毎のグループ集約等の取組み

サステナビリティ推進グループ事務局にて、中期経営計画のサステナビリティ関連に係る進捗を四半期毎にPDCA管理しております。各子銀行においては、経営企画部が全体を統括、管理し、気候変動リスクについては、経営企画部に加え、リスク統括部が全体を統括しております。

(2) 戦略

①サステナビリティ関連

サステナビリティ基本方針に基づき、取引先や地域社会の持続可能な発展に貢献する投融資業務に取り組むにあたり、「サステナビリティ投融資方針」を制定しました。サステナビリティ関連は投融資方針に従い、当社グループで積極的に対応してまいります。

<サステナビリティ投融資方針>

1. 積極的に取り組む企業や事業分野

当社グループは、取引先や地域社会の持続可能な発展にポジティブな影響をもたらす可能性の高い以下の企業や事業活動に対して、継続的かつ積極的に投融資を行い支援いたします。

- ・SDGs・ESGの趣旨に沿った経営を志向する企業及び事業活動
- ・地域企業の創業、イノベーション創出・成長・DX推進に取り組む企業及び事業活動
- ・再生可能エネルギーや省エネルギーなど、気候変動リスクの低減に取り組む企業及び事業活動
- ・脱プラスチックや森林資源保全など環境問題の解決に取り組む企業及び事業活動
- ・社会問題の解決に取り組む企業及び事業活動

2. ネガティブな影響の低減・回避

当社グループは、取引先や地域社会の持続可能な発展に極めて大きいネガティブな影響をもたらす可能性の高い以下の事業分野に対しては、原則、投融資を行いません。

ただし、例外的に取り組みを検討する場合は、国のエネルギー政策のほか、国際的なガイドラインなどを参考に、環境や地域社会への影響など個別案件ごとの背景や特性を十分に検討のうえ、慎重に対応いたします。

- ・新設の石炭火力発電事業
- ・原生林や生態系の破壊など環境への甚大な影響が懸念される森林伐採事業など
- ・人権侵害や強制労働が懸念されるパーム油農園開発事業など
- ・クラスター爆弾製造関連事業などの非人道的事業

《サステナビリティ関連投融資の累計件数・実績（2023年3月末）》

累計件数	累計実績
232件	212億円

②人的資本関連

<人材の多様性確保の考え方>

当社グループは、全ての業務において、性別、国籍、学歴、入社時期等に関係なく、職員のキャリア形成を図り、能力を発揮できるよう、職員のワークライフバランスの向上、能力開発等に積極的に取り組み、優秀な人材を積極的に登用してまいります。多様性確保に向けた取り組みについては、下記方針に基づき、積極的に取り組んでまいります。

<人材育成方針>

当社グループは、銀行業務の拡大や働き方改革が進展する中、様々な選択肢を持った人事制度を構築し、性別や採用経緯等に関わりなく、多様な人材が活躍し、能力を發揮できるよう人材育成に取り組む方針としております。また、資本業務提携先であるSBIグループ等との人材交流に積極的に取り組み、多様なノウハウの吸収と人材育成に取り組む方針としております。

<社内環境整備方針>

当社グループは少子高齢化、コロナ禍による社会経済の急変、DXの進展、新業務の拡大等の環境変化が進展する中、スピード感のある業務変革に取り組む方針としております。多様な人材の活躍を促進するためには、これらの環境変化に対応し、性別等に関わりなく、働き甲斐と働きやすさ、自己実現ができる環境を整備することが必要と考えております。こうした観点から、当社グループは「育児や介護との両立支援」や「新たな働き方・人材育成」の環境整備を一体で進めております。

(3) リスク管理

当社グループでは、経営環境の変化やサステナビリティ関連のリスクの多様化に、適切かつ柔軟に対応し、リスクの顕在化による事業への影響を最小限に抑えるため、管理態勢の構築を検討してまいります。

また、気候変動リスクに起因する物理リスクや移行リスクが、当社グループの事業・財務に大きな影響を与えることを認識し、その対応についても検討を進めております。

(4) 指標及び目標

<人的資本における多様性の確保に向けた自主的かつ測定可能な目標>

当社グループでは下記の通り、目標を設定してまいります。

当社の連結子会社であるきらやか銀行及び仙台銀行は、2026年3月末までに「管理職に占める女性職員割合15%以上」を目標としております。

《管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異》

名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業 取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
当社	0.0	-	-	-	-
連結子会社	きらやか銀行	142.9	59.2	70.5	63.7
	仙台銀行	107.7	63.1	72.1	85.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

<補足説明>

①当社は男性職員のみであります。また、育児休業取得について、該当者はございません。

②労働者の男女の賃金の差異について、同一職位による賃金格差は無いものの、若手職員の女性割合やエリアコース制度選択者の女性割合が高いことが、格差の要因となっております。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Kirayaka Bank

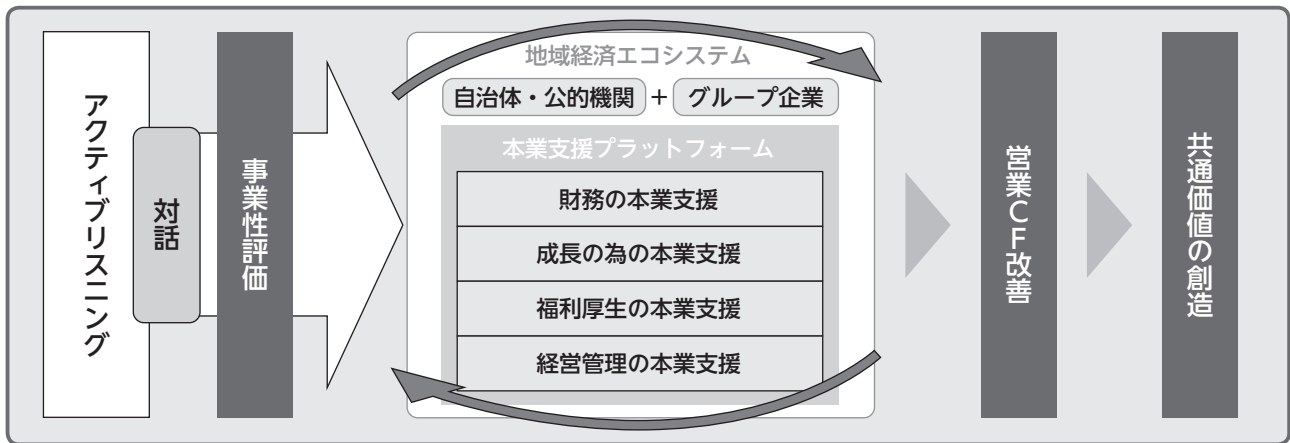
きらやか銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○本業支援への取り組み

当行は、地元中小企業への安定的かつ円滑な資金供給を通じ、地域に根ざす金融機関として、地域経済活性化及び取引先との共存共栄を目指し地域密着型金融を推進しております。2010年より「地域の皆さまと共に生きる」を経営方針に、2018年には「私たちの想い」「本業支援を通して 地元の『中小企業』と『そこに働いている従業員の皆さま』から喜んでいただき地域と共に生きること」を経営理念に掲げ、全役職員が同じ想いを持ち本業支援に取り組んでまいりました。

本業支援とは、お客さまの事業についてお聴きする「アクティブリスニング」を通じて、事業に関する課題を共に解決していく活動であります。2021年4月に当行が策定した第6次中期経営計画において、目指す姿を「本業支援の確立を通じて経営理念を実現し、地域と共に生きること」とし、そのために当行がすべきことを「お客さまの稼ぐ力の強化に向けた組織的・継続的な取り組み」と計画の柱として位置付け、中小企業の営業キャッシュフロー（CF）改善に向けた本業支援の更なる取り組みの強化を図ってまいります。



地域経済エコシステムの「好循環ループ」の実現：当行による中小企業の営業CFの組織的・継続的な改善への取り組みが起点となり、企業業績、従業員所得、雇用がプラスに働き、その結果新たな設備需要、消費行動が促されることで地域経済の活性化に貢献します。

○新型コロナウイルス感染症拡大に対する対応

新型コロナウイルスの感染拡大が世界的な問題となる中、当行の主要な営業エリアである山形・宮城においても社会環境・生活様式が一変し、取引先においては売上が減少するなど様々な影響を受けております。

当行は、コロナ禍の影響を大きく受けた地元事業者に対して、新規融資をはじめ返済条件変更や経営改善支援に多面的に対応してまいりました。しかしながら、地元中小企業の業績回復には依然として長期間を見通す必要があり、ウィズコロナ・ポストコロナの環境を乗り越えていくため、従来の資金繰りに加えて、ビジネスモデルの転換に向けた前向きな設備投資や、抜本的な事業再生に取り組むことが中長期的な経営課題と認識しております。

当行は、こうした地元取引先の現状やニーズを踏まえ、今まで以上に、中小企業支援に積極かつ長期的に対応し、様々な施策を行っていく方針です。そして、このような対応を継続的に行うことが地域社会の期待に応え、地域金融機関としての使命を果たすことにつながると考えております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

○本業支援体制の深化

お客さまに対する「本業支援」を当行の特徴とするべく、本部に専門部署を設置するなど体制を整備し全職員が組織的かつ継続的に取り組んでおります。中長期的な視点に立ち、「本業支援」を実践することで、地域に根を張り、地域経済の更なる活性化やコンサルティング機能を発揮してまいります。

これまでの「本業支援」に対する当行の体制整備の実施状況は以下のとおりです。

【本業支援の本部体制整備】

実施時期	組織体制	概要
2018年度上期	[組織再編] 本業支援部を本業支援戦略部へ	本業支援戦略の一本化
2020年度上期	[新設] 本業支援戦略部へ本業支援緊急対策室	新型コロナウイルス感染症に対する資金需要へのスピード化
2021年度上期	[新設] 本業支援戦略部 6グループに組織再編 リースグループ・経営管理グループ・福利厚生グループを新設	本業支援深化のための組織体制強化
2022年度下期	[新設] 企業支援部 [組織再編] 本業支援部を営業本部（本業支援部・個人営業部）へ。本業支援部内に法人営業企画課、本業支援室、法人推進室を新設。 個人営業部内に個人営業企画課、ローン推進課、窓販営業課を新設。	中小企業支援に経営資源を傾注。抜本的な再生を担当する企業支援部を新設。 （また、営業推進部門は企画担当と執行部門に区分）
	[新設] 戦略エリア営業部、広域リテール戦略部 [組織再編] 営業本部を廃止 本業支援部において、法人営業企画課を営業企画課へ、法人推進室を戦略エリア営業部へ移管	営業推進関連部を担当役員直下の組織とすることで意思決定のスピードアップを図る。 営業エリアと営業推進チャネルにて担当部署を区分。 県外店舗と新規開拓を統括する戦略エリア営業部と、ネットなどを活かした全国向けのリテール戦略を統括する広域リテール戦略部を新設。

○コンサルティング部門の拡充

当行では、より専門的な分野での本業支援を実践するため、製造業の生産管理に精通した人材を配置し、生産性向上を専門としたインストラクターの紹介や補助金、助成金の活用等のニーズに対応しております。さらに昨年度から開始した人事制度構築コンサルや製造業生産性向上支援コンサル等の取扱いも行っており、多様化する本業支援ニーズにワンストップで対応しております。

また、銀行の枠にとらわれない本業支援を実践するため、当行はKCPと協働し、お客さまの多様なニーズに積極的に対応しております。

<本業支援先の内M&Aニーズに本部専担者も一体となって対応した先数、事業承継ニーズに対応した先数>

	M&A	事業承継
対応先数	70先	76先

○新型コロナウイルス感染症に係る取引先の支援体制

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当行の取引先においても様々な業種に影響が及んでおります。特に飲食業や宿泊業を営む取引先企業への影響が大きく、売上減少等に伴う資金繰りを中心とした経営相談を多数受付しております。

また、当行では、取引先に対する資金繰りに重点を置いた影響調査を実施し影響度合いに応じたレベルカテゴリーに分類、レベル毎に濃淡を付けた管理体制を構築しております。このレベル分けにより資金繰り支援の優先度を可視化することができ、優先度の高い取引先から各営業店及び本部が連携して対応を進めております。取引企業の中で特に経営改善支援を要する先には専任の担当者を配置し、ニーズによっては人的支援を行うなど改善に向けた積極的な指導や重点的な管理を行っております。

その他、返済条件変更や繰上返済手数料の全額免除や経営改善支援として政府系金融機関の資本金劣後ローン導入支援、事業再構築補助金申請支援等、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている取引先への対応を復興支援と同様に経営の最優先課題として位置づけ迅速かつ適切な資金繰り支援に取り組みながら、地域金融機関としての社会的責任を果たしてまいります。

<コロナ関連計数（～2023/3累計）>

	件数	金額
コロナ関連融資実行	3,806件	956億円
コロナ関連条件変更	661件	230億円
政府系金融機関の劣後ローン導入支援	66件	116億円
事業再構築補助金の申請支援	55件	-

○人材育成の徹底

当行では、『本業支援実践力』にかかる『行内認定資格』を導入し、認定資格等級に応じた職員のスキルアップ研修を実施しております。具体的には、『本業支援実践力』を[①実績]と[②スキル・知識]の2つの要素で客観的、公平、公正な評価を行い、職員各自が成長の為に「やるべきこと・具体的な課題」を明確に見える化したうえで、職員各自のレベルに応じた指名制、公募制の各種研修を実施しながら人材育成を図っております。

<取引先の本業支援に関連する研修等の実施状況>

	研修実施回数	参加者数	本業支援に関する資格取得者数（累計）
回数、人数	50回	1,293人	267人

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○本業支援メニューの深化

当行の本業支援は、アクティブリスニングを通じてお客さまと共有した事業ニーズについて一緒に考え、課題解決、目標達成に向けたご支援を行うことでお客さまに喜んでいただくことに本質を見出しており以下のような本業支援を実施しております。

<取引先の経営力向上のためのニーズを把握した件数、本業支援を行った先数、件数>

取引先の事業ニーズ件数	本業支援成約先数	本業支援成約件数
2,222件	1,302先	1,573件

①財務と成長の為の本業支援

当行では、2016年10月から『本当に本業支援を必要としている先』に対し「財務の本業支援」や将来の成長に向けた「成長の為の本業支援」を行う『中小企業成長戦略』に経営資源を集中しており、現在はさらに踏み込んだ、お客さまの営業CF改善（稼ぐ力強化）を目的とした「財務の本業支援」「成長の為の本業支援」に取り組んでおります。具体的には「財務の本業支援」の実施により中小企業が本業に専念してもらう環境を作り、企業の「稼ぐ力」（＝営業CF）向上を後押ししてまいります。また、「成長の為の本業支援」についてはアクティブリスニングを通して企業の事業の理解、可視化を行い、ローカルベンチマークと経営デザインシートの活用により経営者と一緒に経営課題を共有し、解決方法を一緒に考え、当行が伴走しながら解決していく本業支援メニューを提案します（課題設定型伴走支援の取り組み）。また当行内で、お客さまの営業キャッシュ・フロー改善のためにどのような本業支援を行うかを「本業支援検討会」にて協議しています。この際にローカルベンチマーク・経営デザインシートを使用し、お客さまの事業課題を共有しています。本検討会には本部も参加し、当行全体でお客さまに役立つ本業支援の検討を行ってまいります。

<メイン取引先のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数及び融資額の推移>

	2022年3月期	2023年3月期
メイン取引先数	5,691先	5,406先
メイン取引先の融資残高	4,259億円	4,116億円
経営指標等が改善した先数	3,711先	4,942先
上記に係る事業年度末の融資残高	3,026億円	3,824億円

<ソリューション提案先数及び融資額、及び全取引先数及び融資額に占める割合>

	全与信先数	ソリューション提案先	割合
先数	11,272先	1,254先	11.1%
融資残高	7,618億円	736億円	9.7%

<本業支援の内、販路拡大支援を行った件数及び売上増加額>

	販路拡大支援を行った件数	販路拡大支援による売上増加額
件数、売上増加額	205件	8億円

②福利厚生の本業支援

2019年1月より中小企業で働く従業員さまの福利厚生をサポートする「ふっくらパッケージ」の提供を開始し2023年3月現在1,223先、約20,800名の会員の皆さまからご利用いただいております。本サービスは、中小企業で働く従業員さまの資産形成をサポートする資産形成サービス、当行取引先飲食店や温泉旅館等をお得に利用できる優待サービス、当行が独自で企画する各種イベント、セミナー等に参加できる体験サービスで構成されており、会員の皆さまより喜びの声が届いております。

また、契約先従業員の皆さまと当行の取引先をつなぐ地域循環型サービスの提供にあたり、SDGsに資する取り組みにつながるものと考えております。経営者さまが従業員さまを大切に考えているという想いが詰まった「ふっくらパッケージ」の活用により、企業と従業員さまの信頼関係の強化とエンゲージメント向上を図り企業の発展につなげていきたいと考えております。

③経営管理の本業支援

コロナ禍の危機的状況において、中小企業の経営者は孤独と不安を抱えており、当行の社会的使命が問われている中、2020年10月、当行取引先の中小企業支援として、経営管理の本業支援「共に生きるクラブ」を立ち上げ、2023年3月には2,700先を超える会員となりました。また、会員の方には会員専用スマートフォンアプリ「きらやかアプリ」をご提供しており、会員限定のセミナーやビジネスマッチング情報、求人情報など、経営者の方にいち早くお届けしたい各種情報を掲載しております。

「共に生きるクラブ」は、当行がクラブ会員の皆さまの「真のパートナー」となり将来にわたって伴走支援していく取り組みです。今後も、会員の皆さまの成長にとってプラスとなる様々な情報の提供と、「身近な相談相手」として支援してまいります。

＜事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数等＞

事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数	3,038先
上記のうち労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数	2,933先

○ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

＜全取引先数と地域の取引先数の推移＞

	2021年3月末		2022年3月末		2023年3月末	
	地元	地元外	地元	地元外	地元	地元外
全取引先数	12,037先		11,645先		11,272先	
地域別の取引先数	8,484先	3,553先	8,216先	3,429先	7,932先	3,340先

＜メイン取引先数の推移及び全取引先数に占める割合＞

	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末
メイン取引先数の推移	5,723先	5,691先	5,406先
全取引先数に占める割合	47.5%	48.9%	48.0%

＜ライフステージ別の与信先数及び融資残高＞

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数	11,101先	685先	1,686先	3,991先	1,326先	1,381先
融資残高	7,618億円	323億円	1,554億円	3,029億円	670億円	1,358億円

当行では取引先のニーズを把握し、ライフステージに応じた様々な支援を実施しております。

(1) 創業・新事業支援

創業者向けの資金供給として山形県制度融資「開業支援資金」や日本政策金融公庫山形支店との連携商品「煌やかな未来」を活用した支援を行っており、地方創生の観点も踏まえながら創業者の方に寄り添った支援をしております。

＜当行が関与した創業・第二創業の件数＞（2023年3月期）

創業件数	252件
第二創業件数	1件

(2) 経営改善支援

当行取引先の中から特に経営改善支援を要すると判断した先を「指導企業」として選定、財務内容の改善に向け積極的な指導及び重点的な管理を行っております。

2022年10月1日に企業支援部を新設し、2022年度下期より指導企業16社の所管を全て企業支援部とし、より深度を深めて経営改善に取り組んでおります。

更に2023年度上期より企業支援部の機能を拡充し、取引先の実態に合った経営改善支援を行うことを目的に、「企業支援課」と「営業店サポート課」を新設し、企業支援部が所管する企業を拡大しております。2023年5月1日現在、指導企業10社と指導企業に準じた支援と管理をする管理強化先 区分Ⅰ（後述）17先を企業支援課で所管し積極的な改善支援並びに重点的な管理を行っております。

＜貸付条件変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況＞

	条件変更先数	好調先	順調先	不調先
先数	1,308先	319先	321先	668先

＜メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合＞

	メイン先数	経営改善先数	割合
経営改善先数割合	5,406先	327先	6.0%

(3) 事業承継支援

コンサル子会社KCPを中心としてお客さまの潜在的な将来のニーズを把握するとともに事業承継に早期に取り組むことの重要性を促してまいりました。どのライフステージの企業においても事業承継に関する何らかの課題があり、お客さまが課題を把握できる仕組みづくりに取り組んでまいりました。

(4) 事業再生支援

当行は取引先企業に対して人材の派遣やコンサルタント導入支援を行っております。特に上述の「指導企業」に対し、外部出向により経営改善や販路拡大など専門知識を習得した職員を派遣し、当該企業の社員とともに経営改善にあたっております。また、企業支援部の職員が指導企業の経営会議や営業会議などに参加し、直接議論に加わることで、事業の相互理解と改善支援を行っております。

この他、外部専門家や民間機関との連携を行うことで幅広い支援を行ってまいります。

＜外部専門家の活用及び他の金融機関等との連携＞（2023年3月期）

外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	2先
取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	28先
他の民間金融機関と提携・連携した先数	22先
政府系金融機関と提携・連携した先数	4先

○仙台銀行との連携による取り組み状況

仙台銀行と連携し、復興支援並びに中小企業に対する与信供与の円滑化に積極的に取り組んでおります。2022年度の実績は紹介件数162件、成約件数11件となっております。

○担保・保証に過度に依存しない融資

(1) 事業性評価に基づく融資等

当行では、「アクティブリスニング」による対話を通じてローカルベンチマークや経営デザインシート等を用い、取引先の事業内容をよく把握したうえで、ニーズや経営課題を解決し生産性向上に資するため、積極的に対話を行っております。

＜事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及びその割合＞

	先数	融資残高
与信先数及び融資残高	7,790先	5,447億円
割合	70.2%	71.5%

(2) 経営者保証に関するガイドラインへの対応

当行は、お客さまへの融資取り組みにあたり「経営者保証に関するガイドライン」の主旨を尊重した取り扱いを実施するべく、『「経営者保証に関するガイドライン」適用チェックシート』を制定し、全店が同一目線で対応できる態勢としております。2022年度下期において1,355件の無保証融資を実行し、当該期間における新規融資件数全体に占める無保証融資の割合は32.3%となりました。

今後も「担保又は保証に過度に依存しない融資」の活用を含め、経営者保証に関するガイドラインの浸透を図ってまいります。

＜経営者保証に関するガイドラインの活用状況＞（2022年度下期）

①新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

新規融資件数【A】	4,208件
新規に無保証で融資した件数【B】（ABLを活用し、無保証で融資したものを除く）	1,355件
経営者保証に依存しない融資の割合【B】/【A】	32.2%

②事業承継時における保証徴求割合（4類型）

新旧両経営者から保証徴求した割合	—
旧経営者のみから保証徴求した割合	11.4%
新経営者のみから保証徴求した割合	60.0%
経営者から保証を徴求しなかった割合	28.6%

＜経営者保証に関するガイドラインの活用先数及び全与信先数に占める割合＞

	全与信先数	ガイドライン活用先数	割合
活用先数及び割合	11,101先	4,056先	36.5%

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

○地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取り組み

取り組み内容	進捗状況
産学官金連携を強化	当行は、産学官金連携を強化する取り組みの一環として、山形大学と受託事業実施契約を締結し、取引先企業の人材育成を支援する「きらやかマネジメントスクール」を開講。過去4期143人の卒業生を輩出しました。山形大学の教授陣が講師となり、若手経営者、後継者、幹部社員を対象として毎月1回の講義を1年間実施いたします。講義においては自社の抱える課題を発見し、解決するための具体的な知識等を習得する実践的な内容となっております。 現在ウィズコロナを踏まえた新たなカリキュラムと非対面による講義方式を採用し、第5期30名の受講生を迎えて開講しております。
地域一体での面的な再生支援	当行では国土交通省観光庁で推進している観光地再生・高付加価値化推進事業が採択された温泉地区において、取引先の温泉旅館でのコロナ禍において変化する顧客ニーズに地域一体となった面的な観光地再生の取り組みを支援してまいりました。 コロナ禍から地域経済が回復し地元経済が活性化するためには個別取引先だけの支援にとどまらず、地域が一体となった面的な再生を支援する必要があり、国や地方自治体の補助金制度や外部機関とも連携しながら中長期的な支援に取り組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Sendai Bank

仙台銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○震災復興及び本業支援への取り組み

当行は、被災地・宮城県の地域金融機関として、震災からの復興に向けて、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興支援策に、積極的かつ長期間にわたって着実に取り組む方針としております。

この方針のもと、当行は、じもとホールディングスの長期戦略である「本業支援」を通じて、さらやか銀行との連携を図りながら、中小規模事業者等の抱える様々な経営課題の解決を幅広く支援することで、被災企業の成長・発展をサポートし、地域の復興と活性化、地方創生に貢献してまいります。

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応

当行では、震災からの復興と併せて、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている取引先への支援を経営の最重要課題として位置付け、今後も迅速かつ適切な資金支援並びに本業支援に取り組むことで、地域金融機関としての責任を果たしてまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

○中小企業融資渉外300名体制の構築

当行では、経営資源を中小企業融資に重点配分するため、2024年3月までの現中期経営計画期間中に中小企業融資渉外を300名とする営業体制の構築を目指しております。

2023年4月1日時点の本部・営業店における融資渉外人員は221名であり、上記人員体制を構築するため、店舗戦略、事務の効率化、人員の適正配置を三位一体で実施してまいります。

○地元企業応援部の体制

当行は、2011年6月に震災からの復興支援を目的として、地元企業応援部を設置しました。現在、1課3室で活動しており、取引先への円滑な資金供給や本業支援、さらには新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取引先への事業再生支援などに取り組んでおります。

○取引先のDX支援に係る体制

当行では、取引先のデジタル化・DX支援のため、2022年4月より地元企業応援部本業支援室内に「お客さまデジタル化応援チーム」を設置し、同年6月より活動しております。当チームでは、「Sendai Big Advance」の導入支援や、SBIグループと連携したDX関連ツールの提案など、取引先へのよりきめ細かい支援が可能な体制を整備しております。

○新型コロナウイルス感染症に係る取引先の支援体制

当行では、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行したことに伴い、2023年5月に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を解散しました。

一方で新型コロナウイルスによる影響が長期化している中、引き続き適時適切な貸出や条件変更を行うなど、個々の取引先の実情に応じた支援に取り組んでおります。

《コロナ関連計数》（2023年3月末まで累計）

	件数	金額
コロナ関連融資実行	6,416件	1,213億円
コロナ関連条件変更	2,858件	661億円
政府系金融機関の劣後ローン導入支援	69件	-
事業再構築補助金の申請支援	71件	-

○本業支援を担う人材の育成

当行は、「人で勝負する銀行」を経営ビジョンに掲げ、本業支援を担う人材の育成に積極的に取り組んでおります。復興支援や本業支援を展開するにあたり、中小規模事業者等の多様化する経営ニーズに対応するため、若手職員向けの融資渉外研修や本業支援研修を開催しているほか、外部専門家との連携を通じた人材の育成に取り組んでおります。

《取引先の本業支援に関連する研修等の実施状況》（2022年度）

	開催回数	参加者数
研修実施状況	28回	236人

《各種資格の取得者数》（2023年3月末現在）

資格名称	取得者数	資格名称	取得者数
中小企業診断士	5人	医療経営士2級	2人
不動産鑑定士	1人	医療経営士3級	10人
農業経営上級アドバイザー	1人	動産評価アドバイザー	2人
農業経営アドバイザー	20人	1級F P 技能士	33人
水産業経営アドバイザー	2人	2級F P 技能士	286人
M&A シニアエキスパート	4人	3級F P 技能士	652人
宅地建物取引士	51人	金融業務2級 事業承継・M&Aコース	7人

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○コア戦略の展開

(1) コア戦略の取り組み

当行は、2018年12月より、中小企業への貸出増強、本業支援推進戦略として、コア戦略を展開しております。これは、当行の収益の中核を構成する取引先（コア中小企業層）と重点的に支援する取引先（企業支援先）を「コア取引先」と定め、同先に対する本業支援を徹底して行い課題解決を支援することで、資金供給を含めた複合取引を推進すると共に、コア取引先の経営改善に資することを目的に取り組むものです。また、新規先、創業先を含む取引先のシェアアップ、ランクアップを図ることで、顧客基盤の強化を目指していくものです。

当行では、コア戦略によるコア取引先への融資増強を中心として中小企業への金融支援を行うことにより、地方創生に努めております。

《全取引先数と地域の取引先数の推移》

	2021年3月末		2022年3月末		2023年3月末	
	地元	地元外	地元	地元外	地元	地元外
全取引先数	12,146先		12,745先		13,235先	
地域別の取引先数	11,927先	219先	12,520先	225先	13,022先	213先

《メイン取引先数の推移及び全取引先数に占める割合》

	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末
メイン取引先数の推移	4,965先	5,441先	5,622先
全取引先数に占める割合	40.9%	42.7%	42.5%

《メイン取引先のうち経営指標の改善等がみられた先数及び融資額の推移》

	2022年3月末	2023年3月末
メイン取引先数	5,441先	5,622先
メイン取引先の融資残高	3,343億円	3,472億円
経営指標等が改善した先数	3,756先	4,099先
上記に係る事業年度末の融資残高	2,444億円	2,662億円

《事業債務者数及び中小企業融資残高の推移》

	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末
事業債務者数	8,533先	8,848先	9,128先
中小企業融資残高	4,637億円	4,795億円	4,836億円

(2) 本業支援サイクルの確立に向けて

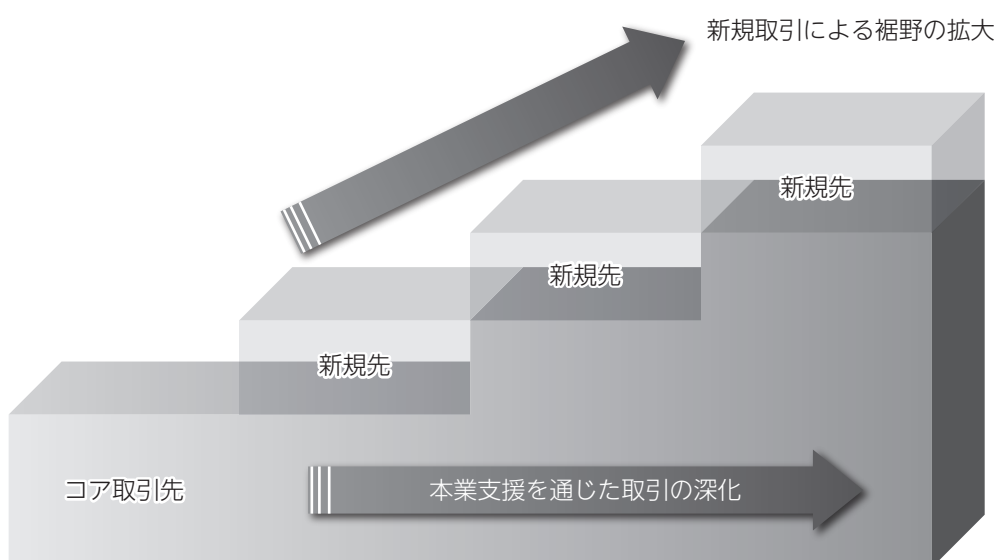
個々の取引先に対する最適な本業支援メニューの提供を目指し、取引先の経営課題や事業ニーズを聞き取りする「本業支援ヒアリング」を実施すると共に、営業店・本部が一体となり個々の取引先に対する最適な本業支援メニューを協議する「本業支援ミーティング」を実施することで、本業支援サイクルの確立を図っております。

また、2019年11月よりサービス提供している経営支援プラットフォーム「Sendai Big Advance」において、2023年2月より新たに「クラウドファンディング機能」を追加し、取引先が実施するプロジェクトの企画・公開支援を行いました。

《ソリューション提案先及び融資額、並びに全取引先数及び融資額に占める割合》

	全与信先	ソリューション提案先	割合
先数	13,235先	1,620先	12.2%
融資残高	6,060億円	1,115億円	18.4%

<コア戦略のイメージ図>



顧客基盤の強化

○ライフステージに応じた円滑な資金供給

当行は、お客さまの事業、ニーズ・経営課題を把握、最適な提案を行うことで、お客さまのライフステージに応じた支援を行っております。

《ライフステージ別の与信先数及び融資残高》

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数	12,041先	1,051先	1,003先	6,331先	822先	447先
融資残高	6,057億円	418億円	719億円	3,440億円	336億円	340億円

(1) 創業者向け支援の強化に向けた取り組み

当行は、創業者向け支援の一環として、「ビジネス・パートナーズ・サービス（旧じもと応援創業支援パッケージ）」を取り扱っております。これは、設立から5年以内の法人・個人事業主の取引先に便利なサービスをパッケージで提供するものであり、同パッケージの提供をはじめとした創業者向けの支援に取り組んでおります。

《当行が関与した創業・第二創業の件数》

創業件数	501件
第二創業件数	1件

(2) 成長段階における支援

【きらやか銀行との連携によるビジネスマッチングの取り組み】

当行は、じもとホールディングス本業支援戦略部と連携し、自行内のほか、きらやか銀行との県境を越えた多様なビジネスマッチングに取り組んでおります。

両行による2022年度下期のビジネスマッチング実績は、紹介件数118件、成約件数7件となっております。

【広域ビジネスマッチングの取り組み】

当行は、第二地方銀行協会や他県地銀、商工会議所など外部機関主催の商談会にも積極的に参加し、取引先企業に対して、販路拡大等に向けた様々なビジネスマッチングの機会を提供しております。

また、じもとグループと東京きらぼしFGは、本業支援に関する連携協定を締結しており、ビジネスマッチングの取り組みを継続して行っております。

《販路開拓支援を行った先数》

	地元	地元外
先数	212先	62先

(3) 貸付条件変更等の支援

当行では、取引先の経営状況に応じて貸付条件の変更等に対応しているほか、貸付条件変更先の経営改善計画の進捗状況のフォローを行い、最適な支援を実施しております。

《貸付条件変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況》

	条件変更先	好調先	順調先	不調先
先数	281先	42先	35先	204先

(4) 経営改善・事業再生・業種転換の支援

当行では、被災企業等の再生、発展に向けて、地元企業応援部と営業店・外部専門家等が連携し、被災状況や多様な経営課題等を的確に把握のうえ、各企業の状況に応じた最適な支援策を検討・実施しております。

また、当行子会社である株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティングを通じて事業承継やM&Aに関する支援体制を強化しております。

《メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合》

	メイン先数	経営改善提案先数	割合
経営改善先数割合	5,622先	740先	13.2%

《M&A・事業承継支援先数》

	当行	仙台銀キャピタル&コンサルティング
M&A・事業承継支援先	30先	11先

《取引先の本業支援に関連する外部専門家の活用及び他の金融機関等との連携》

外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	48先
中小企業支援策の活用を支援した先数	11先
他の民間金融機関と提携・連携した先数	44先
政府系金融機関と提携・連携した先数	1先

○担保・保証に過度に依存しない融資

(1) 事業性評価に基づく融資等

当行では、事業性評価シートを活用し、取引先の事業内容をよく把握したうえで、ニーズや経営課題を解決し生産性向上に資するため、積極的に対話を行っております。

《事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及びその割合》

	先数	融資残高
与信先数及び融資残高	3,281先	3,016億円
割合	27.2%	49.8%

○**経営者保証に関するガイドラインへの対応**

当行は、経営者保証に関するガイドラインに基づき、新規の無保証融資や保証契約の解除等に取り組み、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでおり、2022年度下期は、1,600件の無保証融資を行い、当該期間における無保証融資の割合は58.5%となりました。

また、「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」を踏まえ、事業承継時における新旧経営者の保証要否を適切に判断し対応する体制を整備し、経営者交代時における円滑な事業承継の支援に取り組んでおります。

当行は、引き続き、経営者保証に関するガイドラインに基づき、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでまいります。

《経営者保証に関するガイドラインの活用状況》（2022年度下期）

①新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

新規融資件数	2,733件
新規に無保証で融資した件数	1,600件
経営者保証に依存しない融資の割合	58.5%

②事業承継時における保証徴求割合（4類型）

新旧両経営者から保証徴求した割合	0.0%
旧経営者のみから保証徴求した割合	40.8%
新経営者のみから保証徴求した割合	43.4%
経営者から保証を徴求しなかった割合	15.8%

《経営者保証に関するガイドラインの活用先数及び全与信先数に占める割合》

	全与信先数	ガイドライン活用先数	割合
活用先数及び割合	12,041先	4,741先	39.4%

4. **地域の活性化に関する取り組み状況**

【地域の面的再生への積極的な参画等】

○**地元大学・企業・自治体との連携による県内就職率向上及び地元定着、交流人口の増加に向けた取り組み**

当行は、県内大学・企業・自治体による協働事業である「みやぎ・せんだい地域人材育成協働事業プラットフォーム」の一員として、学生向けに県内企業や自治体の特徴・魅力を発信することで県内企業への就職率向上や地元定着などにつながる活動に取り組んでおります。

2022年度は、地方創生・地域活性化のため本事業の一環として「みやぎの企業発見プログラム2022」や「みやぎの自治体発見プログラム2022」などの活動を実施しました。

○**企業版ふるさと納税の活用を通じた地域活性化への貢献**

当行は、2023年2月よりSBIネオファイナンス株式会社と株式会社RCGとの間で、地方公共団体向けの企業版ふるさと納税制度を活用したビジネスマッチング業務の提携を開始しました。

本業務の提携に基づき、当行は各自治体（2023年7月時点連携先：利府町、多賀城市）へ企業版ふるさと納税の寄付見込み企業の紹介を行っております。

○**公益信託「仙台銀行まちづくり基金」を通じた地域振興への支援**

当行は、本基金を活用し、地域復興やまちづくりに積極的に取り組む団体・個人の活動を継続的に支援しており、2022年度は13先に対し、総額334万円の助成を行いました。

今回の助成を含め、本基金創設以来の助成実績は累計で242先、3,299万円となりました。

○**地域の文化活動への支援を通じた地域経済活性化への貢献**

当行は、2017年3月、地域の文化活動への支援を通じて、震災からの復興と地方創生、地域経済の活性化に貢献するため、仙台市が募集した泉文化創造センター（イズミティ21）のネーミングライツ事業に応募し、命名権を取得いたしました。

同館主催のコンサートへの協賛などを通じて、地域の文化活動への支援に継続して取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス

Jimoto Holdings

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、きらやか銀行と仙台銀行並びに関連会社と共に「じもとグループ」を構成し、「宮城と山形をつなぎ、本業支援を通じて、地元中小企業と地域に貢献する」を経営理念に掲げ、宮城と山形を結び、じもとの「人・情報・産業」をつないで地域社会の復興と繁栄にグループ役職員が一丸となって取り組んでおります。

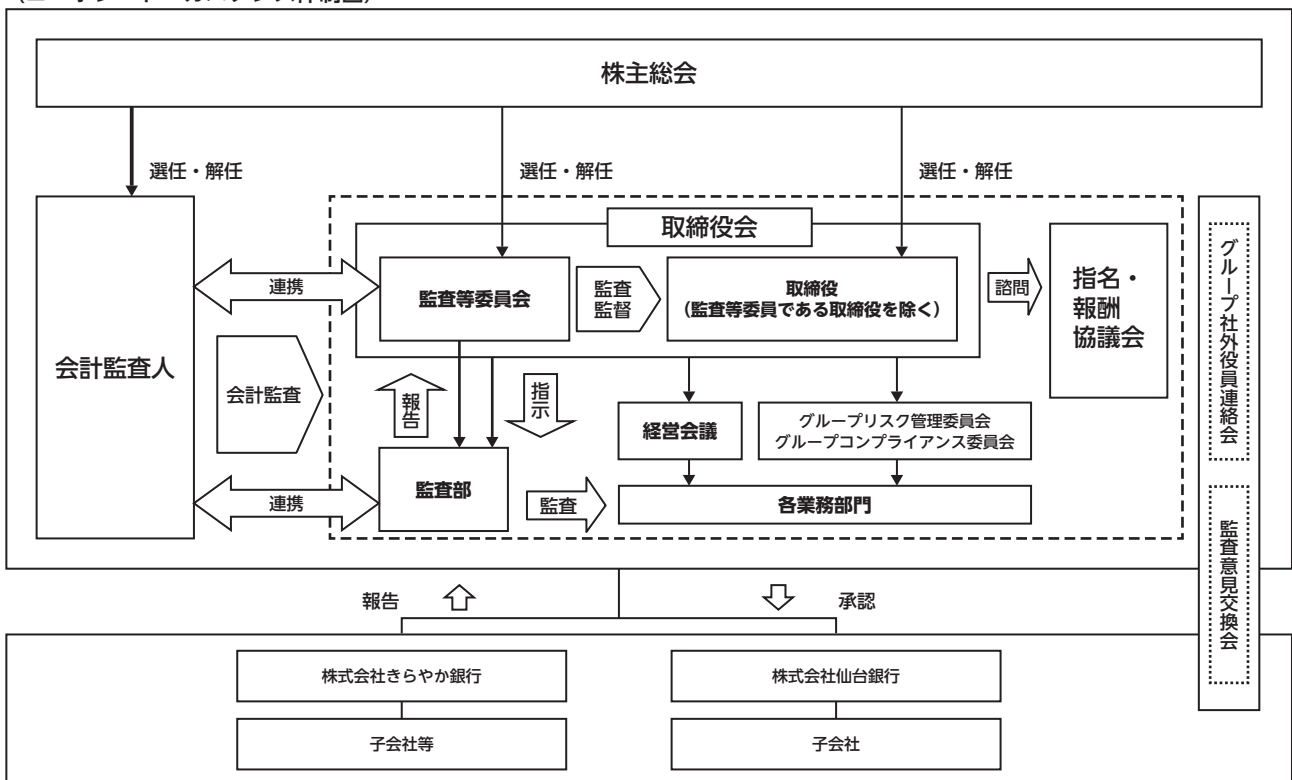
同時に地域金融グループとしての公共性、社会的使命を自覚したうえで、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題の一つとして認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用し、取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ると共に、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性を高めております。

当社の経営上の意思決定、執行及び監査・監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

<会社の機関の内容>

(業務執行、監督の機能)

取締役・取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）11名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成し、原則として毎月1回開催し、当社及び当社が経営管理を行う子会社等の経営方針や経営上の重要な業務執行に関わる協議又は決定を行っております。

経営会議

取締役会の下に社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除きます。）8名で構成する経営会議を設置し、取締役会において決定した経営方針に基づいて、その具体的な業務執行方針等を定め、また、業務執行に関し取締役会より委任を受けた重要事項について協議又は決定し、併せて業務執行の全般的統制を図る体制としております。経営会議は、原則として週1回開催しており、機動的な運用を行える体制としております。

その他

取締役会の受任事項に基づき、重要な経営課題である分野毎に「グループリスク管理委員会」、「グループコンプライアンス委員会」を設置し、専門性と機動性を高める体制を敷いております。各委員会は原則として毎月1回開催しております。

(監査・監督の機能)

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に基づき、監査等委員会で決定した監査計画に従い、取締役会その他重要会議への出席並びに取締役の職務執行の監査を行うと共に、業務及び財産の状況に関する調査等を実施いたします。そのほか、内部統制部門から各種報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、必要に応じて助言・指導を行うこととしております。また、監査部及び会計監査人と定期的に会合を開催するなど、緊密な連携を保ち適切な監査業務の遂行に努めてまいります。

内部監査

当社内の他の部門から独立した監査部を設置し、取締役会の承認を受けた「年度内部監査計画」に基づき、内部監査を実施し、監査結果については、取締役会に定期的に報告を行っております。

社外役員連絡会

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するため、社外役員としての役割と責務を十分に果たすことができるように、社外役員間における情報交換や認識の共有を図ることを目的とし、社外役員連絡会を設置しております。社外役員連絡会は当社の社外取締役並びに当社の子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行それぞれの社外取締役で構成し、代表者は当社グループの独立社外取締役全員の互選により選出します。

監査意見交換会

当社グループの監査等委員会と監査部がグループ監査に係る情報や課題を協議し、認識を共有することで、当社グループの監査体制の充実と実効性の向上を図ることを目的とし、監査意見交換会を設置しております。監査意見交換会は、当社の取締役監査等委員並びに監査部長と、当社の子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行の取締役監査等委員並びに監査部長で構成しております。

(指名・報酬決定の機能)

指名・報酬協議会

取締役の人事・報酬の客観性や透明性を確保するための諮問機関として、社外取締役及び代表取締役にて構成する「指名・報酬協議会」を設置し、公正かつ透明性の高い手続きを行うこととしています。

<内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況>

当社は、当社及び当社グループの業務の健全性及び適切性を確保するため、会社法及び会社法施行規則の規定に従い、以下のとおり、「内部統制基本方針」を定め、内部統制システムの整備に努めております。

内部統制基本方針

1. 取締役及び使用人（グループ会社の取締役及び使用人を含む）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、当社及び当社グループの役職員が法令や諸規則を遵守し、業務の適正かつ健全な運営を図るために、コンプライアンス基本方針を制定する。また、コンプライアンスの具体的な行動指針として、コンプライアンス規程を制定する。
 - (2) 当社は、グループコンプライアンス委員会を設置し、当社及び当社グループのコンプライアンス実施状況を監視し、コンプライアンス体制の充実に向けた課題を協議する。
 - (3) 当社は、コンプライアンス統括部署として、リスク統括部を設置する。リスク統括部は、コンプライアンスに関する諸施策の立案、周知徹底指導及びその進捗状況を一元的に管理する。
 - (4) 監査部は、当社及び当社グループのコンプライアンス遵守態勢の監査を定期的実施し、監査結果を取締役会及び監査等委員会へ報告する。
 - (5) 取締役会は、役職員等が社内外に設置した通報・相談窓口に対して、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報を行った場合に、当該通報等を適正に処理し、通報者等を保護する態勢を構築する。
 - (6) 当社は、反社会的勢力等との関係を遮断するために、反社会的勢力への対応に係る基本方針を制定する。また、リスク統括部において反社会的勢力による被害を防止するための一元的な管理態勢、反社会的勢力に係る連絡・連携態勢を構築する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役会は、取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存・管理する態勢を構築する。また、文書取扱規程に基づき、株主総会、取締役会等取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、保存するものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、当社及び当社グループの経営の健全性を確立し、各種リスクに見合った適正な収益を確保するためにリスク管理方針を制定する。

- (2) 当社は、当社及び当社グループの業務の適切性及び健全性を確保するため、統合的リスク管理規程を制定し、リスクの種類・範囲に対応した適正なリスク管理を行う。
 - (3) 当社は、グループリスク管理委員会を設置し、当社及び当社グループにおける各種リスクを包括的に認識し、リスクをその特性に応じた適正な範囲・規模で一元的に統括・管理することにより、リスク管理態勢の強化・充実を図る。
 - (4) 当社は、当社及び当社グループの統合的なリスク管理態勢を確立するために、リスク統括部を設置し、統合的なリスク管理機能及び相互牽制機能を確保し、必要な体制を構築する。
 - (5) 当社は、監査部がリスク統括部のリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、取締役会及び監査等委員会へ適時適切に報告させると共に、外部監査機関と連携して、リスク管理態勢の充実強化を図る。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会は、決定事項について、法令に定めるもののほか、定款及び取締役会規程に定めるものとする。
 - (2) 取締役会は、取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的に行われるよう組織規程、業務分掌規程、及び職務権限規程により職務・権限・意思決定のルールを策定する。
 - (3) 取締役会が、会社法及び定款の定めに基づき、重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役又は議決権を有する者の全てが取締役である経営会議その他の決定機関（以下「経営会議等」という。）に委任したときは、当該取締役又は経営会議等は、当該委任された事項を自ら決定することができる。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、当社グループの健全かつ円滑な運営を図るため、グループ経営管理規程を制定し、一定の事項については当社報告事項又は承認事項とする。
当社は、毎月開催される取締役会において、子会社等の一定の取締役等の業務執行状況が報告されることに加え、子会社等が一定の重要事項を行おうとするときは、事前に当社の承認を得なければならないこととし、子会社等の統括管理を行う。
 - (2) 当社は、当社及び当社グループの取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的で効果的に行われるよう組織規程、業務分掌規程、及び職務権限規程により職務・権限・意思決定のルールを策定する。
 - (3) 当社は、当社及び当社グループの財務報告に係る内部統制態勢を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。
 - (4) 当社は、グループ内取引等について法令等に則した適切な対応を行うと共に、グループ内取引等に係る基本方針、グループ内の業務提携等に係る基本方針を制定し、グループの業務の健全性の確保に重点を置いた適切な管理を行う。
 - (5) リスク統括部は、当社グループ全体として適正な体制が確保されるよう子会社におけるコンプライアンス体制等について指導する。
 - (6) 監査部は、内部監査方針に基づき、業務の適正な運営を確保するため当社及び当社グループの監査を実施し、かつその適正化を図るために必要な助言を行う。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- (1) 監査等委員会は、その職務について効率性及び実効性を高めるため、取締役会に対し、監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「補助者」という）の配置を求めることができる。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
7. 前号の補助者の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- (1) 補助者の任命・異動・人事評価・懲戒処分については、あらかじめ監査等委員会の同意を得るものとする。
8. 前号の補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 取締役会は、補助者が監査等委員に同行して、取締役会その他の重要会議、代表取締役や会計監査人等との定期的な意見交換等に参加する機会を確保する。
9. 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制及びその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役及び使用人等は、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査等委員会へ報告する。また、監査等委員会は、法令及び諸規則に定める事項のほか、内部監査部門等の使用人その他の者に対して指示し、報告を求めることができる。
 - (2) 子会社の取締役、監査等委員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、直ちに、当該事実を当社の監査等委員会へ報告する。
 - (3) 上記（1）及び（2）の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いをしてはならないものとする。また、内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する。
10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、必要な費用の前払や償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員は、取締役会をはじめ、重要な会議へ出席すると共に、会計監査人、代表取締役、当社グループの監査等委員・監査役及びリスク統括部、監査部、内部統制機能を所管する社内部署と意見交換し、連携を図ることにより、監査を実効的に行う。

リスク管理の体制

Jimoto Holdings

基本方針

金融のグローバル化や金融技術高度化の進展等に伴い、金融機関が抱えるリスクは多様化・複雑化しており、これらのリスクを的確に把握し、適切に管理・コントロールしていくリスク管理の重要性は従来にも増して高まっております。このような環境下、当社グループは、リスク管理を経営の重要課題の一つに位置付け、リスク管理体制の整備に取り組んでおります。

当社グループでは、グループ経営の健全性の確保と収益性の向上を図るため、グループのリスクを総合的に管理する「グループリスク管理委員会」を設置しております。また、グループ全体のリスクを統括的に管理する部門として、「リスク統括部」を設置し、「統合的リスク管理方針」及び「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクの内容や規模を踏まえた適正かつ有効なリスク管理体制を整備・確立し、リスクと収益のバランスを図りながら適切なリスク管理に努めております。

また、他の部署から独立した監査部門において、リスク管理の適切性や有効性の確認等も行っております。

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当社グループが抱えるリスクを可能な限り統一した尺度で計量化し、その総量が自己資本等の経営体力の一定範囲内に収まるよう管理する枠組みを中心とした管理態勢をいいます。また、異なるカテゴリーに属するリスクを統合的に管理することにより、経営として許容できる範囲にリスクを統制しております。

当社グループでは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて、リスク毎に予想される最大損失額の合計が自己資本比率規制上の自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）内に余裕を持って収まるよう管理しております。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、信用リスクを適切にコントロールするため、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを行い、与信集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。また、信用リスク量の計測・分析、ストレス・テストの実施等によりリスク管理の高度化に努めております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクがあります。

当社グループでは、過大な市場リスクを保有しないよう

に、保有限度枠やリスク資本使用枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会に報告しております。また、VaR等リスク量のモニタリングやストレス・テスト及びシミュレーション分析を行い、資産・負債が抱える市場リスクの状況把握を行っております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社グループでは、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを行うと共に、短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有するなど、流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでおります。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。

当社グループでは、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通じて堅確な事務処理体制の整備に努めております。また、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」等に分類し、各リスク主管部署を定め、業務全般にわたるリスクの管理体制整備に努めております。

◎事務リスク

事務リスクとは、事務上の事故、不正、不祥事、事務処理体制の不備等による将来の逸失利益や損害発生の可能性をいいます。

当社グループでは、事務処理手続に関する諸規程を定め、事務処理にあたっては事務リスクを認識し事務の堅確化に努め、事務ミス等の発生を未然に防止するよう努めております。

◎システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、システムの不具合、コンピュータの不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運営を図り、システムの障害発生を未然に防止すると共に、システムの安全稼働に万全を期するため、オンライン回線の二重化や電気設備を多重化する等、万が一の障害に備えたシステムの構成に努めております。

また、オンラインシステムの障害により業務が停止した時に備えて、影響を最小限に抑えるための代替手段の確保や緊急時に備えたコンティンジェンシープランを策定してありま

す。

◎風評リスク

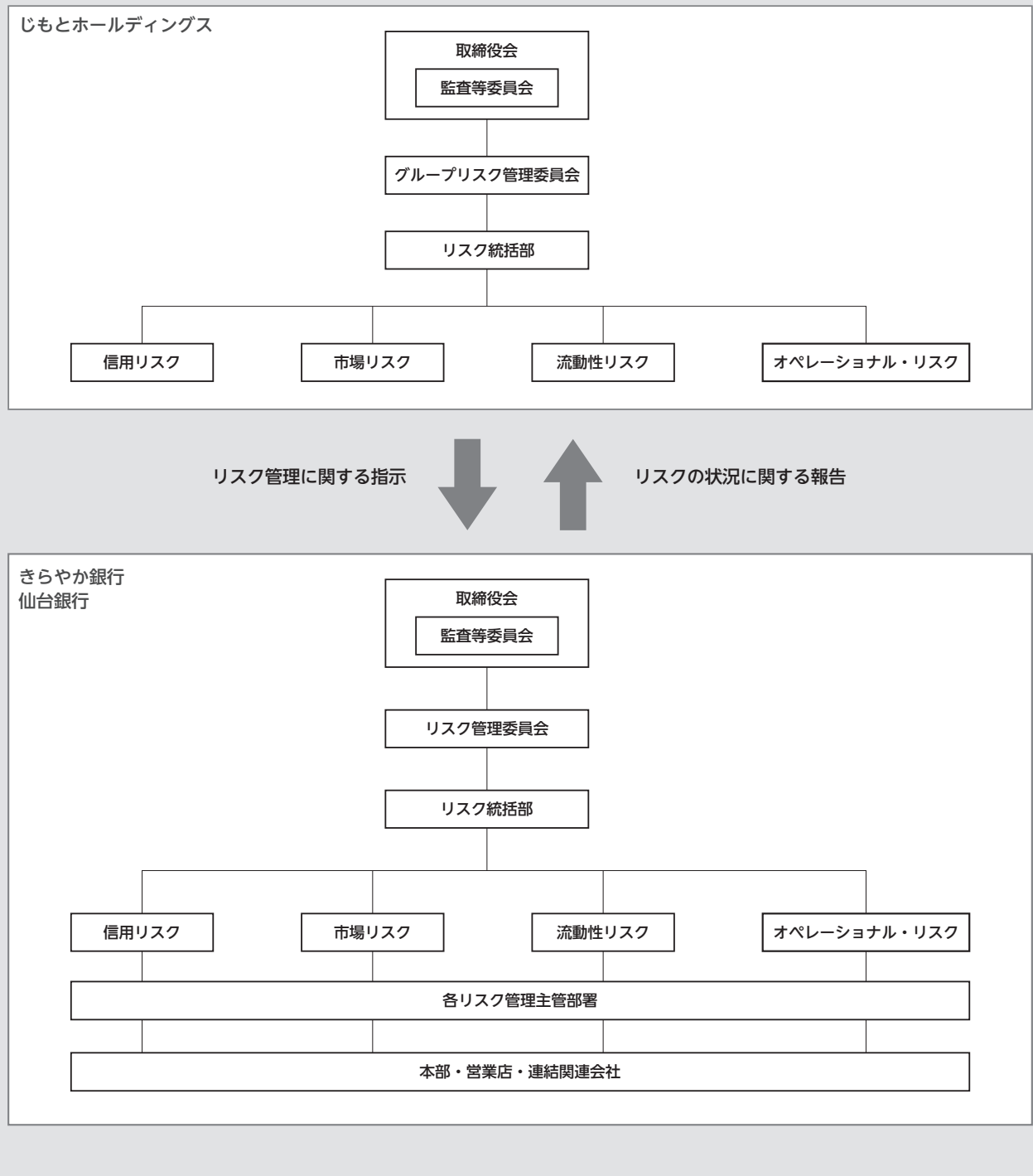
風評リスクとは、災害や事故の発生、経営状況等についての不適切あるいは虚偽の報道・情報が流布し、当社グループの評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、風評リスクに関するモニタリングを通

じて関連情報の収集を行うほか、影響度の判定、原因の究明、顧客等への説明体制等の構築に取り組み、風評リスクの発生の回避や極小化に努めております。

また、風評リスクが生じた場合は、迅速かつ適切な対応により、その沈静化、事態の收拾を図り、影響を最小限にとどめるよう努めております。

□当社グループのリスク管理体制図



コンプライアンス

Jimoto Holdings

じもとホールディングスは、当社の銀行子会社及び関連会社（以下「当社グループ」といいます。）における業務の健全かつ適切な運営を通じて、地域経済の発展に貢献すると共に公共的使命や社会的責任を果たすことが地域金融グループとして重要な責務であることを認識し、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置付け、公正かつ誠実に活動する企業風土を構築しています。

コンプライアンス体制

当社、きらやか銀行、仙台銀行はそれぞれにコンプライアンスに関する事項を一元的に管理するコンプライアンス統括部署を設置しています。コンプライアンス統括部署は、全部店に配置しているコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者と連携してコンプライアンス態勢の整備を図っています。また、きらやか銀行、仙台銀行は、それぞれコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス徹底のための実践計画や対応策等の検討を行っています。

さらに、グループ全体の観点から、「じもとホールディングスコンプライアンス基本方針」を定めるとともに、じもとホールディングス内に「グループコンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体としてのコンプライアンス態勢の確立に努めています。

コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラム

きらやか銀行、仙台銀行は、コンプライアンスを徹底するため、役職員が遵守すべき法令等の解説、違法行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に周知しています。また、コンプライアンスを確実に実践するための具体的な計画として年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、履行状況を把握したうえで、プログラムの改善を図っています。

顧客情報保護への取り組み

当社グループは、お客さまからお預りした顧客情報の取り扱いにあたっては、個人情報保護法等を遵守し、情報の適切な管理・利用に努めています。

反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な社会生活の発展を阻害する反社会的勢力との関係を断固遮断するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定め、これを遵守しています。

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策

当社グループは、犯罪による収益の移転防止等の観点から、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策を重要な経営課題と位置付け、「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針」のもと、金融システムの参加者としてその健全性の維持・発展に寄与すべく行動しています。

組織体制面では、子銀行各々の事務部担当役員・リスク統括部担当役員が各行におけるマネー・ロンダリング等防止態勢を統括し、組織的に対応を進めています。

具体的な施策としては、各行が取り扱う商品・サービス等に含まれるマネー・ロンダリング及びテロ資金供与リスクを適切に評価し、リスクに応じた対策の実施に取り組んでいます。

今後ますます複雑化・巧妙化が予想されるマネー・ロンダリング及びテロ資金供与への対策にグループ一体となって取り組み、一層の高度化と効率化を図っていきます。

じもとホールディングス・コンプライアンス基本方針

当社グループは、地域金融機関の親会社として公共的使命や社会的責任を果たすと共に、地域社会の健全な発展に資するため、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、実効性あるコンプライアンス態勢を確立し、広く社会からの信頼に応えることを基本方針とします。

当社グループは、コンプライアンスに関する基本方針として、次のとおり定めます。

（銀行の公共的使命）

1. 銀行の持つ社会的責任や公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図ります。

（質の高い金融サービスの提供）

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに的確に応えると共に、セキュリティ・レベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、地域の経済・社会の発展に貢献します。

（法令やルールの厳格な遵守）

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

（社会とのコミュニケーション）

4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

（従業員の人權の尊重等）

5. 従業員の人權、個性を尊重すると共に、安全で働きやすい環境を確保します。

（環境問題への取組）

6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践すると共に、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

（社会貢献活動への取組）

7. 当社グループが社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組めます。

（反社会的勢力との対決）

8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

金融ADR制度への取り組み

Jimoto Holdings

当社グループのきらやか銀行、仙台銀行では、お客さまからのご相談やご意見・苦情等について適切な対応を行っております。また、指定銀行業務紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結し、迅速・柔軟な解決を図るべく対応を行っております。

一般社団法人全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109 又は 03-5252-3772
受付時間：平日9時～17時（祝日及び銀行の休業日を除く）

店舗ネットワーク

Kirayaka Bank

きらやか銀行 銀行コード 0508

(2023年7月末現在)

山形県

	店番	店舗名	住所	電話番号	
山形市 村山地区	001	本店営業部	〒990-8611 山形市旅籠町3-2-3	023-631-0001	
	004	本町支店 (本店営業部内)※			
	017	蔵王支店 (本店営業部内)※			
	110	桜町支店 (本店営業部内)※			
	112	七日町支店 (本店営業部内)※			
	003	山形北支店 (本店営業部内)※			
	111	宮町支店 (本店営業部内)※			
	002	山形駅前支店 (本店営業部内)※			
	113	香澄町支店 (本店営業部内)※			
	114	十日町支店 (本店営業部内)※			
	007	西支店			〒990-2482 山形市久保田3-1-3
	116	山形西支店 (西支店内)※			
	136	飯塚支店 (西支店内)※			
	034	南館支店 (西支店内)※	〒990-0832 山形市城西町4-20-21	023-643-4338	
	028	城西支店			
	115	山形城北支店 (城西支店内)※			
	013	長崎支店 (城西支店内)※	〒990-0073 山形市大野目3-1-11	023-642-8851	
	117	北営業部			
	158	漆山支店 (北営業部内)※			
	019	鈴川支店 (北営業部内)※			
	009	流通センター支店 (北営業部内)※			
	119	流通団地支店 (北営業部内)※	〒990-0813 山形市桜町4-5-7	023-684-6351	
	128	山形桜町支店			
	029	江俣支店 (山形桜町支店内)※			
	134	中央営業部			
	005	産業通支店 (中央営業部内)※			
	129	山形南支店 (中央営業部内)※	〒990-2492 山形市鉄砲町2-21-30	023-633-2722	
	024	東青田支店 (中央営業部内)※			
	026	桜田支店 (中央営業部内)※			
	118	県庁通支店 (中央営業部内)※			
	018	山形東支店 (中央営業部内)※			
	008	小白川支店 (中央営業部内)※			
	155	蔵王駅前支店 (中央営業部内)※			
	山市	220	上山支店	〒999-3134 山市矢来1-2-8	023-672-1515
		010	上山中央支店 (上山支店内)※		
	天童市	321	天童支店	〒994-0034 天童市本町1-3-18	023-653-3241
		011	天童中央支店 (天童支店内)※		
		016	天童北支店 (天童支店内)※		
326		天童東支店 (天童支店内)※			
328		天童南支店	〒994-0083 天童市芳賀タウン南3-12-22		

きらやか銀行 銀行コード 0508

(2023年7月末現在)

		店番	店舗名	住所	電話番号
村山地区	寒河江市	322	寒河江支店	〒991-0021 寒河江市中央1-14-9	0237-86-3145
		020	寒河江中央支店 (寒河江支店内)※		
		021	白岩支店 (寒河江支店内)※		
		033	若葉町支店 (寒河江支店内)※		
		324	宮宿支店 (寒河江支店内)※		
		323	左沢支店 (寒河江支店内)※		
		023	大江支店 (寒河江支店内)※		
	東根市	331	さくらんぼ東根支店	〒999-3706 東根市三日町2-8-4	0237-42-2011
		015	東根支店 (さくらんぼ東根支店内)※		
		339	神町支店 (さくらんぼ東根支店内)※		
		032	神町北支店 (さくらんぼ東根支店内)※		
	村山市	014	楯岡支店	〒995-0034 村山市楯岡五日町1-3	0237-55-2321
		330	楯岡北支店 (楯岡支店内)※		
	尾花沢市	332	尾花沢支店	〒999-4227 尾花沢市中町2-52	0237-22-1231
		031	尾花沢中央支店 (尾花沢支店内)※		
	東村山郡	327	山辺支店	〒990-0301 東村山郡山辺町大字山辺1235-5	023-664-5411
		012	山辺北支店 (山辺支店内)※		
	西村山郡	025	谷地支店	〒999-3512 西村山郡河北町谷地中央1-3-22	0237-72-3121
		325	河北支店 (谷地支店内)※		
		022	間沢支店	〒990-0703 西村山郡西川町大字間沢64-5	0237-74-2215
		359	西川支店 (間沢支店内)※		
最上地区	新庄市	333	新庄支店	〒996-0023 新庄市沖の町5-5	0233-22-2411
		030	新庄北支店 (新庄支店内)※		
	最上郡	335	最上町支店 (新庄支店内)※		
置賜地区	米沢市	250	米沢支店	〒992-0012 米沢市金池5-6-1	0238-21-3121
		060	米沢中央支店 (米沢支店内)※		
		061	米沢西支店 (米沢支店内)※		
		251	米沢駅前支店 (米沢支店内)※		
	長井市	070	長井支店	〒993-0084 長井市栄町7-34	0238-84-1131
		256	長井中央支店 (長井支店内)※		
	南陽市	252	宮内支店	〒992-0472 南陽市宮内2636-1	0238-47-3150
		067	宮内東支店 (宮内支店内)※		
		253	赤湯支店 (宮内支店内)※		
066		南陽支店 (宮内支店内)※			

きらやか銀行 銀行コード 0508

(2023年7月末現在)

		店番	店舗名	住所	電話番号
置賜地区	東置賜郡 高島町	254	高島支店	〒992-0351 東置賜郡高島町大字高島702-3	0238-52-1230
		065	高島東支店※ (高島支店内)		
	西置賜郡 白鷹町	257	荒砥支店	〒992-0831 西置賜郡白鷹町大字荒砥甲1032	0238-85-2223
		071	鮎貝支店※ (荒砥支店内)		
庄内地区	鶴岡市	051	山王前支店	〒997-0028 鶴岡市山王町11-19	0235-22-3140
		052	大山支店	〒997-1124 鶴岡市大山2-18-34	0235-33-2401
		442	湯野浜支店※ (大山支店内)		
		440	鶴岡中央支店	〒997-0035 鶴岡市馬場町8-5	0235-22-2900
		050	鶴岡支店※ (鶴岡中央支店内)		
		053	新斎町支店※ (鶴岡中央支店内)		
		441	鶴岡駅前支店※ (鶴岡中央支店内)		
		054	美原町支店※ (鶴岡中央支店内)		
		448	温海支店※ (鶴岡中央支店内)		
	055	温海駅前支店※ (鶴岡中央支店内)			
	酒田市	443	酒田支店	〒998-0044 酒田市中町2-6-17	0234-22-2380
		040	酒田中央支店※ (酒田支店内)		
		043	東大町支店※ (酒田支店内)		
		447	酒田北支店※ (酒田支店内)		
		042	酒田駅東支店※ (酒田支店内)		
	東田川郡 庄内町	047	余目支店※ (酒田支店内)	〒999-8301 飽海郡遊佐町遊佐字前田35	0234-72-3222
	飽海郡 遊佐町	045	遊佐支店		
446		遊佐駅前支店※ (遊佐支店内)			
	046	観音寺支店※ (遊佐支店内)			

県外

		店番	店舗名	住所	電話番号
宮城県		075	仙台一番町支店	〒980-0811 仙台市青葉区一番町3-3-24	022-222-2325
		076	弓の町支店	〒983-0867 仙台市宮城野区鉄砲町東3-2	022-293-4133
		077	富沢支店	〒982-0032 仙台市太白区富沢2-3-10	022-245-7181
		580	仙台支店	〒980-0014 仙台市青葉区本町2-19-21 CST共立ビル2階	022-224-0001
		581	仙台卸町支店	〒984-0015 仙台市若林区卸町2-1-23	022-284-4001
		582	仙台長町支店	〒982-0011 仙台市太白区長町4-3-35	022-246-1313
		583	仙台泉支店	〒981-3133 仙台市泉区泉中央1-6-3セルパテラス2階	022-371-8075

きらやか銀行 銀行コード 0508

(2023年7月末現在)

	店番	店舗名	住所	電話番号
新潟県	056	村上支店	〒958-0854 村上市田端町2-22	0254-52-5111
	057	新潟支店	〒950-0082 新潟市中央区東万代町1-26	025-247-3361
	672	豊栄支店 (新潟支店内)※		
	670	新発田支店	〒957-0053 新発田市中央町3-3-5	0254-22-3734
	058	新発田西支店 (新発田支店内)※		
秋田県	036	本荘支店	〒015-0072 由利本荘市裏尾崎町91	0184-22-1335
	035	秋田支店 (本荘支店内)※		
福島県	560	福島支店	〒960-8035 福島市本町5-5	024-522-9131
東京都	090	東京支店	〒160-0023 新宿区西新宿7-21-3 西新宿大京ビル6階	03-3365-1131
	690	神田支店 (東京支店内)※		
埼玉県	086	大宮支店	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-50 アーバンさくら2階	048-666-2891

※近隣店舗内に移転のうえ、同一の建物内で複数の支店が同居する形態（店舗内店舗）で営業しております。

店舗ネットワーク

Sendai Bank

仙台銀行 銀行コード 0512

(2023年7月末現在)

宮城県

	店番	店舗名	住所	電話番号
青葉区	201	本店営業部	〒980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241
	203	国分町支店 (本店営業部内)※		
	204	中央通支店	〒980-0021 仙台市青葉区中央2-6-3	022-221-7261
	225	上杉支店	〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-17-18	022-265-1291
	227	八幡町支店 (上杉支店内)※		
	219	北山支店 (上杉支店内)※		
	208	宮町支店	〒980-0004 仙台市青葉区宮町5-7-28	022-234-2241
	226	台原支店	〒981-0911 仙台市青葉区台原2-1-15	022-234-0181
	213	中山支店 (桜ヶ丘支店内)※	〒981-0961 仙台市青葉区桜ヶ丘5-8-18	022-278-8731
	218	桜ヶ丘支店		
	220	宮城町支店	〒989-3126 仙台市青葉区落合2-11-7	022-392-6431
宮城野区	215	仙台東口支店	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-2-3	022-293-4685
	207	宮城野支店 (仙台東口支店内)※		
	210	苦竹支店	〒983-0035 仙台市宮城野区日の出町1-4-37	022-231-8331
	206	原町支店 (苦竹支店内)※		
若林区	205	荒町支店	〒984-0073 仙台市若林区荒町155	022-221-7441
	212	卸町支店	〒984-0015 仙台市若林区卸町1-6-15	022-284-2171
	230	東部工場団地支店	〒984-0001 仙台市若林区鶴代町6-1	022-239-7481
	238	荒井支店	〒984-0017 仙台市若林区なないろの里2-25-8	022-390-0545
	228	南小泉支店 (荒井支店内)※		
	229	沖野支店 (荒井支店内)※		
太白区	209	長町支店※	〒982-0011 仙台市太白区長町3-2-7	022-248-2191
	221	長町南支店	〒982-0012 仙台市太白区長町南3-3-25	022-246-1171
	232	あったかプラザ太白 (太白出張所)	〒982-0212 仙台市太白区太白2-14-1	022-244-4051
	231	八木山支店	〒982-0801 仙台市太白区八木山本町1-38-1	022-229-2111
	233	西中田支店	〒981-1105 仙台市太白区西中田5-16-1	022-242-3361
泉区	202	黒松支店	〒981-8006 仙台市泉区黒松1-9-31	022-275-2211
	214	将監支店	〒981-3132 仙台市泉区将監8-3-4	022-372-5151
	216	南光台支店	〒981-8002 仙台市泉区南光台南3-37-28	022-251-2111
	223	松陵支店	〒981-3108 仙台市泉区松陵1-16-1	022-372-2201
	234	鶴が丘出張所 (松陵支店内)※		
仙台市 近郊	401	塩釜支店	〒985-0052 塩釜市本町6-6	022-365-2156
	211	多賀城支店	〒985-0874 多賀城市八幡4-3-14	022-366-1377
	236	高砂支店	〒985-0853 多賀城市高橋2-16-9	022-368-9021
	235	利府支店	〒981-0104 宮城郡利府町中央3-5-3	022-356-4141
	217	泉ヶ丘支店	〒981-3352 富谷市富ヶ丘2-27-2	022-358-3515
	224	大富支店	〒981-3362 富谷市日吉台2-38-1	022-358-8951
	237	吉岡支店	〒981-3626 黒川郡大和町吉岡南2-4-1	022-345-2121

仙台銀行 銀行コード 0512

(2023年7月末現在)

	店番	店舗名	住所	電話番号
仙南地区	301	白石支店	〒989-0275 白石市字本町3	0224-25-5211
	307	名取支店	〒981-1224 名取市増田3-3-6	022-382-3141
	308	名取が丘出張所 (名取支店内)※		
	306	岩沼支店	〒989-2432 岩沼市中央3-3-12	0223-22-2185
	302	角田支店	〒981-1505 角田市角田字町70-2	0224-63-2251
	303	丸森支店 (角田支店内)※		
	309	亘理支店	〒989-2351 亘理郡亘理町字中町東202-2	0223-34-2131
	305	船岡支店	〒989-1601 柴田郡柴田町船岡中央2-13-12	0224-55-1140
	304	大河原支店	〒989-1201 柴田郡大河原町大谷字末広131-1	0224-53-2245
石巻・気仙沼地区	402	石巻支店	〒986-0824 石巻市立町1-6-3	0225-22-2121
	407	中里支店	〒986-0815 石巻市中里1-3-3	0225-93-8651
	408	雄勝支店 (中里支店内)※		
	403	女川支店	〒986-2265 牡鹿郡女川町女川2-5-1	0225-53-4181
	406	気仙沼支店	〒988-0044 気仙沼市神山2-3	0226-22-6960
	404	志津川支店	〒986-0725 本吉郡南三陸町志津川字沼田160-1	0226-46-3670
	405	歌津支店	〒988-0423 本吉郡南三陸町歌津字柘沢68-13	0226-36-2006
	409	津谷支店 (歌津支店内)※		
大崎地区	501	古川支店	〒989-6163 大崎市古川台町4-38	0229-22-2020
	508	三本木支店 (古川支店内)※		
	502	田尻支店 (古川支店内)※		
	505	涌谷支店	〒987-0162 遠田郡涌谷町字本町81-1	0229-43-2203
	506	中新田支店	〒981-4261 加美郡加美町字町裏38-1	0229-63-2274
	504	岩出山支店 (中新田支店内)※		
	507	鳴子支店 (中新田支店内)※		
栗原・登米地区	607	築館支店	〒987-2216 栗原市築館伊豆1-12-38	0228-22-2206
	606	岩ヶ崎支店 (築館支店内)※		
	503	高清水出張所 (築館支店内)※		
	608	瀬峰支店 (築館支店内)※		
	604	佐沼支店	〒987-0511 登米市迫町佐沼字八幡3-2-1	0220-22-2547
	609	中田町支店 (佐沼支店内)※		
	602	米川支店 (佐沼支店内)※		
	601	登米支店	〒987-0702 登米市登米町寺池九日町10	0220-52-2370
	603	津山支店 (登米支店内)※		
県外				
	店番	店舗名	住所	電話番号
東京都	781	東京支店 (本店営業部内)※	〒980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241

※近隣店舗内に移転のうえ、同一の建物内で複数の支店が同居する形態(店舗内店舗)で営業しております。

※店舗建替え工事に伴い、長町支店は荒町支店内に一時移転のうえ営業しております。

□ 財務資料

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2023
REPORT

FINANCIAL MATERIAL

じもとホールディングス		きらやか銀行		仙台銀行	
株式の状況	35	業績	61	業績	107
業績	37	主要な経営指標等の推移	61	主要な経営指標等の推移	107
主要な経営指標等の推移	37	連結財務諸表	63	連結財務諸表	109
連結財務諸表	38	財務諸表	70	財務諸表	116
セグメント情報	47	財務諸表に係る確認書	76	財務諸表に係る確認書	122
貸出金	47	セグメント情報	77	セグメント情報	123
自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	48	損益の状況	77	損益の状況	123
報酬等に関する開示事項	60	預金	80	預金	126
		貸出金	81	貸出金	127
		証券業務	84	証券業務	130
		時価情報	85	時価情報	131
		デリバティブ取引情報	87	デリバティブ取引情報	133
		国際・為替	88	国際・為替	134
		諸比率	88	諸比率	134
		自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	89	自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	135
		報酬等に関する開示事項	106	報酬等に関する開示事項	151

株式の状況

Jimoto Holdings

株式の総数 (2023年3月末現在)

	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	198,000,000株	21,540,263株
B種優先株式	13,000,000株	13,000,000株
C種優先株式	20,000,000株	10,000,000株
D種優先株式	20,000,000株	5,000,000株
E種優先株式	20,000,000株	—

大株主の状況 (2023年3月末現在)

所有株式数別

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	28,000	56.57
SBI地銀ホールディングス株式会社	3,653	7.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,167	2.35
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	935	1.89
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	574	1.16
きらやか銀行職員持株会	529	1.07
金子 正幸	320	0.64
仙台銀行職員持株会	240	0.48
三井住友海上火災保険株式会社	221	0.44
横山 修一	150	0.30
計	35,792	72.32

(注)1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式所有者別数内訳 (2023年3月末現在)

普通株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	10	32	30	1,313	61(9)	8,893	10,339	—
所有株式数(単元)	1,384	40,779	4,504	73,791	2,858(27)	88,237	211,553	384,963
所有株式数の割合(%)	0.65	19.27	2.12	34.88	1.35(0.01)	41.74	100.00	—

(注)1. 自己株式50,799株は、「個人その他」に507単元及び「単元未満株式の状況」に99株を含めて記載しております。
2. 金融機関の欄には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い当社から拠出した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)名義の当社株式515単元が含まれております。
3. 所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

B種優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	—	1	—	—	—(—)	—	1	—
所有株式数(単元)	—	130,000	—	—	—(—)	—	130,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—(—)	—	100.00	—

C種優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	—	1	—	—	—(—)	—	1	—
所有株式数(単元)	—	100,000	—	—	—(—)	—	100,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—(—)	—	100.00	—

D種優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	—	1	—	—	—(—)	—	1	—
所有株式数(単元)	—	50,000	—	—	—(—)	—	50,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—(—)	—	100.00	—

E種優先株式

該当ございません。

株式会社きらやか銀行

大株主の状況 (2023年3月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	592,216	100.00

第IV種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
-	-	-

第V種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
-	-	-

株式の総数 (2023年3月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	1,240,000,000株
発行済株式の総数	592,216,964株

第IV種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	一株

第V種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	一株

第VI種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	一株

株式会社仙台銀行

大株主の状況 (2023年3月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	34,776	100.00

第I種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
-	-	-

株式の総数 (2023年3月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	110,000,000株
発行済株式の総数	34,776,982株

第I種優先株式

発行可能株式総数	30,000,000株
発行済株式の総数	一株

業績／主要な経営指標等の推移

Jimoto Holdings

経済環境

当連結会計年度のわが国経済は、一部に弱さがみられたものの、ウィズコロナの下で各種政策の効果もあり、緩やかに持ち直しました。しかしながら、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れや物価上昇が、日本の景気を下押しするリスクとなっております。

当社グループの営業エリアである宮城県、山形県経済においても、様々な政策の効果もあり、経済活動や個人消費が緩やかに持ち直しております。

地域金融を取り巻く環境は、人口減少等を背景とした地域経済の縮小、金利動向の変化、銀行間競争、ITを活用したDXの推進による金融ビジネスの変革などにより、環境変化のスピードがさらに増していくことが予想されます。

じもとホールディングス

■業績

このような中、経営理念である「宮城と山形をつなぎ、本業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」のもと、中期経営計画の主要テーマである「本業支援の深化」、「業務変革(DX)」、「経営管理」について、資本業務提携先であるSBIグループとの連携を積極的に活用して取り組んでまいりました。

また、当社グループの赤字決算を踏まえて、2022年9月に公表した「じもとグループ業績回復への取組み」に基づき、中小企業支援にさらに特化し、コロナ禍の影響を受ける地元中小企業に貢献するため、営業戦略の見直しや本部組織再編、店舗網の見直しなど、抜本的な改革を進めております。

当連結会計年度における当社グループの経常収益は、きらやか銀行及び仙台銀行において、有価証券利息配当金が減少したことなどから、前連結会計年度比27億72百万円減少の374億35百万円となりました。

経常費用は、きらやか銀行における与信関係費用が大幅に増加したことなどにより、前連結会計年度比60億12百万円増加の417億33百万円となりました。その結果、経常損益は、前連結会計年度比87億84百万円減少の42億97百万円の損失、親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度比96億67百万円減少の70億82百万円の損失となりました。

主な勘定残高につきましては、貸出金残高は、消費者ローン(住宅ローン等)や中小企業向け貸出金の増加などから、前連結会計年度末比97億円増加の1兆8,830億円となりました。預金残高(譲渡性預金含む)は、個人預金が減少したことから、前連結会計年度末比10億円減少の2兆4,861億円となりました。有価証券残高は、投資環境や市場動向を勘案した運用を行ったことなどから、前連結会計年度末比340億円減少の4,944億円となりました。

主要な経営指標等の推移 (連結)

(単位：百万円)

決算年月	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
連結経常収益	42,868	42,354	44,089	40,207	37,435
連結経常利益 (△は連結経常損失)	2,592	2,571	△ 2,275	4,486	△ 4,297
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)	1,630	1,733	△ 3,176	2,585	△ 7,082
連結包括利益	1,377	△ 3,163	2,518	△ 14,758	△ 22,520
連結純資産額	115,732	111,185	116,425	100,898	77,730
連結総資産額	2,503,248	2,487,782	2,663,931	2,698,662	2,659,272
1株当たり純資産額	309.19 円	2,851.20 円	2,612.98 円	1,889.22 円	810.27 円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	7.68 円	82.40 円	△ 192.53 円	108.29 円	△ 342.52 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2.90 円	23.56 円	— 円	25.29 円	— 円
自己資本比率	4.60 %	4.46 %	4.36 %	3.73 %	2.91 %
連結自己資本比率 (国内基準)	8.39 %	8.07 %	8.12 %	8.15 %	7.67 %
連結自己資本利益率	1.41 %	1.53 %	△ 2.79 %	2.38 %	△ 7.94 %
連結株価収益率	15.10 倍	11.04 倍	— 倍	5.73 倍	— 倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 73,709	△ 7,023	96,884	28,964	△ 19,967
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,546	35,390	△ 84,955	△ 7,983	19,549
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,185	△ 1,389	2,689	△ 698	△ 656
現金及び現金同等物の期末残高	160,421	187,399	202,017	222,299	221,224
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	1,775 人 (546 人)	1,730 人 (502 人)	1,689 人 (453 人)	1,610 人 (406 人)	1,504 人 (364 人)

(注) 1. 2020年10月1日付で普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。2020年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「1株当たり純資産額」の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 2021年3月期及び2023年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 2021年3月期及び2023年3月期の連結株価収益率は、1株当たり当期純損失が計上されているので、記載していません。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

連結財務諸表

Jimoto Holdings

当社の銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2022年3月31日)	2023年3月期 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	224,830	222,274
買入金銭債権	782	765
金銭の信託	2,947	2,920
有価証券	528,479	494,413
貸出金	1,873,323	1,883,027
外国為替	340	310
リース債権及びリース投資資産	12,692	12,483
その他資産	31,503	31,859
有形固定資産	22,830	21,838
建物	8,129	7,949
土地	13,129	12,463
建設仮勘定	184	84
その他の有形固定資産	1,387	1,341
無形固定資産	928	1,299
ソフトウェア	698	1,064
その他の無形固定資産	230	235
退職給付に係る資産	3,708	3,587
繰延税金資産	3,696	165
支払承諾見返	6,377	5,778
貸倒引当金	△ 13,779	△ 21,453
資産の部合計	2,698,662	2,659,272
負債の部		
預金	2,309,965	2,306,818
譲渡性預金	177,239	179,293
コールマネー及び売渡手形	2,800	—
借入金	80,191	68,922
外国為替	1	—
その他負債	18,232	17,953
賞与引当金	363	374
退職給付に係る負債	104	105
睡眠預金払戻損失引当金	280	199
偶発損失引当金	362	480
繰延税金負債	338	248
再評価に係る繰延税金負債	1,506	1,368
支払承諾	6,377	5,778
負債の部合計	2,597,764	2,581,541
純資産の部		
資本金	18,750	18,750
資本剰余金	68,879	68,879
利益剰余金	26,554	19,042
自己株式	△ 86	△ 92
株主資本合計	114,097	106,579
その他有価証券評価差額金	△ 16,158	△ 31,095
土地再評価差額金	3,274	3,064
退職給付に係る調整累計額	△ 541	△ 1,045
その他の包括利益累計額合計	△ 13,425	△ 29,076
非支配株主持分	225	227
純資産の部合計	100,898	77,730
負債及び純資産の部合計	2,698,662	2,659,272

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
経常収益	40,207	37,435
資金運用収益	26,401	23,556
貸出金利息	21,832	22,030
有価証券利息配当金	4,253	1,204
コールローン利息及び買入手形利息	2	2
預け金利息	286	295
その他の受入利息	26	24
役員取引等収益	6,590	6,693
その他業務収益	1,445	1,560
その他経常収益	5,769	5,623
償却債権取立益	48	39
その他の経常収益	5,720	5,584
経常費用	35,720	41,733
資金調達費用	286	233
預金利息	201	145
譲渡性預金利息	5	5
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 2	△ 0
借入金利息	48	52
その他の支払利息	33	29
役員取引等費用	3,455	3,532
その他業務費用	1,303	1,418
営業経費	23,009	22,348
その他経常費用	7,665	14,201
貸倒引当金繰入額	2,158	8,776
その他の経常費用	5,507	5,424
経常利益又は経常損失 (△)	4,486	△ 4,297
特別利益	32	36
固定資産処分益	32	9
収用補償金	—	26
特別損失	244	546
固定資産処分損	101	99
減損損失	143	447
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	4,274	△ 4,808
法人税、住民税及び事業税	740	418
法人税等調整額	940	1,850
法人税等合計	1,681	2,269
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,593	△ 7,078
非支配株主に帰属する当期純利益	8	4
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	2,585	△ 7,082

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,593	△ 7,078
その他の包括利益	△ 17,352	△ 15,442
その他有価証券評価差額金	△ 17,034	△ 14,938
退職給付に係る調整額	△ 317	△ 503
包括利益	△ 14,758	△ 22,520
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 14,767	△ 22,523
非支配株主に係る包括利益	9	2

連結株主資本等変動計算書

2022年3月期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	18,750	68,879	24,608	△ 86		112,152
会計方針の変更による累積的影響額			△ 75			△ 75
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,750	68,879	24,532	△ 86		112,076
当期変動額						
剰余金の配当			△ 690			△ 690
親会社株主に帰属する当期純利益			2,585			2,585
自己株式の取得				△ 1		△ 1
自己株式の処分		△ 0		0		0
土地再評価差額金の取崩			126			126
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	△ 0	2,021	△ 0		2,021
当期末残高	18,750	68,879	26,554	△ 86		114,097

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	877	3,401	△ 224	4,054	219	116,425
会計方針の変更による累積的影響額						△ 75
会計方針の変更を反映した当期首残高	877	3,401	△ 224	4,054	219	116,349
当期変動額						
剰余金の配当						△ 690
親会社株主に帰属する当期純利益						2,585
自己株式の取得						△ 1
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						126
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 17,035	△ 126	△ 317	△ 17,479	6	△ 17,473
当期変動額合計	△ 17,035	△ 126	△ 317	△ 17,479	6	△ 15,451
当期末残高	△ 16,158	3,274	△ 541	△ 13,425	225	100,898

2023年3月期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	18,750	68,879	26,554	△ 86		114,097
当期変動額						
剰余金の配当			△ 639			△ 639
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△ 7,082			△ 7,082
自己株式の取得				△ 10		△ 10
自己株式の処分		△ 0		4		4
土地再評価差額金の取崩			209			209
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	△ 0	△ 7,512	△ 5		△ 7,517
当期末残高	18,750	68,879	19,042	△ 92		106,579

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 16,158	3,274	△ 541	△ 13,425	225	100,898
当期変動額						
剰余金の配当						△ 639
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)						△ 7,082
自己株式の取得						△ 10
自己株式の処分						4
土地再評価差額金の取崩						209
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 14,937	△ 209	△ 503	△ 15,650	1	△ 15,649
当期変動額合計	△ 14,937	△ 209	△ 503	△ 15,650	1	△ 23,167
当期末残高	△ 31,095	3,064	△ 1,045	△ 29,076	227	77,730

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	4,274	△ 4,808
減価償却費	1,352	1,191
減損損失	143	447
持分法による投資損益 (△は益)	△ 21	△ 20
貸倒引当金の増減 (△)	1,055	7,673
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 9	10
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	110	121
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	11	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 77	△ 81
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	7	117
資金運用収益	△ 26,401	△ 23,556
資金調達費用	286	233
有価証券関係損益 (△)	△ 20	△ 161
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 0	26
固定資産処分損益 (△は益)	68	90
貸出金の純増 (△) 減	△ 28,551	△ 9,704
預金の純増減 (△)	20,894	△ 3,146
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 2,092	2,053
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	40,993	△ 11,269
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 609	1,481
コールローン等の純増 (△) 減	47	16
コールマネー等の純増減 (△)	△ 8,900	△ 2,800
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	181	29
外国為替 (負債) の純増減 (△)	1	△ 1
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△ 183	209
資金運用による収入	26,551	23,679
資金調達による支出	△ 311	△ 243
その他	600	△ 1,569
小計	29,404	△ 19,981
法人税等の還付額	303	406
法人税等の支払額	△ 744	△ 392
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,964	△ 19,967
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 65,527	△ 15,285
有価証券の売却による収入	9,201	8,694
有価証券の償還による収入	49,223	27,246
有形固定資産の取得による支出	△ 879	△ 786
有形固定資産の売却による収入	182	363
無形固定資産の取得による支出	△ 110	△ 623
その他	△ 72	△ 60
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,983	19,549
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 4	△ 5
自己株式の取得による支出	△ 1	△ 10
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△ 690	△ 639
非支配株主への配当金の支払額	△ 2	△ 1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 698	△ 656
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	20,282	△ 1,075
現金及び現金同等物の期首残高	202,017	222,299
現金及び現金同等物の期末残高	222,299	221,224

連結財務諸表

Jimoto Holdings

注記事項 (2023年3月期)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
- | | |
|-----|-------------------------|
| 会社名 | 株式会社きらやか銀行 |
| | 株式会社仙台銀行 |
| | きらやかカード株式会社 |
| | きらやかリース株式会社 |
| | きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社 |
| | 山形ビジネスサービス株式会社 |
| | 株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング |
- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
- | | |
|-----|------------------|
| 会社名 | 株式会社富士通山形インフォテクノ |
|-----|------------------|
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日(3月末日)と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 2年~50年 |
| その他 | 2年~20年 |
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大いだと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収可能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,319百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大いだと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収可能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,319百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、銀行業を営む連結子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (11) 重要な収益及び費用の計上基準
- ① 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に転移した時点で、当該サービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

- ② ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ③ クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料(役員取引等収益)については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
- (12) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
また、銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む一部の連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等が為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用しておりません。
- (4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (5) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託(上場投資信託を除く。)(の)の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 繰延税金資産の回収可能性
- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額(繰延税金負債相殺前)
繰延税金資産(繰延税金負債相殺前) 1,547百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ① 算出方法
繰延税金資産は、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰延欠損金に対して、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)の要件に基づき企業分類を判断し、その企業分類に応じて、利益計画に基づいた課税所得の見積りにより将来の税金負担を軽減する効果を有すると認められる金額を計上しております。
- ② 主要な仮定
繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、利益計画に基づいた課税所得の見積りが特に重要となり、資金運用収益に係る貸出金や有価証券の期中平均残高及び利回り、役員取引等収益に係る諸手数料に関する取付件数及び単価等、営業経費に関連する人員数及び設備投資計画を主要な仮定としており、いずれも当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。
また、貸倒引当金繰入額等との信用関連費用は、過去の実績とその発生要因を踏まえて将来発生額を見積りしております。
- ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
上記②で記載した仮定による見積りは不確実性が高く、変動した場合には繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。
2. 貸倒引当金
- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 21,453百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の4.「5 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
- ② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化した債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。
なお、前連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は当連結会計年度にわたり続くものと仮定しておりましたが、当連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた債務者は引き続き支援を必要としている状況にあると認識しております。こうしたなか、個別債務者へ及ぼす新型コロナウイルス感染症による影響については、個別債務者ごとに債務者区分の判定に織り込んでおり、その債務者区分に基づいて貸倒引当金を計上していることから、新型コロナウイルス感染症の影響に対する貸倒引当金の追加計上は行っておりません。
- ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
新型コロナウイルス感染症による個別債務者への影響を含め、個別債務者の業績の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

未適用の会計基準等

- 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
 - 「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
 - 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）
- (1) 概要
その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。
- (2) 適用予定日
2025年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

追加情報

- (株式給付信託 (BBT))
当社は、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行（以下、「当社グループ」という。）の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象役員」という。）に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。
1. 取引の概要
当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従って受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。
2. 信託に残存する自社の株式
信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。
当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末44百万円、51千株であります。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	
株式	141百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）等であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,188百万円
危険債権額	59,995百万円
三月以上延滞債権額	-百万円
貸出条件緩和債権額	5,202百万円
合計額	73,386百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者による取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	6,676百万円
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
現金預け金	8百万円
有価証券	77,096百万円
貸出金	24,713百万円
その他資産	1百万円
計	101,820百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,390百万円
コールマネー及び売渡手形	-百万円
借入金	60,700百万円
上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	294百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	20,000百万円
敷金保証金	553百万円
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	350,029百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	349,074百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社きらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 1999年3月31日
再評価を行った年月日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- 3,483百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額

24,114百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

1,499百万円
（圧縮記帳額）

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

26,810百万円

連結損益計算書関係

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。
- 債権売却益

-百万円

2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益

402百万円

3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

国債等債券売却損

0百万円

国債等債券償還損

224百万円

4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当

8,772百万円

5. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却

270百万円

株式等売却損

21百万円

株式等売却益

3百万円

6. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループが保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	山形県	150
営業用店舗	土地	福島県	55
営業用店舗	土地	新潟県	111
営業用店舗	建物	宮城県	2
営業用店舗	建物	山形県	6
営業用店舗	建物	埼玉県	60
店舗外現金自動設備	建物	宮城県	16
店舗外現金自動設備	建物	山形県	2
店舗外現金自動設備	その他	宮城県	0
遊休	土地	宮城県	2
遊休	土地	山形県	0
遊休	建物	宮城県	38
遊休	その他	宮城県	0
合計			447

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△ 13,355百万円
組替調整額	△ 150百万円
税効果調整前	△ 13,506百万円
税効果額	△ 1,432百万円
その他有価証券評価差額金	△ 14,938百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△ 611百万円
組替調整額	△ 128百万円
税効果調整前	△ 483百万円
税効果額	△ 20百万円
退職給付に係る調整額	△ 503百万円
その他の包括利益合計	△ 15,442百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,540	—	—	21,540	
B種優先株式	13,000	—	—	13,000	
C種優先株式	10,000	—	—	10,000	
D種優先株式	5,000	—	—	5,000	
合計	49,540	—	—	49,540	
自己株式					
普通株式	80	25	3	102	(注)1、2、3
合計	80	25	3	102	

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託 (BBT) が保有する自社の株式がそれぞれ、31千株、51千株含まれております。
2. 自己株式（普通株式）の増加25千株は、株式給付信託 (BBT) に基づく、買入による増加23千株及び単元未満株式の買取請求による増加1千株であります。
3. 自己株式（普通株式）の減少3千株は、株式給付信託 (BBT) に基づく、対象役員2名の退任に伴う給付による減少3千株、単元未満株式の買取請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	214	10.00	2022年3月31日	2022年6月24日
	B種優先株式	—	0.00	2022年3月31日	2022年6月24日
	C種優先株式	130	13.06	2022年3月31日	2022年6月24日
	D種優先株式	—	0.00	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	161	7.50	2022年9月30日	2022年12月5日
	B種優先株式	1	0.11	2022年9月30日	2022年12月5日
	C種優先株式	131	13.10	2022年9月30日	2022年12月5日
	D種優先株式	0	0.10	2022年9月30日	2022年12月5日

(注) 1. 2022年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 2022年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	107	利益剰余金	5.00	2023年3月31日	2023年6月23日
	B種優先株式	1	利益剰余金	0.11	2023年3月31日	2023年6月23日
	C種優先株式	131	利益剰余金	13.10	2023年3月31日	2023年6月23日
	D種優先株式	0	利益剰余金	0.10	2023年3月31日	2023年6月23日

(注) 2023年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	222,274百万円
定期預け金	△ 31百万円
その他の預け金	△ 1,017百万円
現金及び現金同等物	221,224百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)
重要性に乏しいので記載は省略しております。
(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

	(単位: 百万円)
リース料債権部分	9,940
見積残存価額部分	44
受取利息相当額(△)	1,106
リース投資資産	8,878

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の連結決算日後の回収予定額

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	1,048	2,729
1年超2年以内	875	2,167
2年超3年以内	679	1,660
3年超4年以内	511	1,159
4年超5年以内	322	691
5年超	226	1,532
合計	3,663	9,940

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)
重要性に乏しいので記載は省略しております。
(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	(単位: 百万円)
1年内	20
1年超	1
合計	21

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務及び有価証券による運用等において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しております。そのため、こうした変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金及び国内外の有価証券であります。貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

金融負債は、主として国内のお取引先からの預金であり、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの資金調達については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用して資金不足となる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程・基準に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、事業再生支援への取組み、問題債権の管理など適切な信用リスクの管理を行っております。

与信ポートフォリオについては、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか与信管理部門により行われ、また、定期的にグループリスク管理委員会等に報告しております。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスクの評価、モニタリング及びコントロールを行い、適切な市場リスクの管理を行っております。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会等に報告しております。

また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行い、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、市場リスク量や損益に与える影響等を試算し、グループリスク管理委員会等において、市場リスク量が自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認しております。

当社グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」です。

当社グループでは、これら金融資産、金融負債についてVaR(観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法)を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。

当社グループの市場リスク量は、子銀行であるさくらや銀行及び仙台銀行の市場リスク量を合算した値として管理しており、2023年3月31日における当社グループの市場リスク量は、全体で△6,972百万円になります。

なお、当連結会計年度より、市場リスク量算定の方法を一部変更しており、有価証券評価損益が損失の場合、当該評価損をリスク量に加算せず、資本配賦時に配賦原資から予め控除しております。

また、預金及び貸出金等の金利リスクの影響を受ける金融商品(有価証券を除く)においては、当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体で価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理に関する諸規程・基準に基づき流動性リスク管理部門が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上確保するとともに流動性リスク管理指標を設定し、日々モニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、コールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券(※1)			
満期保有目的の債券	6,118	6,041	△ 77
その他有価証券	484,489	484,489	—
(2) 貸出金	1,883,027		
貸倒引当金(※2)	△ 20,109		
	1,862,918	1,868,526	5,607
資産計	2,353,526	2,359,057	5,530
(1) 預金	2,306,818	2,306,903	85
(2) 譲渡性預金	179,293	179,293	0
(3) 借入金	68,922	68,932	10
負債計	2,555,033	2,555,129	95
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	46	46	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△ 46	△ 46	—

(※1) 当連結会計年度の有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

	(単位: 百万円)
非上場株式(※1)(※2)	1,917
組合出資金(※3)	1,888

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	177,448	—	—	—	—	—
有価証券	12,064	43,378	33,613	119,673	120,681	157,021
満期保有目的の債券	625	3,324	2,068	100	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	625	3,324	2,068	100	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	11,438	40,053	31,545	119,573	120,681	157,021
うち国債	—	—	—	—	3,300	—
地方債	878	14,348	16,064	7,084	2,067	2,055
社債	9,560	22,828	11,816	2,479	1,000	21,573
その他	1,000	2,877	3,664	110,009	114,314	133,393
貸出金	404,717	300,084	237,383	191,843	177,742	571,256
合計	594,230	343,462	270,997	311,517	298,424	728,278

(注3) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,195,714	99,820	11,282	—	—	—
譲渡性預金	179,293	—	—	—	—	—
コールマネー及び先渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	62,777	4,682	1,395	12	18	37
合計	2,437,785	104,503	12,678	12	18	37

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 (単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	3,235	—	—	3,235
地方債	—	42,996	—	42,996
社債	—	47,955	20,728	68,684
株式	2,787	—	—	2,787
その他	659	365,124	—	365,783
デリバティブ取引				
金利関連	—	46	—	46
資産計	6,682	456,123	20,728	483,534

(※) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は100万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,000百万円であります。

① 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表 (単位: 百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 償還の純額	投資信託の基 準価額の時価 とみなすこと とした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち 連結貸借対照表日 において保有する 投資信託の評価損益 (※1)
	損益に計上 (※1)	その他の 包括利益に 計上 (※2)					
989	—	11	—	—	—	1,000	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 (単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	6,041	6,041
貸出金	—	—	1,868,526	1,868,526
資産計	—	—	1,874,567	1,874,567
預金	—	2,306,903	—	2,306,903
譲渡性預金	—	179,293	—	179,293
借入金	—	60,793	8,138	68,932
負債計	—	2,546,991	8,138	2,555,129

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率を割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーなど第三者から入手した相場価格を利用しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しております。なお、当該債権を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

レベル2に分類しているデリバティブ取引は、インプットである金利が全期間にわたって一般に公表されており、観察可能である同一通貨の固定金利と変動金利を交換する金利スワップ(いわゆるプレーン・バニラ型)であるため、レベル2に分類しています。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察 できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私券債	割引現在価値法	割引率	0.17%-0.65%	0.35%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位: 百万円)

期首 残高	当期の損益 又はその他の 包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の 純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益に 計上した 額のうち 連結貸借対 照表日にお いて保有す る金融資産 及び金融負 債の評価損 益(※1)
	損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
有価証券							
その他有価証券							
私券債	20,912	0	191△	375	—	—	20,728

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク統括部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って同一部門で時価を算定しております。算定された時価は、独立した市場金融部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期経理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、利用されている評価技法及びインプットの確認や月次推移分析等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
私券債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットである割引率は、OISなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要
 株式会社さらやか銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度（当該制度は退職給付信託を設定しております。）を設けております。なお、2007年10月1日に、殖産銀行厚生年金基金と山形しあわせ銀行企業年金基金を統合し、新規にさらやか銀行企業年金基金を設立しております。
 また、2014年1月1日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行及び給付利率が市場金利に適合して変動するキャッシュバランス類似型の導入等を致しました。
 株式会社仙台銀行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。本制度は、2010年4月1日付で適格退職年金制度から移行しております。
 また、2014年3月25日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行及び退職給付に付与する利息部分が市場金利に適合して変動するキャッシュバランスプランの導入等を致しました。
 なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
 一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	12,948
勤務費用	460
利息費用	19
数理計算上の差異の発生額	54
退職給付の支払額	△ 1,134
退職給付債務の期末残高	12,349

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	16,552
期待運用収益	396
数理計算上の差異の発生額	△ 556
事業主からの拠出額	279
退職給付の支払額	△ 839
年金資産の期末残高	15,832

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	12,244
年金資産	△ 15,832
	△ 3,587
非積立型制度の退職給付債務	105
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 3,482

退職給付に係る負債	105
退職給付に係る資産	△ 3,587
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 3,482

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	460
利息費用	19
期待運用収益	△ 396
数理計算上の差異の費用処理額	189
過去勤務費用の費用処理額	△ 61
臨時に支払った割増退職金	43
確定給付制度に係る退職給付費用	256

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△ 61
数理計算上の差異	△ 421
合計	△ 483

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	85
未認識数理計算上の差異	△ 1,348
合計	△ 1,262

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	54%
生命保険一般勘定	21%
株式	19%
その他	6%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が12%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法
 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

③ 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.05%又は0.51%
長期期待運用収益率	2.00%又は2.50%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は153百万円であります。

ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,972百万円
税務上の繰越欠損金（注3）	2,579百万円
退職給付に係る負債	394百万円
有価証券売却否認額	487百万円
減損損失及び減価償却費の償却超過額	276百万円
その他有価証券評価差額金	9,518百万円
その他	1,008百万円
繰延税金資産小計	20,236百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注3）	△ 2,486百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 16,202百万円
評価性引当額小計（注1）	△ 18,689百万円
繰延税金資産合計	1,547百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 4百万円
資産除去費用の資産計上額	△ 12百万円
退職給付に係る資産	△ 1,008百万円
時価評価による簿価修正額	△ 586百万円
その他	△ 19百万円
繰延税金負債合計	△ 1,630百万円
繰延税金資産（負債）の純額（注2）	△ 82百万円

(注1) 評価性引当額が8,886百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社である株式会社さらやか銀行において、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を見直したことに伴い、スケジューリング不能な将来減算一時差異等に係る評価性引当額を追加的に認識したことによるものであります。

(注2) 繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	165百万円
繰延税金負債	248百万円

(注3) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※1）	296	937	—	392	—	953	2,579
評価性引当額	△ 203	△ 937	—	△ 392	—	△ 953	△ 2,486
繰延税金資産	92	—	—	—	—	0	(※2) 93

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳税金等調整前当期純損失のため記載していません。

連結財務諸表

Jimoto Holdings

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要
営業店舗及び営業店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
物件ごとに使用見込期間を取得から12～50年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じて0.01～2.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	104百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	△ 10百万円
期末残高	118百万円

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	37,435
うち役員取引等収益	6,693
預金・貸出業務	2,859
為替業務	1,440
証券関連業務	248
代理業務	168
保護預り・貸金庫業務	22
保証業務	88
投信窓販業務	281
保険窓販業務	1,184
その他	400

(注) 役員取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	810円27銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△ 342円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額(百万円)	77,730
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	60,360
うち非支配株主持分(百万円)	227
うち優先株式発行金額(百万円)	60,000
うち定時株主総会決議による優先配当額(百万円)	132
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	17,370
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	21,437

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 当連結会計年度 51千株
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△ 7,082
普通株主に帰属しない金額(百万円)	265
うち定時株主総会決議による優先配当額(百万円)	132
うち中間優先配当額(百万円)	132
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△ 7,348
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,453
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—
うち定時株主総会決議による優先配当額(百万円)	—
うち中間優先配当額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	—
うち優先株式(千株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 当連結会計年度 37千株
5. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

重要な後発事象

- 新型コロナウイルス感染症特例金融機関等に対する資本参加に係る特例による金融機能強化法に基づく国の資本参加の申請の決定
当社と連結子会社である株式会社きらやか銀行(以下「きらやか銀行」といいます。))は、2023年4月28日開催の両社の取締役会において、金融機能強化のための特別措置に関する法律(2004年法律第128号)の新型コロナウイルス感染症特例金融機関等に対する資本参加に係る特例に基づく国の資本参加の申請(以下「公的資金の申請」といいます。))について、2023年9月を目途として申請することを決定いたしました。
これは、2022年5月13日開催の両社の取締役会において、公的資金の申請に向けた検討開始を決議したことを受け、これまで金融庁と公的資金の申請への相談を進め、コロナ支援特例公的資金の申請に向けた検討を継続し、きらやか銀行の体制整備を進めてきたことによります。
(1) 公的資金の申請をする目的
新型コロナウイルス感染症が3年以上にわたって広範囲に地域経済にマイナスの影響を及ぼし、現在も多くの地元企業が支援を必要としている状況にあると認識しております。
今後、これらの影響を受けた取引先を支援するために、本公的資金を活用し、きらやか銀行が地元企業を支える責務を全うするために、最も適切な選択であると判断しております。
(2) 公的資金の申請の内容
申請の金額、資金の払込みの時期等については、今後検討してまいります。
- SBIグループと当社との間で経営全般の改善に関する追加支援の協議開始
2023年4月28日開催の取締役会において、上記公的資金の申請にあわせて、当社の主要株主であるSBIグループと当社との間で、経営全般の改善に関する追加支援の協議を開始することを決定いたしました。
(1) 経営全般の改善に関する追加支援の協議を開始する目的
当社としては、追加支援を通じて、SBIグループに当社及び子銀行の経営全般への関与をさらに深めていただくことで経営改善への取組みを進めてまいりたいと考えております。
(2) 追加支援の内容
追加支援の可否、追加支援の形態、時期、金額、条件等については、今後協議してまいります。

セグメント情報 / 貸出金

Jimoto Holdings

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

(単位：百万円)

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として国内において、さらやか銀行及び仙台銀行が行う銀行業務を中心に、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等を行っております。

当社グループは、銀行業務は「銀行業」を報告セグメントに、リース業務は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	32,889	6,616	39,505	747	40,253	△ 45	40,207
セグメント間の内部経常収益	261	55	317	465	782	△ 782	—
計	33,150	6,672	39,822	1,213	41,036	△ 828	40,207
セグメント利益	4,231	307	4,538	132	4,671	△ 184	4,486
セグメント資産	2,683,979	19,420	2,703,399	35,103	2,738,503	△ 39,840	2,698,662
セグメント負債	2,588,218	12,147	2,600,366	33,056	2,633,422	△ 35,657	2,597,764
その他の項目							
減価償却費	1,323	9	1,333	18	1,352	—	1,352
資金運用収益	26,497	0	26,498	115	26,614	△ 212	26,401
資金調達費用	230	75	306	10	316	△ 29	286
持分法投資利益	—	—	—	21	21	—	21
持分法適用会社への投資額	—	—	—	139	139	—	139
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	982	2	984	5	990	—	990

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下の通りです。

- 外部顧客に対する経常収益の調整額△45百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
- セグメント利益の調整額△184百万円は、セグメント間消去等です。
- セグメント資産の調整額△39,840百万円は、セグメント間消去です。
- セグメント負債の調整額△35,657百万円は、セグメント間消去です。
- 資金運用収益の調整額△212百万円は、セグメント間消去です。
- 資金調達費用の調整額△29百万円は、セグメント間消去です。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	30,384	6,325	36,709	740	37,450	△ 14	37,435
セグメント間の内部経常収益	197	53	251	458	709	△ 709	—
計	30,581	6,379	36,961	1,198	38,159	△ 724	37,435
セグメント利益又は損失(△)	△ 4,560	295	△ 4,265	92	△ 4,173	△ 124	△ 4,297
セグメント資産	2,644,371	18,984	2,663,355	31,784	2,695,140	△ 35,868	2,659,272
セグメント負債	2,571,848	11,704	2,583,552	29,720	2,613,272	△ 31,730	2,581,541
その他の項目							
減価償却費	1,158	15	1,173	18	1,191	—	1,191
資金運用収益	23,595	0	23,596	114	23,711	△ 154	23,556
資金調達費用	172	78	250	10	261	△ 27	233
持分法投資利益	—	—	—	20	20	—	20
持分法適用会社への投資額	—	—	—	141	141	—	141
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,312	86	1,398	10	1,409	—	1,409

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下の通りです。

- 外部顧客に対する経常収益の調整額△14百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
- セグメント利益又は損失(△)の調整額△124百万円は、セグメント間消去等です。
- セグメント資産の調整額△35,868百万円は、セグメント間消去です。
- セグメント負債の調整額△31,730百万円は、セグメント間消去です。
- 資金運用収益の調整額△154百万円は、セグメント間消去です。
- 資金調達費用の調整額△27百万円は、セグメント間消去です。

4. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

銀行法及び再生法に基づく債権の額 (連結)

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,424	8,188
危険債権	40,151	59,995
要管理債権	7,695	5,202
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	7,695	5,202
計	52,270	73,386
正常債権	1,872,144	1,862,618
合計	1,924,415	1,936,005

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記1に掲げるもの以外の債権であります。

3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記1及び2に掲げる貸出金以外のものであります。

5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記1から4に掲げる貸出金以外のものであります。

6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に対して問題がないものとして、上記1から5に掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	106,339	113,752
うち、資本金及び資本剰余金の額	87,629	87,629
うち、利益剰余金の額	19,042	26,554
うち、自己株式の額（△）	92	86
うち、社外流出予定額（△）	240	345
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 1,045	△ 541
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 1,045	△ 541
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,218	6,358
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,218	6,358
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	199	430
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	22	45
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 111,735	120,044
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	902	644
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	902	644
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	495
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,278	1,421
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,579	2,623
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 4,760	5,185
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 106,975	114,858
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,334,638	1,351,883
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,433	4,780
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	4,433	4,780
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	58,378	57,013
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,393,017	1,408,896
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	7.67	8.15

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2023年3月末」を「前期末」とあるのは、「2022年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

● 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結自己資本比率の算出対象となる持株会社グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

● 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

2023年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は7社であります。

会社名称	主要な業務の内容
株式会社きらやか銀行	銀行業
株式会社仙台銀行	銀行業
きらやかリース株式会社	リース業務
きらやかカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務

● 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

● 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

● 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

特段の制限はございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当社	
	普通株式	
資本調達手段の種類	2022年3月末 27,543百万円	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2022年3月末 27,543百万円	2023年3月末 27,537百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

【強制転換条項付優先株式】

発行主体	当社	
	B種優先株式	
資本調達手段の種類	2022年3月末 30,000百万円	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2022年3月末 30,000百万円	2023年3月末 29,999百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2021年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. B種優先株主は、B種優先株式の取得を請求することができる期間（以下、「B種取得請求期間」という。）（2013年4月1日～2036年9月30日）中、当社がB種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当社は、B種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないB種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をB種優先株主に交付する。

発行主体	当社	
	C種優先株式	
資本調達手段の種類	2022年3月末 20,000百万円	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2022年3月末 20,000百万円	2023年3月末 20,000百万円
配当率又は利率	日本円TIBOR（12ヶ月物）+1.15%	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2019年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、C種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. C種優先株主は、C種優先株式の取得を請求することができる期間（以下、「C種取得請求期間」という。）（2012年12月29日～2024年9月30日）中、当社がC種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当社は、C種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないC種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をC種優先株主に交付する。

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	D種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2022年3月末 10,000百万円	2023年3月末 10,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2022年12月29日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、D種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. D種優先株主は、D種優先株式の取得を請求することができる期間（以下、「D種取得請求期間」という。）（2013年6月29日～2037年12月28日）中、当社がD種優先株式を取得すると引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができます。
2. 当社は、D種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないD種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をD種優先株主に交付する。

【非支配株主持分】

発行主体	きらやかリース株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2022年3月末 9百万円	2023年3月末 4百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

発行主体	きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2022年3月末 35百万円	2023年3月末 17百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社及び銀行子会社（以下、「当社グループ」という。）では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総合的に把握したリスク量が、自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く。）の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意すると共に、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合等は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、貸出業務を行う際、お客様の財務内容や資金使途、返済能力などを総合的に勘案して適切な審査を行っております。

また、信用リスク管理部門は、信用格付を活用してリスク量計測や貸出資産ポートフォリオのモニタリングを行うことにより、適切な信用リスク管理に努めております。リスク管理の状況につきましては、定期的又は必要に応じて、リスク管理委員会に報告を行っております。

（自己査定と償却・引当）

当社グループでは、健全な財務内容を維持していくために、自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオについて（リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称）

リスク・ウェイトの判定において、きらやか銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びフィッチレーティングスリミテッドの4格付機関、仙台銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所及びムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクの3格付機関を使用しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

銀行子会社では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。

銀行子会社が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、政府関係機関、地方公共団体等であり、一般の保証会社等については、銀行子会社が定める内部規定に基づいて適切な取扱いを行っております。

自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。

なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する方法として、当社グループでは簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

きらやか銀行

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、格付や債務者区分に応じて、適切にリスク管理を行っております。

仙台銀行

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、格付や債務者区分に応じて、適切にリスク管理を行っております。

当行では、派生商品取引に係る担保による保全は行っておりません。また、担保を追加的に提供することが必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

きらやか銀行

● リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、オリジネーターとして住宅ローン債権を証券化しており、劣後受益権部分を保有すると共に、原債権のサービサーとして関与しています。劣後受益権部分については、リスクの評価等適切な管理を実施しております。

また、当行は投資家として証券化商品を有しており、投資にあたっては、案件毎に裏付資産の質や格付等を考慮のうえ実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

リスク特性の概要について、当行における証券化取引は信用リスク並びに金利リスク等を有しておりますが、これは貸出金や一般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

● 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行がオリジネーターとして保有している証券化エクスポージャーについては、通常の貸出と同様、信用リスク等を有していることから、自己査定を実施すると共に、月次データ等によりモニタリングを行っております。

当行が投資家として保有している証券化エクスポージャーについては、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を継続的に把握するため、運用状況について定期的に報告を受け必要に応じ運営会社へヒアリングを実施する等、リスク管理については慎重な運用を行っております。

● 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いております。

● 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」のいずれかを使用しております。

● 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

● 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

● 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

● 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他者に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。すなわち、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で証券化取引に係る資産の売却を認識しています。

また当行が投資家として保有する証券化取引につきましては、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の3社を使用しております。

株式会社 日本格付研究所 (JCR)

株式会社 格付投資情報センター (R&I)

ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

● 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ございません。

● 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

仙台銀行

● リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。

投資にあたっては、案件毎に裏付資産の質や格付等を考慮のうえ実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

証券化取引として、当行が保有する有価証券については、信用リスク並びに金利リスク等を有しておりますが、これは一般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

● 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」を使用しております。

● 証券化取引に関する会計方針

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しております。したがって、証券化取引の会計方針は、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

● **証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称**

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の3社を使用しております。

- 株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- 株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● **リスク管理の方針及び手続の概要**

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。当社グループでは、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の整備に努めております。また、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」等に分類し、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。

● **オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称**

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

● **先進的計測手法を使用する場合における事項**

該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、株式等エクスポージャーは、価格変動リスクが大きく、自己資本を毀損するリスクがあるため、各子銀行におきまして、ポジション枠を設定して適正な範囲内にコントロールしております。

出資等又は株式等のリスク管理につきましては、当社グループのリスク統括部が統合的なリスクの評価、モニタリングを行い、また、定期的な評価損益やVaR (バリュー・アット・リスク) 等のリスク量の把握を行い、定期的又は随時、グループリスク管理委員会に報告を行っております。

金利リスクに関する事項

● **リスク管理の方針及び手続の概要**

金利リスクとは、資産・負債の金利水準や更改期間が異なるなかで、市場金利が変動することによって損失を被るリスクのことで、当社グループでは市場リスクの一つとして適切な管理態勢を構築しております。

金利リスクの管理対象は全ての金利感応資産・負債(オフ・バランスを含む)とし、銀行子会社において預貸金取引は月次、その他の市場性取引は日次でリスク量を計測しております。これらの金利リスク計測については、VaR (バリュー・アット・リスク)、BPV (ベシス・ポイント・バリュー) といったリスク指標のほか、銀行勘定の金利リスクとして Δ EVE (金利変動に伴う経済価値の変化量)、 Δ NII (金利変動に伴う金利収入の変化量) を月次で計測しております。

金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするため、当社は保有限度枠やリスク資本使用枠の管理枠を定めております。

銀行子会社において金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却のほか、金利スワップ等のヘッジ取引を活用しており、ヘッジ会計を適用する場合もあります。

● **金利リスクの算定手法の概要**

(1) **銀行勘定の金利リスク (IRRBB : Interest Rate Risk in the Banking Book)**

各銀行子会社は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、当社グループにおける金利改定の満期は平均4.816年、最長10年となっております。コア預金モデルは、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、満期を割り当てております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金について、預金種別や顧客属性等別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しております。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金利に含めておりません。

Δ EVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。 Δ NIIは、リスクフリーレートに対する指標金利の追随率の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

現状、当社グループの Δ EVEは連結自己資本の額の20%を超過しているものの、運用サイドのポートフォリオ見直しに伴い改善していくものと見込んでおります。

(2) **内部管理上使用している金利リスク**

当社グループの銀行子会社は内部管理において、 Δ EVEや Δ NII以外にもVaR、BPVなどを用いて金利リスクを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間99%、観測期間1年のコリレーション法(分散共分散法)により計測しております。VaRとは、将来のある一定期間(保有期間)のうちに、ある一定の確率(信頼区間)の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであり、保有期間は、商品の手仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利1bp (0.01%) の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であり、預貸金、債券等の業務別に計測しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

定量的な開示事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	2022年3月期		2023年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	13	0	12	0
我が国の政府関係機関向け	2,793	111	2,574	102
地方三社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,494	499	11,750	470
法人等向け	461,806	18,472	460,338	18,413
中小企業等向け及び個人向け	323,739	12,949	340,516	13,620
抵当権付住宅ローン	54,388	2,175	58,243	2,329
不動産取得等事業向け	323,066	12,922	336,137	13,445
三月以上延滞等	1,110	44	1,349	53
取立未済手形	45	1	51	2
信用保証協会等による保証付	6,789	271	6,955	278
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	37	1	26	1
出資等	3,936	157	4,231	169
（うち出資等のエクスポージャー）	3,936	157	4,231	169
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	58,728	2,349	55,150	2,206
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	3,259	130	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	55,469	2,218	55,150	2,206
証券化	24,005	960	20,865	834
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非 S T C 要件適用分）	24,005	960	20,865	834
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	66,461	2,658	26,282	1,051
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	66,461	2,658	26,282	1,051
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マナド方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,780	191	4,433	177
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	1,344,198	53,767	1,328,918	53,156
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	506	20	168	6
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	815	32	780	31
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	1,734	69	1,229	49
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,221	168	3,178	127
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	4	58	2
派生商品取引	117	4	117	4
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	7,495	299	5,533	221
[C V A リスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	176	7	176	7
[中央清算機関関連エクスポージャー]	13	0	10	0
合 計	1,351,883	54,075	1,334,638	53,385

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2022年3月期	2023年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク (標準的手法)	54,075	53,385
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	2,280	2,335
合計	56,355	55,720

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)
(連結) (単位：百万円)

	2022年3月期					2023年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	2,313,854	2,021,247	135,881	587	2,632	2,332,371	2,025,055	129,867	589	5,013
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,313,854	2,021,247	135,881	587	2,632	2,332,371	2,025,055	129,867	589	5,013
製造業	157,970	148,066	9,838	—	52	152,352	136,949	13,046	—	2,340
農業、林業	11,242	11,113	102	—	25	11,391	11,241	74	—	73
漁業	1,487	1,487	—	—	—	917	916	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	910	910	—	—	—	876	876	—	—	—
建設業	169,055	162,092	6,759	—	191	169,585	162,097	7,217	—	256
電気・ガス・熱供給・水道業	14,571	13,378	1,191	—	—	16,308	13,925	2,380	—	—
情報通信業	16,873	13,546	3,297	—	6	17,400	14,254	3,119	—	0
運輸業、郵便業	52,160	50,787	1,339	—	29	46,644	45,475	1,154	—	10
卸売業、小売業	142,653	137,286	4,057	—	1,277	141,200	135,990	4,031	—	1,146
金融業、保険業	254,401	243,333	10,262	340	—	360,412	230,780	8,687	333	—
不動産業、物品賃貸業	427,265	421,716	5,360	—	91	437,528	431,290	6,019	—	120
各種サービス業	235,282	225,964	8,961	—	332	236,753	225,696	10,499	—	530
国・地方公共団体	176,825	96,004	80,378	—	—	158,375	88,297	69,905	—	—
その他の	653,152	495,558	4,332	246	625	582,625	527,259	3,730	256	533
業種別合計	2,313,854	2,021,247	135,881	587	2,632	2,332,371	2,025,055	129,867	589	5,013
1年以下	404,600	391,646	10,565	6	933	375,678	358,796	12,105	—	3,481
1年超3年以下	159,825	129,338	29,712	17	743	161,505	120,745	40,529	15	206
3年超5年以下	193,395	148,030	45,248	23	84	166,751	136,474	30,051	27	171
5年超7年以下	123,849	114,234	9,079	331	176	136,173	125,267	10,285	384	235
7年超10年以下	273,474	264,568	8,775	99	30	246,675	240,144	6,453	15	62
10年超	964,624	935,531	28,709	110	272	1,013,442	986,206	26,638	147	449
期間の定めのないもの	194,084	37,896	3,789	—	389	232,145	57,419	3,803	—	406
残存期間別合計	2,313,854	2,021,247	135,881	587	2,632	2,332,371	2,025,055	129,867	589	5,013

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結) (単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,500	857	6,358	6,358	△139	6,218
個別貸倒引当金	7,223	198	7,421	7,421	7,813	15,234
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	12,723	1,055	13,779	13,779	7,673	21,453

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
(連結)

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	7,223	198	7,421	7,421	7,813	15,234
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,223	198	7,421	7,421	7,813	15,234
製造業	1,892	△769	1,122	1,122	4,442	5,564
農業、林業	36	24	61	61	261	322
漁業	3	△0	2	2	△0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	37	△4	33	33	△30	2
建設業	994	△69	925	925	735	1,660
電気・ガス・熱供給・水道業	0	△0	0	0	1,745	1,745
情報通信業	114	△1	112	112	△2	110
運輸業、郵便業	185	18	203	203	△63	140
卸売業、小売業	431	1,403	1,835	1,835	△140	1,694
金融業、保険業	55	△12	43	43	△43	0
不動産業、物品賃貸業	1,102	△578	524	524	△55	468
各種サービス業	1,717	183	1,900	1,900	803	2,704
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	652	4	657	657	160	817
業種別合計	7,223	198	7,421	7,421	7,813	15,234

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
製造業	7	1
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	51	64
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	10	173
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	0
各種サービス業	7	18
国・地方公共団体	—	—
その他の	9	10
業種別合計	86	270

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	149,849	415,885	148,058	405,429
10%	0	107,231	0	105,461
20%	96,055	3,139	96,741	1,643
35%	—	174,667	—	185,407
50%	214,536	854	179,706	810
75%	81	370,347	—	397,045
100%	9,595	791,195	6,172	815,688
150%	—	569	—	654
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	470,118	1,863,890	430,678	1,912,141

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	33,387	30,819
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	129,179	119,354

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2022年3月期：23,434百万円、2023年3月期：21,916百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
グロス再構築コストの額	—	46

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
与信相当額	587	589
派生商品取引	587	589
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	587	589
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
与信相当額	587	589
派生商品取引	587	589
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	587	589
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年3月期				2023年3月期			
	原資産の額		うち、三月以上延滞	当期損失額	原資産の額		うち、三月以上延滞	当期損失額
	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引			資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引		
住宅ローン債権	43,788	—	—	—	39,552	—	—	—
合計	43,788	—	—	—	39,552	—	—	—

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ございません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当ございません。

(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
住宅ローン債権	8,838	8,838
合計	8,838	8,838

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	8,838	894	8,838	787
合計	8,838	894	8,838	787

(7) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
住宅ローン債権	1,421	1,278
合計	1,421	1,278

(8) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の内訳
該当ございません。

(9) 早期償還条項付証券化エクスポージャー
該当ございません。

(10) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2022年3月期	2023年3月期
住宅ローン債権	388	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	6,981	5,833
合計	7,369	5,833

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	6,981	55	5,833	46
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	388	10	—	—
100%超1250%以下	—	—	—	—
合計	7,369	65	5,833	46

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。

(3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,333		2,787	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,917		1,917	
合計	4,251	4,251	4,704	4,704

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
売却損益額	209	353
償却額	10	3

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	237	395

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
ルック・スルー方式	406,131	363,940
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	406,131	363,940

(注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。

2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。

3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。

4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE				ΔNII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0	106	106	588	588
2	下方パラレルシフト	35,387	35,387	10,122	10,122	470	470	119	119
3	スティープ化	0	0	0	0	0	0	0	0
4	フラット化	0	0	0	0	0	0	0	0
5	短期金利上昇	0	0	0	0	0	0	0	0
6	短期金利低下	0	0	0	0	0	0	0	0
7	最大値	35,387	35,387	10,122	10,122	470	470	588	588
		ホ				へ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
8	自己資本の額	106,975		106,975		114,858		114,858	

(注) 本表中「当期末」とあるのは「2023年3月末」を、「前期末」とあるのは「2022年3月末」を指します。

報酬等に関する開示事項

Jimoto Holdings

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲
対象役員は、当社の取締役及び監査等委員である取締役であります。なお、いずれも社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲
当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者は、きらやか銀行及び仙台銀行の取締役及び監査等委員である取締役（いずれも社外役員を除く。）であります。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的にはきらやか銀行、仙台銀行が該当します。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲
「高額な報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当社（グループ）では、具体的には、きらやか銀行及び仙台銀行の取締役及び監査等委員である取締役（いずれも社外役員を除く。）が該当します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について
当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について
対象従業員等に該当するきらやか銀行及び仙台銀行の取締役及び監査等委員である取締役（いずれも社外役員を除く。）の報酬等は、きらやか銀行及び仙台銀行において開催される株主総会において役員の報酬等の総額を決定し、株主総会で決議された取締役の報酬等の個人別の配分については取締役会において決定され、支払われております。また、監査等委員である取締役の報酬等の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数	
	(2022年4月1日～2023年3月31日)	
取締役会（当社）	2回	
取締役会（きらやか銀行）	2回	
取締役会（仙台銀行）	3回	

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切離して算出することができないため記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針
取締役の報酬等については、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」と、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」並びに複数年度の業績等に応じて支給する「株式報酬」としており、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、「基本報酬」のみとしており、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査等委員を含む監査等委員である取締役の協議により決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬に関する方針
対象従業員等に該当するきらやか銀行及び仙台銀行の取締役及び監査等委員である取締役（いずれも社外役員を除く。）の報酬等に関する方針は、当社の「対象役員」の報酬等に関する方針と同様であります。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の運動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当社は、2016年6月21日開催の第4期定時株主総会決議に基づき、2016年8月19日より、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行の社外取締役を除く取締役に対して新たな業績運動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」を導入しております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類・支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額
(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	9	56	54	54	-	-
対象従業員等	20	246	237	237	-	-

区分	変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
	基本報酬	賞与	業績運動型 株式報酬	その他		
対象役員 (除く社外役員)	1	-	-	1	-	-
対象従業員等	8	-	-	8	-	-

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

業績／主要な経営指標等の推移（連結）

Kirayaka Bank

経済環境

2022年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むなかで個人消費を中心に持ち直しております。しかしながら、長期化するウクライナ情勢やサプライチェーンの不安定化による原材料やエネルギー価格の高騰、円安等による金融情勢の変化など、先行きは不透明な状況が続いております。

当行の営業エリアである山形県経済につきましても、個人消費を中心に、緩やかに持ち直しているものの、海外情勢や物価

上昇、供給面での制約等への注視が必要な状況となる見通しです。

金融面では、長期金利は、日本銀行による長短金利操作により、長期金利の許容変動幅が拡大したことを受け上昇しました。日経平均株価は、一進一退を繰り返し、概ね2万5千円から3万円の範囲で推移しました。為替相場は、米国での利上げ発表と日本の金利差の拡大から急速に円安が進み、2022年10月にはおよそ32年ぶりの円安水準を更新し1ドル151円台となりました。

きらやか銀行 業績（連結）

このような環境のもと、当行は親会社である株式会社じもとホールディングス及び株式会社仙台銀行とともに、「じもとグループ」として、設立当初より「宮城と山形をつなぎ、本業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」というグループの経営理念のもと、宮城と山形をつなぐ活動はもとより、他県の金融機関等との連携を深め、着実に進化、発展を遂げてまいりました。

当行は、2021年度からスタートした「第6次中期経営計画（2021年4月～2024年3月）」において、「お客さまの喜び・成長」＝「銀行の成長」と捉えお客さまと共通価値の創造に取り組み、「本業支援業の確立」を通じて経営理念の実現へ向けて取り組んでまいりました。

その結果、業績面につきましては、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、前連結会計年度末比102億66百万円減少の1兆2,762億21百万円となりました。

また、預かり資産の残高につきましては、982億21百万円となり、預金と預かり資産残高を加えた残高は、1兆3,744億42百万円となりました。尚、預かり資産の残高につきましては、有効契約残高にて計上しております。

貸出金につきましては、中小企業向け貸出金が増加したもののシンジケート・ローン等の大企業向け貸出を減少させたことなどから、前連結会計年度末比170億96百万円減少の9,796億79百万円となりました。

有価証券残高につきましては、SBIホールディングスとの連携のもと、ポートフォリオの見直しを進めた結果、前連結会計年度末比105億20百万円減少の2,170億71百万円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は有価証券利息配当金の減少などにより、前連結会計年度比13億23百万円減少の227億円となりました。

経常費用は、預金利息や経費が減少したものの、特定の大口取引の業況悪化に加え、新型コロナウイルス関連の影響を受ける取引先を含む地元企業を支援するため、予防的引当を実施したことから、前連結会計年度比65億64百万円増加の285億89百万円となりました。

その結果、経常損益につきましては、前連結会計年度比78億88百万円減少の58億88百万円の損失となりました。加えて、店舗再編に伴う減損損失、法人税等調整額の見直しを行ったことから、親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度比93億56百万円減少の83億22百万円の損失となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

決算年月	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
連結経常収益	27,593	26,334	27,768	24,024	22,700
連結経常利益（△は連結経常損失）	1,844	1,646	△ 4,267	1,999	△ 5,888
親会社株主に帰属する当期純利益 （△は親会社株主に帰属する当期純損失）	821	912	△ 4,831	1,033	△ 8,322
連結包括利益	1,317	△ 809	△ 3,454	△ 8,144	△ 15,575
連結純資産額	67,092	65,145	64,371	55,769	39,990
連結総資産額	1,395,664	1,335,637	1,380,564	1,385,020	1,363,855
1株当たり純資産額	282.22円	268.71円	211.30円	157.83円	67.14円
1株当たり当期純利益 （△は1株当たり当期純損失）	4.35円	5.04円	△ 39.16円	4.79円	△ 48.82円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2.57円	2.32円	—円	1.97円	—円
連結自己資本比率（国内基準）	8.05%	7.87%	7.97%	8.26%	7.49%

(注) 1. 2021年3月期及び2023年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

業績／主要な経営指標等の推移 (単体)

Kirayaka Bank

■業績 (単体)

経常収益は有価証券利息配当金の減少などにより、前年同期比10億14百万円減少の174億円となりました。

経常費用は、預金利息や経費が減少したものの、特定の大口取引の業況悪化に加え、新型コロナウイルス関連の影響を受ける取引先を含む地元企業を支援するため、予防的引当を実施したことから、前年同期比68億83百万円増加の233億22百万円となりました。

その結果、経常損益につきましては、前年同期比78億98百万円減少の59億21百万円の損失となりました。加えて、店舗再編に伴う減損損失、法人税等調整額の見直しを行ったことから、当期純損益は前年同期比94億12百万円減少の83億34百万円の損失となりました。

■主要な経営指標等の推移 (単体)

(単位：百万円)

決算年月	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	
経常収益	21,097	20,732	22,335	18,415	17,400	
経常利益(△は経常損失)	1,745	1,678	△ 4,364	1,976	△ 5,921	
当期純利益 (△は当期純損失)	1,008	1,103	△ 4,855	1,078	△ 8,334	
資本金	22,700	22,700	24,200	24,200	24,200	
発行済株式総数	普通株式	129,697 千株	129,697 千株	161,013 千株	161,013 千株	592,216 千株
	第IV種優先株式	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株	— 千株
	第V種優先株式	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株	— 千株
純資産額	67,778	66,375	64,795	56,552	41,163	
総資産額	1,388,529	1,329,011	1,372,323	1,376,622	1,355,736	
預金残高	1,222,546	1,212,099	1,272,426	1,285,785	1,273,029	
貸出金残高	1,031,556	1,015,921	1,010,025	998,837	981,875	
有価証券残高	224,421	201,794	237,854	231,402	220,864	
1株当たり純資産額	290.28 円	279.47 円	215.29 円	164.09 円	69.50 円	
1株当たり配当額	普通株式	5.27 円	2.98 円	0.88 円	0.88 円	0.00 円
	第IV種優先株式	2.57 円	2.57 円	2.59 円	2.61 円	0.00 円
	第V種優先株式	0.00 円	0.02 円	0.00 円	0.00 円	0.00 円
(内1株当たり中間配当額)	普通株式	(2.63) 円	(2.52) 円	(0.44) 円	(0.44) 円	(0.00) 円
	第IV種優先株式	(1.28) 円	(1.28) 円	(1.29) 円	(1.30) 円	(0.00) 円
	第V種優先株式	(0.00) 円	(0.01) 円	(0.00) 円	(0.00) 円	(0.00) 円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	5.79 円	6.51 円	△ 39.35 円	5.07 円	△ 48.89 円	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	3.16 円	2.80 円	— 円	2.05 円	— 円	
配当性向	91.01 %	45.77 %	— %	17.35 %	— %	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	963 [244] 人	932 [223] 人	883 [208] 人	811 [189] 人	729 [170] 人	
単体自己資本比率 (国内基準)	8.15 %	8.01 %	8.09 %	8.42 %	7.66 %	

(注) 1. 2021年3月期及び2023年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 2. 2023年3月期中間配当についての取締役会決議は2022年11月11日に行いました。
 3. 2021年3月期及び2023年3月期の配当性向につきましては、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 5. 2023年3月期において、優先株式の取得請求権の行使により、当行が第IV種優先株式100,000千株及び第V種優先株式50,000千株を取得すると引換えに普通株式431,203千株を交付しております。また、2023年3月24日に行われた当行取締役会決議により、当行が取得し保有する種類株式の全てを消却しております。その結果、発行済株式総数は普通株式592,216千株となっております。

連結財務諸表

Kirayaka Bank

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2022年3月31日)	2023年3月期 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	107,037	125,831
有価証券	227,591	217,071
貸出金	996,775	979,679
外国為替	238	299
リース債権及びリース投資資産	12,692	12,483
その他資産	20,182	20,635
有形固定資産	14,440	13,472
建物	4,600	4,256
土地	9,047	8,404
建設仮勘定	—	44
その他の有形固定資産	791	765
無形固定資産	428	751
ソフトウェア	258	579
その他の無形固定資産	170	171
退職給付に係る資産	3,183	3,116
繰延税金資産	3,692	162
支払承諾見返	5,737	5,137
貸倒引当金	△ 6,979	△ 14,785
資産の部合計	1,385,020	1,363,855
負債の部		
預金	1,284,448	1,272,127
譲渡性預金	2,039	4,093
コールマネー及び売渡手形	2,800	—
借入金	20,072	28,809
その他負債	12,220	11,778
退職給付に係る負債	104	105
睡眠預金払戻損失引当金	142	109
偶発損失引当金	176	260
繰延税金負債	4	74
再評価に係る繰延税金負債	1,506	1,368
支払承諾	5,737	5,137
負債の部合計	1,329,251	1,323,865
純資産の部		
資本金	24,200	24,200
資本剰余金	29,398	29,398
利益剰余金	9,985	1,671
株主資本合計	63,584	55,269
その他有価証券評価差額金	△ 10,733	△ 17,587
土地再評価差額金	3,274	3,064
退職給付に係る調整累計額	△ 581	△ 983
その他の包括利益累計額合計	△ 8,040	△ 15,506
非支配株主持分	225	227
純資産の部合計	55,769	39,990
負債及び純資産の部合計	1,385,020	1,363,855

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
経常収益	24,024	22,700
資金運用収益	13,352	12,189
貸出金利息	11,547	11,451
有価証券利息配当金	1,694	602
預け金利息	111	135
その他の受入利息	0	0
役員取引等収益	3,808	3,811
その他業務収益	1,352	1,458
その他経常収益	5,510	5,241
償却債権取立益	29	35
その他の経常収益	5,480	5,205
経常費用	22,024	28,589
資金調達費用	173	154
預金利息	120	94
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 2	△ 0
借入金利息	48	52
その他の支払利息	6	7
役員取引等費用	1,302	1,483
その他業務費用	1,124	1,212
営業経費	12,918	12,381
その他経常費用	6,505	13,356
貸倒引当金繰入額	1,149	8,210
その他の経常費用	5,356	5,146
経常利益又は経常損失 (△)	1,999	△ 5,888
特別利益	27	26
固定資産処分益	27	—
取用補償金	—	26
特別損失	155	458
固定資産処分損	22	33
減損損失	133	425
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	1,871	△ 6,320
法人税、住民税及び事業税	271	31
法人税等調整額	557	1,966
法人税等合計	829	1,998
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,041	△ 8,318
非支配株主に帰属する当期純利益	8	4
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	1,033	△ 8,322

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,041	△ 8,318
その他の包括利益	△ 9,186	△ 7,257
その他有価証券評価差額金	△ 8,925	△ 6,855
退職給付に係る調整額	△ 261	△ 401
包括利益	△ 8,144	△ 15,575
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 8,153	△ 15,578
非支配株主に係る包括利益	9	2

連結株主資本等変動計算書

2022年3月期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	24,200	29,398	9,279	62,878
会計方針の変更による累積的影響額			△ 52	△ 52
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,200	29,398	9,227	62,825
当期変動額				
剰余金の配当			△ 401	△ 401
親会社株主に帰属する当期純利益			1,033	1,033
土地再評価差額金の取崩			126	126
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	—	—	758	758
当期末残高	24,200	29,398	9,985	63,584

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 1,807	3,401	△ 319	1,273	219	64,371
会計方針の変更による累積的影響額						△ 52
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 1,807	3,401	△ 319	1,273	219	64,318
当期変動額						
剰余金の配当					△ 401	△ 401
親会社株主に帰属する当期純利益						1,033
土地再評価差額金の取崩						126
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 8,926	△ 126	△ 261	△ 9,313	6	△ 9,307
当期変動額合計	△ 8,926	△ 126	△ 261	△ 9,313	6	△ 8,548
当期末残高	△ 10,733	3,274	△ 581	△ 8,040	225	55,769

2023年3月期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	24,200	29,398	9,985	63,584
当期変動額				
剰余金の配当			△ 201	△ 201
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△ 8,322	△ 8,322
土地再評価差額金の取崩			209	209
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	—	—	△ 8,314	△ 8,314
当期末残高	24,200	29,398	1,671	55,269

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 10,733	3,274	△ 581	△ 8,040	225	55,769
当期変動額						
剰余金の配当					△ 201	△ 201
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)					△ 8,322	△ 8,322
土地再評価差額金の取崩						209
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 6,854	△ 209	△ 401	△ 7,465	1	△ 7,464
当期変動額合計	△ 6,854	△ 209	△ 401	△ 7,465	1	△ 15,779
当期末残高	△ 17,587	3,064	△ 983	△ 15,506	227	39,990

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	1,871	△ 6,320
減価償却費	695	578
減損損失	133	425
持分法による投資損益 (△は益)	△ 21	△ 20
貸倒引当金の増減 (△)	86	7,805
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	126	66
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	11	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 42	△ 32
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	22	83
資金運用収益	△ 13,352	△ 12,189
資金調達費用	173	154
有価証券関係損益 (△)	△ 9	△ 102
固定資産処分損益 (△は益)	△ 4	33
貸出金の純増 (△) 減	11,217	17,096
預金の純増減 (△)	12,591	△ 12,320
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 2,092	2,053
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	10,993	8,737
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 539	1,437
コールマネー等の純増減 (△)	△ 8,900	△ 2,800
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	42	△ 61
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△ 183	209
資金運用による収入	13,512	12,315
資金調達による支出	△ 187	△ 158
その他	792	△ 1,446
小計	26,938	15,545
法人税等の還付額	—	135
法人税等の支払額	△ 180	△ 129
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,758	15,552
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 21,532	△ 2,537
有価証券の売却による収入	714	296
有価証券の償還による収入	17,744	7,513
有形固定資産の取得による支出	△ 212	△ 272
有形固定資産の売却による収入	152	318
無形固定資産の取得による支出	△ 91	△ 430
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,224	4,887
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 4	△ 5
配当金の支払額	△ 401	△ 201
非支配株主への配当金の支払額	△ 2	△ 1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 409	△ 208
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	23,124	20,231
現金及び現金同等物の期首残高	81,469	104,593
現金及び現金同等物の期末残高	104,593	124,825

連結財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項 (2023年3月期)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 4社
会社名
・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
 - 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法適用の関連法人等 1社
会社名
・株式会社富士通山形インフォテック
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
すべての連結される子会社及び子法人等の決算日は連結決算日(3月末日)と一致しております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残存価値の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎として債権額の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これを将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,474百万円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 - 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上していません。
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
 - 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - 顧客の計上方法
 - 収益と契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

- ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- クレジットカード業を営む連結される子会社における受取保証料(役務取引等収益)については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)、を受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を計上しております。連結される子会社及び子法人等の外貨建資産及び負債はありません。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の対価ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用していません。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続投資信託(上場投資信託を除く。)(の)解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約損及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に從って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結財務諸表に与える影響はありません。

未適用の会計基準等

- 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準 (企業会計基準第27号 2022年10月28日)
 - 「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
 - 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)
- 概要
その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。
 - 適用予定日
2025年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

- 繰延税金資産の回収可能性
① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額(繰延税金負債相殺前) 973百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - 算出方法
繰延税金資産は、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰延欠損金に対して、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)の要件に基づき企業分類を判断し、その企業分類に応じて、利益計画に基づいた課税所得の見積りにより将来の税金負担を軽減する効果を有すると認識される金額を計上しております。
 - 主要な仮定
繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、利益計画に基づいた課税所得の見積りが特に重要となり、資金運用収益に係る貸出金や有価証券の期中平均残高及び利回り、役務取引等収益に係る諸手数料に関する取引件数及び単価等、営業経費に関連する人員数及び設備投資計画を主要な仮定としており、いずれも当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。
また、貸倒引当金繰入額等の与信関連費用は、過去の実績とその発生要因を踏まえて将来発生額を見積りしております。
 - 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
上記②で記載した仮定による見積りは不確実性が高く、変動した場合には繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

- 貸倒引当金
 - 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 14,785百万円
 - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」[(5) 貸倒引当金の計上基準]に記載しております。
 - 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。
なお、前連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は当連結会計年度にわたって継続すると仮定してはいたしましたが、当連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた債務者は引き続き支援を必要としている状況にあると認識しております。こうしたなか、個別債務者へ及ぼす新型コロナウイルス感染症による影響については、個別債務者ごとに債務者区分の判定に織り込んでおり、その債務者区分に基づいて貸倒引当金を計上していることから、新型コロナウイルス感染症の影響に対する貸倒引当金の追加計上は行っておりません。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 (2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私券債	割引現在価値法	割引率	0.17% - 0.39%	0.32%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2023年3月31日)
(単位: 百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
有価証券								
その他有価証券								
私券債	17,710	0	164	192	-	-	18,068	-

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク統括部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って同一部門で時価を算定しております。算定された時価は、独立した市場金融部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期経理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、利用されている評価技法及びインプットの確認や月次推移分析等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
私券債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットである割引率は、OISなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度
経常収益	22,700
うち役員取引等収益	3,811
預金・貸出業務	1,915
為替業務	795
証券関連業務	109
代理業務	41
保護預り・貸金庫業務	10
保証業務	72
投信取扱業務	137
保険取扱業務	558
その他	169

(注) 役員取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額 67円14銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純損失金額 48円82銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

重要な後発事象

1. 新型コロナウイルス感染症特例金融機関等に対する資本参加に係る特例による金融機能強化法に基づく国の資本参加の申請の決定

親会社である株式会社じもとホールディングス(以下「じもとホールディングス」といいます。)及び当行は、2023年4月28日開催の両社の取締役会において、金融機能の強化のための特別措置に関する法律(2004年法律第128号)の新型コロナウイルス感染症特例金融機関等に対する資本参加に係る特例に基づく国の資本参加の申請(以下「公的資金の申請」といいます。)について、2023年9月を目途として申請することを決定いたしました。

これは、2022年5月13日開催の両社の取締役会において、公的資金の申請に向けた検討開始を決議したことを受け、これまで金融庁と公的資金の申請への相談を進め、コロナ支援特例公的資金の申請に向けた検討を継続し、当行の体制整備を進めてきたことによります。

(1) 公的資金の申請をする目的

新型コロナウイルス感染症が3年以上にわたって広範囲に地域経済にマイナスの影響を及ぼし、現在も多くの地元企業が支援を必要としている状況にあると認識しております。

今後、これらの影響を受けた取引先を支援するために、本公的資金を活用し、当行が地元企業を支える責務を全うするために、最も適切な選択であると判断しております。

(2) 公的資金の申請の内容

申請の金額、資金の払込みの時期等については、今後検討してまいります。

2. SBIグループとじもとホールディングスとの間で経営全般の改善に関する追加支援の協議開始

2023年4月28日開催のじもとホールディングス及び当行の取締役会において、上記公的資金の申請にあわせて、じもとホールディングスの主要株主であるSBIグループとじもとホールディングスとの間で、経営全般の改善に関する追加支援の協議を開始することを決定いたしました。

(1) 経営全般の改善に関する追加支援の協議を開始する目的

当行としては、追加支援を通じて、SBIグループにじもとホールディングス及び当行の経営全般への関与をさらに深めていただくことで経営改善への取組みを進めてまいりたいと考えております。

(2) 追加支援の内容

追加支援の可否、追加支援の形態、時期、金額、条件等については、今後協議してまいります。

財務諸表

Kirayaka Bank

当行の銀行法第20条第1項により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2022年3月31日)	2023年3月期 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	106,803	125,690
現金	17,804	30,302
預け金	88,998	95,387
有価証券	231,402	220,864
国債	3,006	—
地方債	7,786	7,237
社債	42,760	41,014
株式	6,417	6,449
その他の証券	171,430	166,163
貸出金	998,837	981,875
割引手形	5,733	5,361
手形貸付	28,019	31,979
証書貸付	866,591	841,136
当座貸越	98,492	103,397
外国為替	238	299
外国他店預け	238	299
その他資産	17,666	17,570
未決済為替貸	147	173
前払費用	0	0
未収収益	854	800
リース投資資産	4,816	4,710
その他の資産	11,847	11,886
有形固定資産	14,402	13,444
建物	4,616	4,272
土地	9,047	8,404
建設仮勘定	—	44
その他の有形固定資産	738	722
無形固定資産	414	664
ソフトウェア	248	498
その他の無形固定資産	165	165
前払年金費用	4,019	4,289
繰延税金資産	3,239	—
支払承諾見返	5,737	5,137
貸倒引当金	△ 6,138	△ 14,099
資産の部合計	1,376,622	1,355,736

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2022年3月31日)	2023年3月期 (2023年3月31日)
負債の部		
預金	1,285,785	1,273,029
当座預金	73,987	59,228
普通預金	693,902	741,495
貯蓄預金	1,770	1,626
通知預金	6,316	7,874
定期預金	493,941	448,592
定期積金	13,056	11,672
その他の預金	2,810	2,540
譲渡性預金	2,039	4,093
コールマネー	2,800	—
借入金	12,100	20,700
借入金	12,100	20,700
その他負債	9,782	9,613
未決済為替借	273	337
未払法人税等	284	195
未払費用	998	951
前受収益	446	476
従業員預り金	321	311
給付補填備金	0	0
資産除去債務	101	114
その他の負債	7,356	7,225
睡眠預金払戻損失引当金	142	109
偶発損失引当金	176	260
繰延税金負債	—	260
再評価に係る繰延税金負債	1,506	1,368
支払承諾	5,737	5,137
負債の部合計	1,320,070	1,314,573
純資産の部		
資本金	24,200	24,200
資本剰余金	30,599	30,599
資本準備金	24,200	24,200
その他資本剰余金	6,399	6,399
利益剰余金	9,218	892
その他利益剰余金	9,218	892
繰越利益剰余金	9,218	892
株主資本合計	64,017	55,691
その他有価証券評価差額金	△ 10,739	△ 17,592
土地再評価差額金	3,274	3,064
評価・換算差額等合計	△ 7,465	△ 14,528
純資産の部合計	56,552	41,163
負債及び純資産の部合計	1,376,622	1,355,736

損益計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
経常収益	18,415	17,400
資金運用収益	13,475	12,252
貸出金利息	11,486	11,395
有価証券利息配当金	1,877	721
預け金利息	111	135
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	3,426	3,414
受入為替手数料	865	798
その他の役務収益	2,560	2,616
その他業務収益	1,342	1,450
外国為替売買益	54	80
国債等債券売却益	0	0
その他の業務収益	1,286	1,370
その他経常収益	171	283
償却債権取立益	29	35
株式等売却益	35	126
その他の経常収益	106	120
経常費用	16,439	23,322
資金調達費用	120	96
預金利息	120	94
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	△ 2	△ 0
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	1,219	1,400
支払為替手数料	270	236
その他の役務費用	949	1,164
その他業務費用	1,124	1,212
国債等債券売却損	0	—
国債等債券償還損	16	20
その他の業務費用	1,107	1,192
営業経費	12,340	11,784
その他経常費用	1,634	8,828
貸倒引当金繰入額	1,195	8,228
貸出金償却	77	261
株式等売却損	0	—
株式等償却	10	3
その他の経常費用	351	335
経常利益又は経常損失 (△)	1,976	△ 5,921
特別利益	27	—
固定資産処分益	27	—
特別損失	155	458
固定資産処分損	22	33
減損損失	133	425
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,848	△ 6,380
法人税、住民税及び事業税	211	25
法人税等調整額	558	1,928
法人税等合計	770	1,954
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,078	△ 8,334

株主資本等変動計算書

2022年3月期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	24,200	24,200	6,399	30,599	8,415	8,415	63,214
当期変動額							
剰余金の配当					△ 401	△ 401	△ 401
当期純利益					1,078	1,078	1,078
土地再評価差額金取崩額					126	126	126
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	802	802	802
当期末残高	24,200	24,200	6,399	30,599	9,218	9,218	64,017

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 1,820	3,401	1,580	64,795
当期変動額				
剰余金の配当				△ 401
当期純利益				1,078
土地再評価差額金取崩額				126
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 8,919	△ 126	△ 9,046	△ 9,046
当期変動額合計	△ 8,919	△ 126	△ 9,046	△ 8,243
当期末残高	△ 10,739	3,274	△ 7,465	56,552

2023年3月期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	24,200	24,200	6,399	30,599	9,218	9,218	64,017
当期変動額							
剰余金の配当					△ 201	△ 201	△ 201
当期純損失 (△)					△ 8,334	△ 8,334	△ 8,334
土地再評価差額金取崩額					209	209	209
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 8,325	△ 8,325	△ 8,325
当期末残高	24,200	24,200	6,399	30,599	892	892	55,691

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 10,739	3,274	△ 7,465	56,552
当期変動額				
剰余金の配当				△ 201
当期純損失 (△)				△ 8,334
土地再評価差額金取崩額				209
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 6,852	△ 209	△ 7,062	△ 7,062
当期変動額合計	△ 6,852	△ 209	△ 7,062	△ 15,388
当期末残高	△ 17,592	3,064	△ 14,528	41,163

注記事項 (2023年3月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っており、また、
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っており、また、
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。また、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 繰延資産の処理方法
株式交付費は、3年間の均等償却を行っております。
なお、繰延資産は、その他資産に含めて計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる残額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,474百万円であります。
- 退職給付引当金
(1) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理
(2) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
- 収益の計上方法
(1) 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る除税対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27～2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

- 繰延税金資産の回収可能性
(1) 当事業年度の財務諸表に計上した繰延税金資産の金額(繰延税金負債相殺前)
805百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
① 算出方法
繰延税金資産は、当事業年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)の要件に基づき企業分類を判断し、その企業分類に応じて、利益計画に基づいた課税所得の見積りにより将来の税金負担を軽減する効果を有すると認められる金額を計上しております。
② 主要な仮定
繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、利益計画に基づいた課税所得の見積りが特に重要となり、資金運用収益に係る貸出金や有価証券の期中平均残高及び利回り、手数料引等収益に係る諸手数料に関する取引件数及び単価等、営業経費に関連する人員数及び設備投資計画を主要な仮定としており、いずれも当事業年度の実績を踏まえて設定しております。
また、貸倒引当金繰入額等の与信関連費用は、過去の実績とその発生要因を踏まえて将来発生額を見積りしております。
③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
上記②で記載した仮定による見積りは不確実性が高く、変動した場合には繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。
- 貸倒引当金
(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
14,099百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」[7. 引当金の計上基準][① 貸倒引当金]に記載しております。
② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。
なお、前事業年度末において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は当事業年度にわたり続くものと仮定していましたが、当事業年度末において、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた債務者は引き続き支援を必要としている状況であると認識しております。こうしたなか、個別債務者へ及ぼす新型コロナウイルス感染症による影響については、個別債務者ごとに債務者区分の判定に織り込んでおり、その債務者区分に基づいて貸倒引当金を計上していることから、新型コロナウイルス感染症の影響に対する貸倒引当金の追加計上は行っておりません。
③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
新型コロナウイルス感染症による個別債務者への影響を含め、個別債務者の業績の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表関係

- 関係会社の株式(及び出資金)総額 4,088百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見込の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質借契約によるものに限る。)等であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 5,924百万円
危険債権額 34,783百万円
三月以上延滞債権額 一百万円
貸出条件緩和債権額 1,818百万円
合計額 42,526百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,361百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 8百万円
有価証券 25,468百万円
担保資産に対応する債務
預金 284百万円
借入金 20,709百万円
また、その他の資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円及び保証金41,919百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、159,503百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が159,503百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当事項があ

きらやか銀行

るときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
3,483百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額 16,873百万円
8. 有形固定資産の圧縮総額 1,233百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は18,021百万円であり、
10. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 88百万円
11. 関係会社に対する金銭債権総額 3,741百万円
12. 関係会社に対する金銭債務総額 1,114百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 158百万円
役員取引等に係る収益総額 23百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 16百万円
その他の取引に係る収益総額 1百万円
- 関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 0百万円
役員取引等に係る費用総額 100百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,050百万円
その他の取引に係る費用総額 1百万円
2. 減損損失

当事業年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

減損損失 (単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	山形県	150
営業用店舗	土地	福島県	55
営業用店舗	土地	新潟県	111
営業用店舗	建物	山形県	6
営業用店舗	建物	宮城県	2
営業用店舗	建物	埼玉県	60
店舗外現金自動設備	建物	山形県	16
遊休	土地	山形県	0
遊休	建物	宮城県	21
	合計		425

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

自己株式	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
普通株式	—	—	—	—	—
第Ⅳ種優先株式	—	100,000	100,000	—	注1
第Ⅴ種優先株式	—	50,000	50,000	—	注1
合計	—	150,000	150,000	—	—

(注) 2023年3月24日付で優先種類株主による取得請求権の行使により第Ⅳ種優先株式のすべて及び第Ⅴ種優先株式のすべてを自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、取得した第Ⅳ種優先株式及び第Ⅴ種優先株式については、2023年3月24日の取締役会決議により、同日付ですべて消却しております。

有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2023年3月31日現在）
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券（2023年3月31日現在）
該当事項はありません。
3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2023年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	4,088
関連法人等株式	0

4. その他有価証券（2023年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	581	257	323
	債券	13,790	13,684	105
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	13,790	13,684	105
	その他	11,034	10,952	81
	小計	25,405	24,895	510
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	272	375	△ 103
	債券	34,461	35,325	△ 863
	国債	—	—	—
	地方債	7,237	7,416	△ 179
	社債	27,224	27,909	△ 684
	その他	153,847	171,000	△ 17,152
	小計	188,580	206,700	△ 18,119
合計		213,986	231,595	△ 17,609

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,507
組合出資金	1,281

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。
6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	129	126	—
債券	150	0	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	150	0	—
その他	—	—	—
合計	279	126	—

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定められております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社
実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社
破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社
要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社
正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注2）	2,575百万円
貸倒引当金	3,772百万円
退職給付引当金	358百万円
減価償却	139百万円
その他有価証券評価差額金	5,387百万円
その他	945百万円
繰延税金資産小計	13,178百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	△ 2,482百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 9,889百万円
評価性引当額小計（注1）	△ 12,372百万円
繰延税金資産合計	805百万円
繰延税金負債	
資産除去費用の資産計上額	11百万円
前払年金費用	1,054百万円
繰延税金負債合計	1,066百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△ 260百万円

(注1) 評価性引当額が6,625百万円増加しております。この増加の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を見直したことに伴い、スケジューリング不能な将来減算一時差異等に係る評価性引当額を追加的に認識したことによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(2023年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 6年以内
税務上の繰越欠損金(※1)	296	937	—	392	—	—
評価性引当額	△ 203	△ 937	—	△ 392	—	—
繰延税金資産	92	—	—	—	—	—

(単位:百万円)

	6年超 7年以内	7年超 8年以内	8年超 9年以内	9年超 10年以内	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	938	—	11	2,575
評価性引当額	—	△ 938	—	△ 11	△ 2,482
繰延税金資産	—	—	—	—	(※2) 92

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

1 株当たり情報

1株当たりの純資産額 69円50銭
1株当たりの当期純損失金額 48円89銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

関連当事者情報

- 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	きらやかカード株式会社	100% (—)	債権 被保証	被保証 支払保証料 (注)	△3,622 100	— —	— —

取引内容及び取引条件の決定方針等

(注) 保証料率については、代弁率を基礎として、毎期交渉の上決定しております。また、当事業年度末における債権被保証残高は28,010百万円であります。

- 兄弟会社等
該当事項はありません。
- 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社五十嵐会計事務所(注2)	山形県米沢市	3	会計事務所	—	金銭貸借関係	貸付金の返済 利息の受取	4 0	貸出金	36

取引内容及び取引条件の決定方針等

(注1) 融資取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。
(注2) 有限会社五十嵐会計事務所は、社外取締役監査等委員五十嵐正明氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

重要な後発事象

- 新型コロナウイルス感染症特例金融機関等に対する資本参加に係る特例による金融機能強化法に基づく国の資本参加の申請の決定

親会社である株式会社じもとホールディングス(以下「じもとホールディングス」といいます。)及び当行は、2023年4月28日開催の両社の取締役会において、金融機能の強化のための特別措置に関する法律(2004年法律第128号)の新型コロナウイルス感染症特例金融機関等に対する資本参加に係る特例に基づく国の資本参加の申請(以下「公的資金の申請」といいます。)について、2023年9月を目途として申請することを決定いたしました。

これは、2022年5月13日開催の両社の取締役会において、公的資金の申請に向けた検討開始を決議したことを受け、これまで金融庁と公的資金の申請への相談を進め、コロナ支援特例公的資金の申請に向けた検討を継続し、当行の体制整備を進めてきたことによりです。

- 公的資金の申請をする目的

新型コロナウイルス感染症が3年以上にわたって広範囲に地域経済にマイナスの影響を及ぼし、現在も多くの地元企業が支援を必要としている状況にあると認識しております。

今後、これらの影響を受けた取引先を支援するために、本公的資金を活用し、当行が地元企業を支える責務を全うするために、最も適切な選択であると判断しております。

- 公的資金の申請の内容

申請の金額、資金の払込みの時期等については、今後検討してまいります。

- SBIグループとじもとホールディングスとの間で経営全般の改善に関する追加支援の協議開始

2023年4月28日開催のじもとホールディングス及び当行の取締役会において、上記公的資金の申請にあわせて、じもとホールディングスの主要株主であるSBIグループとじもとホールディングスとの間で、経営全般の改善に関する追加支援の協議を開始することを決定いたしました。

- 経営全般の改善に関する追加支援の協議を開始する目的

当行としては、追加支援を通じて、SBIグループにじもとホールディングス及び当行の経営全般への関与をさらに深めていただくことで経営改善への取組みを進めてまいりたいと考えております。

- 追加支援の内容

追加支援の可否、追加支援の形態、時期、金額、条件等については、今後協議してまいります。

財務諸表に係る確認書

Kirayaka Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2023年6月22日

株式会社 きらやか銀行

取締役頭取 川越 浩司

私は、当行の2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度（2023年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報／損益の状況

Kirayaka Bank

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当行グループは、主として国内において、当行が行う銀行業務を中心に、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等を行っております。

当行グループは、銀行業務は「銀行業」を報告セグメントに、リース業務は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)						連結 財務諸表 計上額
	報告セグメント			その他	合計	調整額	
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	16,876	6,616	23,493	576	24,069	△ 45	24,024
セグメント間の内部経常収益	259	55	315	458	773	△ 773	—
計	17,135	6,672	23,808	1,034	24,843	△ 819	24,024
セグメント利益	1,804	307	2,111	72	2,184	△ 184	1,999
セグメント資産	1,371,104	19,420	1,390,524	34,241	1,424,766	△ 39,746	1,385,020
セグメント負債	1,319,932	12,147	1,332,080	32,825	1,364,905	△ 35,654	1,329,251
その他の項目							
減価償却費	667	9	677	18	695	—	695
資金運用収益	13,475	0	13,476	89	13,565	△ 212	13,352
資金調達費用	120	75	195	7	203	△ 29	173
持分法投資利益	—	—	—	21	21	—	21
持分法適用会社への投資額	—	—	—	139	139	—	139
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	296	2	298	11	310	—	310

- (注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。
3. 調整額は以下のとおりです。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△45百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
- (2) セグメント利益の調整額△184百万円は、セグメント間消去等です。
- (3) セグメント資産の調整額△39,746百万円は、セグメント間消去です。
- (4) セグメント負債の調整額△35,654百万円は、セグメント間消去です。
- (5) 資金運用収益の調整額△212百万円は、セグメント間消去です。
- (6) 資金調達費用の調整額△29百万円は、セグメント間消去です。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)						連結 財務諸表 計上額
	報告セグメント			その他	合計	調整額	
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	15,834	6,325	22,160	554	22,715	△14	22,700
セグメント間の内部経常収益	195	53	249	449	699	△699	—
計	16,030	6,379	22,409	1,004	23,414	△714	22,700
セグメント利益又は損失(△)	△6,099	295	△5,804	40	△5,763	△124	△5,888
セグメント資産	1,349,739	18,984	1,368,723	30,936	1,399,659	△35,804	1,363,855
セグメント負債	1,314,384	11,704	1,326,088	29,497	1,355,585	△31,720	1,323,865
その他の項目							
減価償却費	544	15	559	18	578	—	578
資金運用収益	12,252	0	12,252	90	12,343	△154	12,189
資金調達費用	96	78	174	7	182	△27	154
持分法投資利益	—	—	—	20	20	—	20
持分法適用会社への投資額	—	—	—	141	141	—	141
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	605	86	692	14	706	—	706

- (注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。
3. 調整額は以下のとおりです。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△14百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
- (2) セグメント利益又は損失(△)の調整額△124百万円は、セグメント間消去等です。
- (3) セグメント資産の調整額△35,804百万円は、セグメント間消去です。
- (4) セグメント負債の調整額△31,720百万円は、セグメント間消去です。
- (5) 資金運用収益の調整額△154百万円は、セグメント間消去です。
- (6) 資金調達費用の調整額△27百万円は、セグメント間消去です。
4. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	13,346	9	13,355	12,122	33	12,155
資金運用収益	13,466	10	13,475	12,218	33	12,252
資金調達費用	120	0	120	96	0	96
役員取引等収支	2,206	△ 0	2,206	2,014	△ 0	2,013
役員取引等収益	3,426	0	3,426	3,414	0	3,414
役員取引等費用	1,219	0	1,219	1,400	0	1,400
その他業務収支	163	54	217	157	80	238
その他業務収益	1,287	54	1,342	1,370	80	1,450
その他業務費用	1,124	—	1,124	1,212	—	1,212
業務粗利益	15,716	63	15,780	14,294	113	14,407
業務粗利益率	1.19%	1.32%	1.19%	1.10%	2.63%	1.11%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。
3. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
業務純益	2,613	2,452
実質業務純益	3,642	2,848
コア業務純益	3,658	2,868
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	3,658	2,868

業務純益

1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
 業務収益=資金運用収益+役員取引等収益+その他業務収益
 業務費用=資金調達費用+役員取引等費用+その他業務費用+一般貸倒引当金繰入額+経費(臨時的経費を除く)
2. 実質業務純益=業務純益-(一般貸倒引当金繰入前)
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1.国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(4,724)	(0)	1.01	(4,240)	(0)	0.94
うち貸出金	1,320,472	13,466	1.14	1,293,219	12,218	1.16
うち商品有価証券	0	—	—	0	—	—
うち有価証券	239,820	1,867	0.77	235,247	687	0.29
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	75,087	111	0.14	72,046	135	0.18
資金調達勘定	1,308,966	120	0.00	1,288,688	96	0.00
うち預金	1,292,579	120	0.00	1,271,718	94	0.00
うち譲渡性預金	5,043	0	0.00	4,230	0	0.00
うちコールマネー	2,982	△ 2	△ 0.06	153	△ 0	△ 0.07
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	8,038	—	—	12,262	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年3月期9,252百万円、2023年3月期15,601百万円)を、控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門との資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。

2.国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	4,820	10	0.21	4,296	33	0.78
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	4,592	10	0.22	4,011	33	0.84
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(4,724)	(0)	0.01	(4,240)	(0)	0.01
うち預金	95	0	0.00	56	0	0.00
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年3月期一百万円、2023年3月期一百万円)を、控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門との資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

1.国内業務部門

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	274	△ 2,142	△ 1,868	△ 277	△ 969	△ 1,247
うち貸出金	△ 326	△ 450	△ 776	△ 186	94	△ 91
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	926	△ 2,032	△ 1,106	△ 35	△ 1,143	△ 1,179
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 0	65	65	△ 4	28	24
支払利息	1	△ 64	△ 62	△ 1	△ 21	△ 23
うち預金	2	△ 65	△ 63	△ 1	△ 23	△ 25
うち譲渡性預金	△ 1	△ 0	△ 2	△ 0	△ 0	△ 0
うちコールマネー	2	0	2	1	△ 0	1

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2.国際業務部門

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 17	△ 9	△ 26	△ 1	24	23
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 17	△ 9	△ 26	△ 1	24	23
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 1	△ 0	△ 1	△ 0	△ 0	△ 0
うち預金	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,426	0	3,426	3,414	0	3,414
うち預金・貸出業務	1,569	—	1,569	1,704	—	1,704
うち為替業務	867	0	867	800	0	800
うち証券関連業務	183	—	183	109	—	109
うち代理業務	53	—	53	41	—	41
うち保護預り・貸金庫業務	11	—	11	10	—	10
うち保証業務	90	—	90	51	—	51
役務取引等費用	1,219	0	1,219	1,400	0	1,400
うち為替業務	269	0	270	235	0	236

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	1,287	54	1,342	1,370	80	1,450
外国為替売買益		54	54		80	80
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	0	—	0	0	—	0
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	1,286	—	1,286	1,370	—	1,370
その他業務費用	1,124	—	1,124	1,212	—	1,212
外国為替売買損		—	—		—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	0	—	0	—	—	—
国債等債券償還損	16	—	16	20	—	20
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	1,107	—	1,107	1,192	—	1,192
その他業務利益	163	54	217	157	80	238

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
給料・手当	4,396	4,120
退職給付費用	248	268
福利厚生費	948	893
減価償却費	665	542
土地建物機械賃借料	476	488
営繕費	24	49
消耗品費	85	91
給水光熱費	131	188
旅費	20	24
通信費	199	211
広告宣伝費	74	58
租税公課	942	935
その他	4,126	3,911
合計	12,340	11,784

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預金

Kirayaka Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

	2022年3月31日				2023年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
流動性預金	775,976	—	775,976	60.25	810,224	—	810,224	63.44
うち有利息預金	701,936	—	701,936	54.50	657,572	—	657,572	51.49
定期性預金	506,997	—	506,997	39.37	460,265	—	460,265	36.04
うち固定金利定期預金	506,976	—	506,976	39.36	460,248	—	460,248	36.04
うち変動金利定期預金	21	—	21	0.00	17	—	17	0.00
その他	2,720	89	2,810	0.22	2,518	21	2,540	0.20
合計	1,285,695	89	1,285,785	99.84	1,273,008	21	1,273,029	99.68
譲渡性預金	2,039	—	2,039	0.16	4,093	—	4,093	0.32
総合計	1,287,734	89	1,287,824	100.00	1,277,101	21	1,277,123	100.00

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2022年3月期				2023年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
流動性預金	762,410	—	762,410	58.75	782,107	—	782,107	61.29
うち有利息預金	715,978	—	715,978	55.17	645,282	—	645,282	50.57
定期性預金	527,193	—	527,193	40.62	486,679	—	486,679	38.14
うち固定金利定期預金	527,154	—	527,154	40.62	486,661	—	486,661	38.14
うち変動金利定期預金	38	—	38	0.00	18	—	18	0.00
その他	2,975	95	3,070	0.24	2,930	56	2,986	0.24
合計	1,292,579	95	1,292,674	99.61	1,271,718	56	1,271,774	99.67
譲渡性預金	5,043	—	5,043	0.39	4,230	—	4,230	0.33
総合計	1,297,622	95	1,297,718	100.00	1,275,948	56	1,276,004	100.00

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日	2023年3月31日	
3ヵ月未満	定期預金	95,315	90,528
	うち固定金利定期預金	95,312	90,526
	うち変動金利定期預金	2	2
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	101,924	91,982
	うち固定金利定期預金	101,921	91,982
	うち変動金利定期預金	2	—
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	199,697	180,360
	うち固定金利定期預金	199,694	180,354
	うち変動金利定期預金	3	6
1年以上 2年未満	定期預金	46,042	42,273
	うち固定金利定期預金	46,035	42,269
	うち変動金利定期預金	7	3

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日	2023年3月31日	
2年以上 3年未満	定期預金	36,154	34,417
	うち固定金利定期預金	36,149	34,413
	うち変動金利定期預金	4	4
3年以上	定期預金	14,807	9,029
	うち固定金利定期預金	14,807	9,029
	うち変動金利定期預金	—	—
合計	定期預金	493,941	448,592
	うち固定金利定期預金	493,920	448,575
	うち変動金利定期預金	21	17

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	735,302	71.61	842,152	66.15
法人預金	273,033	26.59	400,134	31.43
その他預金	18,540	1.80	30,742	2.42
合計	1,026,876	100.00	1,273,029	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
財形預金	6,966	6,895

貸出金

Kirayaka Bank

貸出金科目別残高

1.期末残高

(単位：百万円)

	2022年3月31日			2023年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	28,019	—	28,019	31,979	—	31,979
証書貸付	866,591	—	866,591	841,136	—	841,136
当座貸越	98,492	—	98,492	103,397	—	103,397
割引手形	5,733	—	5,733	5,361	—	5,361
合計	998,837	—	998,837	981,875	—	981,875

2.平均残高

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	31,775	—	31,775	30,436	—	30,436
証書貸付	875,915	—	875,915	849,741	—	849,741
当座貸越	87,446	—	87,446	95,854	—	95,854
割引手形	5,702	—	5,702	5,652	—	5,652
合計	1,000,839	—	1,000,839	981,686	—	981,686

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	貸出金	2022年3月31日	2023年3月31日
1年以下	貸出金	162,697	162,017
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	74,697	71,881
	うち変動金利	21,365	21,460
	うち固定金利	53,332	50,420
3年超 5年以下	貸出金	80,818	73,326
	うち変動金利	23,727	23,649
	うち固定金利	57,091	49,677
5年超 7年以下	貸出金	74,890	84,359
	うち変動金利	22,234	23,439
	うち固定金利	52,656	60,919

(単位：百万円)

区分	貸出金	2022年3月31日	2023年3月31日
7年超	貸出金	594,056	576,685
	うち変動金利	253,630	258,229
	うち固定金利	340,425	318,455
期間の定め のないもの	貸出金	11,678	13,605
	うち変動金利	137	224
	うち固定金利	11,540	13,381
合計	貸出金	998,837	981,875
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	998,837	100.00	981,875	100.00
製造業	101,702	10.18	99,695	10.15
農業、林業	3,512	0.35	3,670	0.37
漁業	650	0.06	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	561	0.06	534	0.05
建設業	73,309	7.34	75,357	7.67
電気・ガス・熱供給・水道業	4,957	0.50	5,401	0.55
情報通信業	7,340	0.73	8,567	0.87
運輸業、郵便業	26,631	2.67	21,884	2.23
卸売業、小売業	80,106	8.02	79,193	8.07
金融業、保険業	96,472	9.66	88,916	9.06
不動産業、物品賃貸業	211,300	21.15	214,879	21.89
各種サービス業	119,674	11.98	118,359	12.06
地方公共団体	27,048	2.71	22,726	2.31
その他	245,566	24.59	242,684	24.72
合計	998,837	100.00	981,875	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	481,178	48.17	481,904	49.08
運転資金	517,659	51.83	499,971	50.92
合計	998,837	100.00	981,875	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
自行預金	5,794	5,195
有価証券	198	168
債権	5,733	5,361
商品	—	—
不動産	125,085	130,684
財団	—	—
その他	—	—
計	136,811	141,410
保証	351,561	340,431
信用	510,464	500,033
合計	998,837	981,875

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
自行預金	50	36
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	382	427
財団	—	—
その他	—	—
計	433	463
保証	220	175
信用	5,083	4,497
合計	5,737	5,137

銀行法及び再生法に基づく債権の額

<単体>

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,258	5,924
危険債権	19,074	34,783
要管理債権	3,780	1,818
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,780	1,818
計	25,112	42,526
正常債権	1,002,259	967,519
合計	1,027,372	1,010,046

<連結>

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,805	6,323
危険債権	19,180	34,940
要管理債権	3,780	1,818
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,780	1,818
計	25,766	43,082
正常債権	1,014,255	979,783
合計	1,040,022	1,022,865

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記1に該当しない債権であります。
 3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
 4. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記1及び2に掲げる貸出金に該当しないものであります。
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記1から4に掲げる貸出金に該当しないものであります。
 6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に対して問題がないものとして、上記1から5に掲げる債権に該当しないものに区分される債権であります。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		2022年3月31日	2023年3月31日
中小企業等貸出金残高 (A)	貸出先件数	36,340	34,946
	金額	843,713	848,706
総貸出金残高 (B)	貸出先件数	36,529	35,113
	金額	998,837	981,875
総貸出に占める割合 (A) / (B)	貸出先件数	99.48	99.52
	金額	84.46	86.43

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
住宅ローン残高	230,663	229,034
その他ローン残高	14,902	13,649
合計	245,566	242,684

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
貸出金償却額	77	261

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2022年3月31日					2023年3月31日				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,971	4,000	—	※2,971	4,000	4,000	4,396	—	※4,000	4,396
個別貸倒引当金	3,034	2,138	1,062	※1,971	2,138	2,138	9,702	267	※1,870	9,702
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,006	6,138	1,062	4,943	6,138	6,138	14,099	267	5,871	14,099

- (注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Kirayaka Bank

保有有価証券残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

	2022年3月31日				2023年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	3,006	—	3,006	1.30	—	—	—	—
地方債	7,786	—	7,786	3.37	7,237	—	7,237	3.28
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	42,760	—	42,760	18.48	41,014	—	41,014	18.57
株式	6,417	—	6,417	2.77	6,449	—	6,449	2.92
その他の証券	167,121	4,309	171,430	74.08	162,328	3,834	166,163	75.23
うち外国債券	—	4,309	4,309	1.86	—	3,834	3,834	1.74
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	227,092	4,309	231,402	100.00	217,029	3,834	220,864	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2022年3月期				2023年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	10,781	—	10,781	4.41	658	—	658	0.28
地方債	8,062	—	8,062	3.30	7,635	—	7,635	3.19
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	41,575	—	41,575	17.01	41,753	—	41,753	17.45
株式	6,248	—	6,248	2.56	6,233	—	6,233	2.60
その他の証券	173,151	4,592	177,744	72.72	178,967	4,011	182,978	76.48
うち外国債券	—	4,592	4,592	1.88	—	4,011	4,011	1.68
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	239,820	4,592	244,412	100.00	235,247	4,011	239,258	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日	2023年3月31日	
1年以下	国債	3,006	—
	地方債	430	423
	短期社債	—	—
	社債	2,089	3,770
	株式	—	—
	その他の証券	—	1,000
	うち外国債券	—	1,000
1年超 3年以下	国債	—	—
	地方債	861	847
	短期社債	—	—
	社債	7,217	7,918
	株式	—	—
	その他の証券	1,518	776
	うち外国債券	998	—
3年超 5年以下	国債	—	—
	地方債	861	847
	短期社債	—	—
	社債	6,574	5,344
	株式	—	—
	その他の証券	2,103	2,121
	うち外国債券	—	—
5年超 7年以下	国債	—	—
	地方債	1,335	1,270
	短期社債	—	—
	社債	2,301	1,992
	株式	—	—
	その他の証券	232	112
	うち外国債券	—	—

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日	2023年3月31日	
7年超 10年以下	国債	—	—
	地方債	1,874	1,844
	短期社債	—	—
	社債	1,559	1,021
	株式	—	—
	その他の証券	87,178	85,371
	うち外国債券	—	—
10年超	国債	—	—
	地方債	2,423	2,003
	短期社債	—	—
	社債	23,018	20,965
	株式	—	—
	その他の証券	79,407	75,779
	うち外国債券	3,310	2,834
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	6,417	6,449
	その他の証券	989	1,000
	うち外国債券	—	—
合計	国債	3,006	—
	地方債	7,786	7,237
	短期社債	—	—
	社債	42,760	41,014
	株式	6,417	6,449
	その他の証券	171,430	166,163
	うち外国債券	4,309	3,834

証券業務／時価情報

Kirayaka Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—

公共債ディーリング実績

1.商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
商品国債	40	1
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	40	1

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
国債	69	187
地方債・政府保証債	—	—
合計	69	187
投資信託	2,909	1,488

2.商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	0

有価証券関係

※貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1.売買目的有価証券

[2022年3月31日・2023年3月31日] 該当ございません。

2.満期保有目的の債券

[2022年3月31日・2023年3月31日] 該当ございません。

3.子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2022年3月31日			2023年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	4,088	4,088
関連会社株式	0	0
合計	4,088	4,088

これらについては、市場価格がないことから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

時価情報

Kirayaka Bank

4.その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2022年3月31日			2023年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	520	257	262	581	257	323
	債券	7,789	7,764	24	13,790	13,684	105
	国債	3,006	3,003	2	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	4,783	4,761	22	13,790	13,684	105
その他	989	952	36	11,034	10,952	81	
小計		9,299	8,975	324	25,405	24,895	510
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	294	375	△ 80	272	375	△ 103
	債券	45,764	46,224	△ 460	34,461	35,325	△ 863
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	7,786	7,859	△ 72	7,237	7,416	△ 179
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	37,977	38,364	△ 387	27,224	27,909	△ 684
その他	169,425	181,388	△ 11,962	153,847	171,000	△ 17,152	
小計		215,484	227,988	△ 12,503	188,580	206,700	△ 18,119
合計		224,784	236,963	△ 12,179	213,986	231,595	△ 17,609

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非上場株式	1,513		1,507	
組合出資金	1,015		1,281	
合計	2,528		2,788	

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5.期中に売却した満期保有目的の債券

[2022年3月期・2023年3月期] 該当ございません。

6.期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	546	35	0	129	126	—
債券	49	—	0	150	0	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	49	—	0	150	0	—
その他	118	0	—	—	—	—
合計	714	36	0	279	126	—

7.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とすると共に、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額はありません。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

時価情報／デリバティブ取引情報

Kirayaka Bank

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

〔2022年3月期・2023年3月期〕 該当ございません。

2.満期保有目的の金銭の信託

〔2022年3月期・2023年3月期〕 該当ございません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

〔2022年3月期・2023年3月期〕 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
評価差額	△ 12,179	△ 17,609
その他有価証券	△ 12,174	△ 17,592
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	1,434	—
その他有価証券評価差額金	△ 10,739	△ 17,592

暗号資産

該当ございません。

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- 金利関連取引 〔2022年3月期・2023年3月期〕 該当ございません。
- 通貨関連取引 〔2022年3月期・2023年3月期〕 該当ございません。
- 株式関連取引 〔2022年3月期・2023年3月期〕 該当ございません。
- 債券関連取引 〔2022年3月期・2023年3月期〕 該当ございません。
- 商品関連取引 〔2022年3月期・2023年3月期〕 該当ございません。
- クレジットデリバティブ取引 〔2022年3月期・2023年3月期〕 該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- 金利関連取引 〔2022年3月期・2023年3月期〕 該当ございません。
- 通貨関連取引 〔2022年3月期・2023年3月期〕 該当ございません。
- 株式関連取引 〔2022年3月期・2023年3月期〕 該当ございません。
- 債券関連取引 〔2022年3月期・2023年3月期〕 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Kirayaka Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2022年3月期	2023年3月期
外貨建資産残高	1	1

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2022年3月期	2023年3月期
仕向為替	売渡為替	0	0
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	0	0
	取立為替	—	—
合計		1	0

国内為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2022年3月期		2023年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,857	2,274,649	2,813	2,284,518
	各地より受けた分	4,083	2,519,785	3,922	2,550,819
代金取立	各地へ向けた分	10	24,078	5	12,785
	各地より受けた分	13	26,050	6	12,210

利益率

(単位：%)

	2022年3月期	2023年3月期
総資産経常利益率	0.14	△ 0.43
資本経常利益率	3.25	△ 12.12
総資産当期純利益率	0.07	△ 0.61
資本当期純利益率	1.77	△ 17.05

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/純資産勘定平均残高×100

利鞘

(単位：%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.01	0.21	1.02	0.94	0.78	0.94
資金調達原価	0.93	0.47	0.93	0.90	0.53	0.90
総資金利鞘	0.08	△ 0.26	0.09	0.04	0.25	0.04

預貸率

(単位：%)

	2022年3月期		2023年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	74.56	74.13	74.25	74.13
国際業務部門	—	—	—	—
合計	74.56	74.12	74.25	74.13

預貸率

預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことで、預金が出向に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	2022年3月期		2023年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	17.63	18.48	16.99	18.43
国際業務部門	4,804.32	4,820.32	17,682.95	7,161.65
合計	17.96	18.83	17.29	18.75

預証率

預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことで、預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率と共に銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
1店舗当たり預金	11,007	10,915
1店舗当たり貸出金	8,537	8,392
従業員1人当たり預金	1,555	1,687
従業員1人当たり貸出金	1,206	1,297

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	55,269	63,382
うち、資本金及び資本剰余金の額	53,598	53,598
うち、利益剰余金の額	1,671	9,985
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	201
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△983	△ 581
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△983	△ 581
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,465	4,076
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,465	4,076
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	199	430
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	22	45
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 58,974	67,353
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	522	298
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	522	298
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	388
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,278	1,421
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,167	2,213
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 3,969	4,321
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ) 55,005	63,031
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	702,604	729,720
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,433	4,780
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	4,433	4,780
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	31,291	32,879
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 733,896	762,600
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.49	8.26

（注） 上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2023年3月末」を「前期末」とあるのは、「2022年3月末」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	55,691	63,815
うち、資本金及び資本剰余金の額	54,799	54,799
うち、利益剰余金の額	892	9,218
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	201
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,396	4,000
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,396	4,000
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	199	430
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	60,287	68,246
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	462	288
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	462	288
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	277
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,278	1,421
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,983	2,794
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	4,723	4,782
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）	55,564	63,464
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	694,077	721,143
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,433	4,780
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	4,433	4,780
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	30,939	32,533
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	725,016	753,677
自己資本比率		
自己資本比率（イ）／（二）	7.66	8.42

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2023年3月末」を「前期末」とあるのは、「2022年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

●自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

●連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

2023年3月末の連結グループに属する連結子会社は4社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
きらやかリース株式会社	リース業務
きらやかカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務

●自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

●連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はございません。

●連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当事項はございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当行	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2022年3月末 23,598百万円	2023年3月末 53,598百万円
単体自己資本比率	2022年3月末 24,799百万円	2023年3月末 54,799百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

【強制転換条項付優先株式】

発行主体	当行	
資本調達手段の種類	第IV種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2022年3月末 20,000百万円	2023年3月末 —
単体自己資本比率	2022年3月末 20,000百万円	2023年3月末 —
配当率又は利率	日本円TIBOR（12ヶ月物）+1.15%	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2019年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第IV種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. 第IV種優先株主は、第IV種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「第IV種取得請求期間」という。）（2012年12月29日～2024年9月30日）中、当行が第IV種優先株式を取得すると引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができます。
2. 当行は、第IV種取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第IV種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を第IV種優先株主に交付する。

発行主体	当行	
資本調達手段の種類	第V種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2022年3月末 10,000百万円	2023年3月末 —
単体自己資本比率	2022年3月末 10,000百万円	2023年3月末 —
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2022年12月29日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第V種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. 第V種優先株主は、第V種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「第V種取得請求期間」という。）（2013年6月29日～2037年12月28日）中、当行が第V種優先株式を取得すると引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができます。
2. 当行は、第V種取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第V種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を第V種優先株主に交付する。

【非支配株主持分】

発行主体	きらやかリース株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2022年3月末 9百万円	2023年3月末 4百万円
単体自己資本比率	—	
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

発行主体	きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2022年3月末 35百万円	2023年3月末 17百万円
単体自己資本比率	—	
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うと共に、各種リスクを横断的に把握・評価する体制としております。また、計量化されたリスク量が各リスクカテゴリーに配賦した資本の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としております。

各リスクカテゴリーに配賦する資本への原資は、コア資本（経過措置終了後）からバーゼルⅡ国内基準における補完的項目のうちコア資本算入分を控除した額としております。なお、有価証券評価損超の場合には、配賦原資から当該超過分を控除しております。

また、早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量を計測しているほか、信用リスク、市場リスクの統合的なストレステストを実施し、資本の充実度を評価しております。

信用リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理すると共に、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用してあります。

(自己査定と償却・引当)

当行では、自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行が、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体等が主なものとなっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「融資担保基準」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、並びに貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用しリスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自己預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものとなっております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、格付や債務者区分に応じて、適切にリスク管理を行っております。

証券化エクスポージャーに関する事項

●リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、オリジネーターとして住宅ローン債権を証券化しており、劣後受益権部分を保有すると共に、原債権のサービサーとして関与しています。劣後受益権部分については、リスクの評価等適切な管理を実施しております。

また、当行は投資家として証券化商品を有しており、投資にあたっては、案件毎に裏付資産の質や格付等を考慮のうえ実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

リスク特性の概要について、当行における証券化取引は信用リスク並びに金利リスク等を有しておりますが、これは貸出金や一般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

●自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行がオリジネーターとして保有している証券化エクスポージャーについては、通常の貸出と同様、信用リスク等を有していることから、自己査定を実施すると共に、月次データ等によりモニタリングを行っております。

当行が投資家として保有している証券化エクスポージャーについては、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を継続的に把握するため、運用状況について定期的に報告を受け必要に応じ運営会社へヒアリングを実施する等、リスク管理については慎重な運用を行っております。

●信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

●信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」のいずれかを使用しております。

●証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

●銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
該当ございません。

●銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ございません。

●証券化取引に関する会計方針
当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他者に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。すなわち、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で証券化取引に係る資産の売却を認識しています。

また当行が投資家として保有する証券化取引につきましては、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の3社を使用しております。

- 株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- 株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

●内部評価方式を用いている場合には、その概要
該当ございません。

●定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
該当ございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客様の利益を保護すると共にお客様の信頼を損なうことのないよう、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の構築に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクでは事務リスク、システムリスク、レピュテーション・リスク、イベント・リスク等を管理しております。

また、個別規程として、事務リスク管理規程、システムリスク管理規程、レピュテーション・リスク管理規程等の行内規程を定め、各リスクについては、それぞれ事務部、経営企画部、総務部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク統括部に定期的に状況を報告する態勢としております。

リスク統括部は、各部からの報告を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的に経営に報告しております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

●先進的計測手法を使用する場合における事項

該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における出資等のリスクの管理につきましては、リスク管理部門において、定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク管理担当役員等、経営への報告を行っております。

リスクの評価方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク (VaR) によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度額の遵守状況をモニタリングしております。

金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク統括部は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認すると共に、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

(1) 銀行勘定の金利リスク (IRRBB : Interest Rate Risk in the Banking Book)

当行は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均3.977年、最長9.5年となっております。コア預金モデルは、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、満期を割り当てております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金について、預金種別や顧客属性別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しております。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金利に含めておりません。

ΔEVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。ΔNIIは、リスクフリーレートに対する指標金利の追随率の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

現状、ΔEVEは自己資本の額の20%を超過しているものの、運用サイドのポートフォリオ見直しに伴い改善していくものと見込んでおります。

(2) 内部管理上使用している金利リスク

当行は内部管理において、ΔEVEやΔNII以外にもVaR、BPVなどを用いて金利リスクを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間99%、観測期間1年のコリレーション法(分散共分散法)により計測しております。VaRとは、将来のある一定期間(保有期間)のうちに、ある一定の確率(信頼区間)の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであり、保有期間は、商品の仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利1bp(0.01%)の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であり、預貸金、債券等の業務別に計測しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	2022年3月期		2023年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	13	0	12	0
我が国の政府関係機関向け	2,452	98	2,309	92
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	11,188	447	10,663	426
法人等向け	308,694	12,347	312,277	12,491
中小企業等向け及び個人向け	148,587	5,943	140,294	5,611
抵当権付住宅ローン	23,804	952	26,209	1,048
不動産取得等事業向け	123,573	4,942	126,232	5,049
三月以上延滞等	864	34	1,065	42
取立未済手形	29	1	34	1
信用保証協会等による保証付	3,836	153	3,827	153
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	33	1	23	0
出資等	6,235	249	6,229	249
（うち出資等のエクスポージャー）	6,235	249	6,229	249
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	28,297	1,131	23,703	948
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	3,035	121	168	6
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	25,262	1,010	23,535	941
証券化	22,609	904	19,698	787
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非 S T C 要件適用分）	22,609	904	19,698	787
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	29,986	1,199	12,607	504
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	29,986	1,199	12,607	504
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マナード方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,780	191	4,433	177
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	714,987	28,599	689,624	27,584
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	373	14	107	4
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	684	27	634	25
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	832	33	536	21
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,960	158	2,930	117
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	41	1	—	—
派生商品取引	105	4	97	3
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	5,997	239	4,306	172
〔C V A リスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	158	6	146	5
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	—	—	—	—
合計	721,143	28,845	694,077	27,763

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2022年3月期		2023年3月期	
	所要自己資本の額		所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	28,845		27,763	
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,301		1,237	
合計	30,147		29,000	

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	2022年3月期		2023年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	13	0	12	0
我が国の政府関係機関向け	2,452	98	2,309	92
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	11,198	447	10,673	426
法人等向け	306,081	12,243	309,540	12,381
中小企業等向け及び個人向け	149,934	5,997	141,836	5,673
抵当権付住宅ローン	23,804	952	26,209	1,048
不動産取得等事業向け	123,573	4,942	126,232	5,049
三月以上延滞等	899	35	1,102	44
取立未済手形	29	1	34	1
信用保証協会等による保証付	3,836	153	3,827	153
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	33	1	23	0
出資等	2,286	91	2,281	91
（うち出資等のエクスポージャー）	2,286	91	2,281	91
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	42,045	1,681	37,327	1,493
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	3,120	124	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	38,924	1,556	37,327	1,493
証券化	22,609	904	19,698	787
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非 S T C 要件適用分）	22,609	904	19,698	787
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	29,986	1,199	12,607	504
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	29,986	1,199	12,607	504
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マニフェット方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,780	191	4,433	177
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	723,564	28,942	698,151	27,926
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	373	14	107	4
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	684	27	634	25
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	832	33	536	21
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,960	158	2,930	117
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	41	1	—	—
派生商品取引	105	4	97	3
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	5,997	239	4,306	172
〔C V A リスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	158	6	146	5
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	—	—	—	—
合計	729,720	29,188	702,604	28,104

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2022年3月期	2023年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	29,188	28,104
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,315	1,251
合計	30,504	29,355

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
 （単位：百万円）

	2022年3月期					2023年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,183,907	991,844	64,130	527	1,348	1,178,311	971,820	58,835	487	4,045
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,183,907	991,844	64,130	527	1,348	1,178,311	971,820	58,835	487	4,045
製造業	106,171	103,525	2,635	—	10	104,104	99,106	2,788	—	2,298
農業、林業	5,243	5,195	43	—	4	5,509	5,421	36	—	52
漁業	685	685	—	—	—	18	18	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	562	562	—	—	—	555	555	—	—	—
建設業	83,327	79,164	4,103	—	59	85,554	80,906	4,512	—	136
電気・ガス・熱供給・水道業	5,597	5,595	2	—	—	6,034	5,984	50	—	—
情報通信業	7,942	7,519	417	—	6	9,084	8,666	417	—	0
運輸業、郵便業	27,877	26,792	1,065	—	19	22,828	22,026	797	—	4
卸売業、小売業	84,679	81,738	2,258	—	682	83,562	80,262	2,207	—	1,092
金融業、保険業	209,290	97,138	2,108	281	—	212,355	89,516	2,306	231	—
不動産業、物品賃貸業	215,653	210,075	5,503	—	74	219,259	213,717	5,501	—	40
各種サービス業	134,426	128,238	5,918	—	270	132,236	126,344	5,624	—	267
国・地方公共団体	62,646	27,049	35,596	—	—	53,450	22,727	30,722	—	—
その他	239,803	218,564	4,478	246	221	243,757	216,655	3,872	256	152
業種別合計	1,183,907	991,844	64,130	527	1,348	1,178,311	971,820	58,835	487	4,045
1年以下	179,444	173,195	5,571	6	671	183,297	174,835	5,232	—	3,228
1年超3年以下	88,893	79,525	9,105	17	245	81,022	72,056	8,756	15	194
3年超5年以下	86,563	78,992	7,496	23	51	81,400	75,130	6,176	27	65
5年超7年以下	77,749	73,597	3,664	331	156	85,748	81,852	3,296	384	216
7年超10年以下	151,480	147,872	3,479	99	29	131,814	128,834	2,938	15	26
10年超	465,353	436,422	28,709	50	170	464,032	437,059	26,638	45	289
期間の定めのないもの	134,422	2,239	6,103	—	23	150,994	2,051	5,796	—	23
残存期間別合計	1,183,907	991,844	64,130	527	1,348	1,178,311	971,820	58,835	487	4,045

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金動案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2022年3月期					2023年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,195,193	1,006,719	60,177	527	1,713	1,189,911	986,982	54,902	487	4,417
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,195,193	1,006,719	60,177	527	1,713	1,189,911	986,982	54,902	487	4,417
製造業	109,266	106,566	2,662	—	37	106,996	101,854	2,815	—	2,326
農業、林業	5,548	5,500	43	—	4	5,778	5,689	36	—	52
漁業	686	686	—	—	—	19	19	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	595	595	—	—	—	582	582	—	—	—
建設業	85,345	81,159	4,103	—	83	87,447	82,779	4,512	—	156
電気・ガス・熱供給・水道業	5,736	5,734	2	—	—	6,150	6,100	50	—	—
情報通信業	8,160	7,591	563	—	6	9,289	8,730	558	—	0
運輸業、郵便業	29,358	28,293	1,045	—	19	24,375	23,593	777	—	4
卸売業、小売業	85,673	82,733	2,258	—	682	84,594	81,294	2,207	—	1,092
金融業、保険業	208,470	97,221	1,205	281	—	211,558	89,601	1,423	231	—
不動産業、物品賃貸業	213,868	211,395	2,397	—	74	217,854	215,418	2,395	—	40
各種サービス業	138,053	131,816	5,967	—	270	135,791	129,850	5,673	—	267
国・地方公共団体	62,676	27,079	35,596	—	—	53,487	22,765	30,722	—	—
その他	241,752	220,345	4,332	246	535	245,987	218,702	3,730	256	477
業種別合計	1,195,193	1,006,719	60,177	527	1,713	1,189,911	986,982	54,902	487	4,417
1年以下	179,995	173,728	5,571	6	689	183,933	175,471	5,232	—	3,228
1年超3年以下	92,277	82,908	9,105	17	245	84,716	75,209	8,756	15	194
3年超5年以下	92,127	84,556	7,496	23	51	87,084	80,815	6,176	27	65
5年超7年以下	80,345	76,192	3,664	331	156	88,636	84,739	3,296	384	216
7年超10年以下	152,115	148,507	3,479	99	29	132,372	129,392	2,938	15	26
10年超	465,357	436,426	28,709	50	170	464,042	437,070	26,638	45	289
期間の定めのないもの	132,975	4,399	2,149	—	370	149,665	4,283	1,864	—	395
残存期間別合計	1,195,193	1,006,719	60,177	527	1,713	1,189,911	986,982	54,902	487	4,417

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額
(単体)

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,971	1,029	4,000	4,000	396	4,396
個別貸倒引当金	3,034	△ 896	2,138	2,138	7,564	9,702
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,006	132	6,138	6,138	7,960	14,099

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,073	1,003	4,076	4,076	389	4,465
個別貸倒引当金	3,820	△ 916	2,903	2,903	7,416	10,319
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,893	86	6,979	6,979	7,805	14,785

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
(単体)

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	3,034	△ 896	2,138	2,138	7,564	9,702
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,034	△ 896	2,138	2,138	7,564	9,702
製造業	1,205	△ 909	296	296	4,098	4,394
農業、林業	19	25	45	45	40	86
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	308	△ 114	194	194	566	760
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	1,745	1,745
情報通信業	—	1	1	1	0	1
運輸業、郵便業	5	38	44	44	△27	17
卸売業、小売業	159	724	884	884	430	1,314
金融業、保険業	54	△ 11	42	42	△42	—
不動産業、物品賃貸業	743	△ 678	65	65	38	103
各種サービス業	476	△ 7	469	469	564	1,033
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	58	36	95	95	150	246
業種別合計	3,034	△ 896	2,138	2,138	7,564	9,702

〈連結〉

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	3,820	△ 916	2,903	2,903	7,416	10,319
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,820	△ 916	2,903	2,903	7,416	10,319
製造業	1,292	△ 911	381	381	4,079	4,460
農業、林業	20	25	46	46	42	89
漁業	0	△ 0	0	0	△0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	△0	0
建設業	393	△ 127	265	265	533	799
電気・ガス・熱供給・水道業	0	△ 0	0	0	1,745	1,745
情報通信業	0	0	1	1	0	1
運輸業、郵便業	13	39	53	53	△33	20
卸売業、小売業	191	730	922	922	413	1,335
金融業、保険業	55	△ 12	43	43	△42	0
不動産業、物品賃貸業	746	△ 679	67	67	37	104
各種サービス業	585	△ 8	577	577	498	1,075
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	520	24	545	545	142	687
業種別合計	3,820	△ 916	2,903	2,903	7,416	10,319

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2022年3月期	2023年3月期	2022年3月期	2023年3月期
製 造 業	7	1	7	1
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	51	64	51	64
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	10	173	10	173
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	—	0	—	0
各 種 サ ー ビ ス 業	7	18	7	18
国・地 方 公 団 体	—	—	—	—
そ の 他	1	2	9	10
業 種 別 合 計	77	261	86	270

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	240,006	—	245,277
10%	—	74,066	—	71,382
20%	70,784	2,968	68,037	1,445
35%	—	67,609	—	74,523
50%	118,356	840	99,966	767
75%	81	167,455	—	158,697
100%	8,503	430,601	5,671	442,291
150%	—	496	—	546
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	197,725	984,043	173,675	994,932

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	240,006	—	245,277
10%	—	74,066	—	71,382
20%	66,784	2,968	68,037	1,445
35%	—	67,609	—	74,523
50%	118,356	840	99,966	767
75%	81	167,455	—	158,697
100%	8,503	439,695	5,671	451,546
150%	—	496	—	546
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	197,725	993,137	173,675	1,004,186

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	23,813	21,716
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	58,309	54,543

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2022年3月期：16,862百万円、2023年3月期：15,556百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	527	527	487	487
派生商品取引	527	527	487	487
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	527	527	487	487
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	527	527	487	487
派生商品取引	527	527	487	487
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	527	527	487	487
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額
(連結も同一)

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年3月期				2023年3月期			
	原資産の額		うち、 三月以上 延滞	当期損失額	原資産の額		うち、 三月以上 延滞	当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引			資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	43,788	—	—	—	39,552	—	—	
合計	43,788	—	—	—	39,552	—	—	

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ございません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
住宅ローン債権	—	—
合計	—	—

(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
住宅ローン債権	—	—
合計	—	—

(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
住宅ローン債権	8,838	8,838
合計	8,838	8,838

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	8,838	894	8,838	787
合計	8,838	894	8,838	787

(7) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
住宅ローン債権	1,421	1,278
合計	1,421	1,278

(8) 自己資本比率告示第248条並びに第248条第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(9) 早期償還条項付証券化エクスポージャー
該当ございません。

(10) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単体)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2022年3月期	2023年3月期
住宅ローン債権	388	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	—	—
合計	388	—

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2022年3月期	2023年3月期
住宅ローン債権	388	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	—	—
合計	388	—

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単体)

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	388	10	—	—
100%超125%以下	—	—	—	—
合計	388	10	—	—

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	388	10	—	—
100%超125%以下	—	—	—	—
合計	388	10	—	—

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2022年3月期				2023年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	815		847		853		885	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	5,602		1,718		5,595		1,713	
合 計	6,417	6,417	2,565	2,565	6,449	6,449	2,598	2,598

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
子会社・子法人等	4,088	4,088
関連法人等	0	0
合 計	4,088	4,088

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	35	35	126	126
償却額	10	10	3	3

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	182	190	220	229

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〈単体〉

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
ルック・スルー方式	168,706	161,385
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	168,706	161,385

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、該当エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式になります。
 2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式となります。
 3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを証明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方法になります。
 4. フォールバック方式とは、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式になります。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
ルック・スルー方式	168,706	161,385
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	168,706	161,385

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、該当エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式になります。
 2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式となります。
 3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを証明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方法になります。
 4. フォールバック方式とは、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式になります。

金利リスクに関する事項

2023年3月期

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE				△NII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方平行シフト	—		1,559		16		197	
2	下方平行シフト	11,258		550		355		290	
3	スティープ化	0		0					
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	11,258		1,559		355		290	
		ホ				へ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	55,564				63,464			

報酬等に関する開示事項

Kirayaka Bank

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び監査等委員である取締役であります。

なお、いずれも社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行（グループ）では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、指名・報酬協議会の諮問を経たうえで取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2022年4月1日～2023年3月31日)
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等については、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」と、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」並びに複数年度の業績等に応じて支給する「株式報酬」としており、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、指名・報酬協議会の諮問を経たうえで取締役会にて決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、「基本報酬」のみとしており、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行は、2016年6月21日開催の株式会社じもとホールディングス第4期定時株主総会決議に基づき、2016年8月19日より、社外取締役を除く取締役に対して新たな業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」を導入しております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	12	127	122	122	—	—

区分	人数 (人)	変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	その他		
対象役員 (除く社外役員)	5	—	—	5	—	—	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

業績／主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

経済環境

2022年度のわが国経済は、一部に弱さがみられたものの、ウィズコロナの下で各種政策の効果もあり、緩やかに持ち直しました。しかしながら、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れや物価上昇が、日本の景気を下押しするリスクとなっております。

当行グループの営業エリアである宮城県経済においても、様々な政策の効果もあり、経済活動や個人消費が緩やかに持ち直しております。

地域金融を取り巻く環境は、人口減少等を背景とした地域経済の縮小、金利動向の変化、銀行間競争、ITを活用したDXの推進による金融ビジネスの変革などにより、環境変化のスピードがさらに増していくことが予想されます。

仙台銀行

業績（連結）

このような環境下において当行では、2021年度～2023年度を計画期間とする中期経営計画のもと、トライアングル戦略である「コア戦略の推進、中小企業向け貸出増強」「効率化・選択と集中」「IT・FinTechの活用、新分野への取り組み」を深掘りし、様々な施策に取り組んだ結果、以下のような業績となりました。

2023年3月末における貸出金残高は、前年同月末比268億円増加の9,033億円、預金残高（譲渡性預金含む）は前年同月末比88億円増加の1兆2,109億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、前連結会計年度比15億200万円減少の147億610万円、経常費用は前連結会計年度比5億690万円減少の132億580万円となりました。

その結果、経常利益は前連結会計年度比9億500万円減少の15億300万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比3億550万円減少の11億640万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

決算年月	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
連結経常収益	16,362	16,454	16,281	14,761
連結経常利益	1,182	1,990	2,453	1,503
親会社株主に帰属する当期純利益	796	1,742	1,519	1,164
連結包括利益	△ 2,414	6,030	△ 6,647	△ 6,988
連結純資産額	46,932	53,397	46,655	39,631
連結総資産額	1,155,672	1,286,494	1,316,972	1,298,941
1株当たり純資産額	2,238.13 円	2,893.40 円	2,059.69 円	1,139.59 円
1株当たり当期純利益	104.85 円	230.22 円	187.88 円	134.29 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	41.67 円	83.08 円	82.32 円	50.81 円
連結自己資本比率（国内基準）	8.35 %	8.34 %	8.02 %	7.91 %

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

業績 / 主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

業績 (単体)

経常収益は、貸出金利息が増加したものの、有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したことなどから、前年同期比15億34百万円減少の147億円となりました。

経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少等によりその他経常費用が減少したことなどから、前年同期比5億91百万円減少の132億9百万円となりました。

これらの要因により、経常利益は前年同期比9億43百万円減少の14億91百万円、当期純利益は前年同期比3億49百万円減少の11億57百万円となりました。

主要な経営指標等の推移 (単体)

(単位: 百万円)

決算年月	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	
経常収益	16,189	16,362	16,426	16,235	14,700	
経常利益	1,007	1,184	1,985	2,434	1,491	
当期純利益	840	819	1,717	1,506	1,157	
業務純益	1,160	231	2,355	3,441	2,496	
コア業務純益	1,615	1,389	3,172	3,458	2,162	
資本金	22,485	22,485	22,735	22,735	22,735	
発行済株式総数	普通株式	7,564 千株	7,564 千株	8,086 千株	8,086 千株	34,776 千株
	第1種優先株式	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	— 千株
純資産額	49,509	46,948	53,310	46,606	39,671	
総資産額	1,110,279	1,155,736	1,286,419	1,316,985	1,299,051	
預金残高	944,916	919,525	1,018,767	1,026,876	1,035,715	
貸出金残高	734,267	751,476	836,779	876,548	903,348	
有価証券残高	282,830	257,512	306,397	300,972	277,401	
1株当たり純資産額	2,579.04 円	2,240.32 円	2,882.66 円	2,053.61 円	1,140.75 円	
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式	39.72(19.86) 円	25.81(21.84) 円	8.80(4.40) 円	8.80(4.40) 円	7.81(0.00) 円
	第1種優先株式	0.00(0.00) 円	0.15(0.07) 円	0.00(0.00) 円	0.00(0.00) 円	0.00(0.00) 円
1株当たり当期純利益	111.08 円	107.92 円	226.86 円	186.29 円	133.48 円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	44.44 円	42.68 円	81.87 円	81.63 円	50.50 円	
自己資本比率	4.45 %	4.06 %	4.14 %	3.53 %	3.05 %	
単体自己資本比率 (国内基準)	8.83 %	8.34 %	8.34 %	8.01 %	7.91 %	
自己資本利益率	1.68 %	1.69 %	3.42 %	3.01 %	2.68 %	
配当性向	35.75 %	23.92 %	3.87 %	4.72 %	5.85 %	
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	744 人 (269 人)	728 人 (245 人)	734 人 (214 人)	716 人 (191 人)	694 人 (172 人)	

- (注) 1. 2023年3月期中間配当についての取締役会決議は2022年11月11日に行いました。
 2. 2023年3月期において、優先株式の取得請求権の行使により、当行が第1種優先株式20,000千株を取得するのと引換えに普通株式26,690千株を交付しております。また、2023年3月24日に行われた当行取締役会決議により、当行が取得し保有する種類株式の全てを消却しております。その結果、発行済株式総数は普通株式34,776千株となっております。
 3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

連結財務諸表

Sendai Bank

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2022年3月31日)	2023年3月期 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	117,795	96,452
買入金銭債権	782	765
金銭の信託	2,947	2,920
有価証券	300,924	277,352
貸出金	876,548	903,348
外国為替	102	10
その他資産	11,215	11,170
有形固定資産	11,538	11,515
建物	3,528	3,692
土地	7,233	7,209
建設仮勘定	184	39
その他の有形固定資産	592	573
無形固定資産	499	547
ソフトウェア	439	484
その他の無形固定資産	60	63
退職給付に係る資産	525	470
繰延税金資産	252	413
支払承諾見返	640	641
貸倒引当金	△ 6,800	△ 6,667
資産の部合計	1,316,972	1,298,941
負債の部		
預金	1,026,800	1,035,634
譲渡性預金	175,200	175,200
借入金	60,119	40,113
外国為替	1	—
その他負債	5,950	6,122
賞与引当金	363	374
睡眠預金払戻損失引当金	138	89
偶発損失引当金	186	219
再評価に係る繰延税金負債	915	915
支払承諾	640	641
負債の部合計	1,270,316	1,259,309
純資産の部		
資本金	22,735	22,735
資本剰余金	11,039	11,039
利益剰余金	16,530	17,659
株主資本合計	50,304	51,433
その他有価証券評価差額金	△ 5,429	△ 13,486
土地再評価差額金	1,746	1,746
退職給付に係る調整累計額	33	△ 62
その他の包括利益累計額合計	△ 3,649	△ 11,802
純資産の部合計	46,655	39,631
負債及び純資産の部合計	1,316,972	1,298,941

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
経常収益	16,281	14,761
資金運用収益	13,051	11,367
貸出金利息	10,285	10,578
有価証券利息配当金	2,562	601
コールローン利息及び買入手形利息	2	2
預け金利息	175	160
その他の受入利息	26	24
役員取引等収益	2,862	2,966
その他業務収益	93	102
その他経常収益	274	325
償却債権取立益	18	3
その他の経常収益	255	321
経常費用	13,827	13,258
資金調達費用	113	79
預金利息	81	50
譲渡性預金利息	5	5
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	0	0
その他の支払利息	26	22
役員取引等費用	2,154	2,050
その他業務費用	179	205
営業経費	10,211	10,083
その他経常費用	1,168	839
貸倒引当金繰入額	1,008	566
その他の経常費用	160	273
経常利益	2,453	1,503
特別利益	1	9
固定資産処分益	1	9
特別損失	97	88
固定資産処分損	79	66
減損損失	18	22
税金等調整前当期純利益	2,357	1,424
法人税、住民税及び事業税	458	377
法人税等調整額	379	△ 118
法人税等合計	838	259
当期純利益	1,519	1,164
親会社株主に帰属する当期純利益	1,519	1,164

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
当期純利益	1,519	1,164
その他の包括利益	△ 8,166	△ 8,153
その他有価証券評価差額金	△ 8,118	△ 8,057
退職給付に係る調整額	△ 47	△ 96
包括利益	△ 6,647	△ 6,988
親会社株主に係る包括利益	△ 6,647	△ 6,988

連結株主資本等変動計算書

2022年3月期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,735	11,039	15,103	48,877
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 23	△ 23
会計方針の変更を反映 した当期首残高	22,735	11,039	15,080	48,854
当期変動額				
剰余金の配当			△ 71	△ 71
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,519	1,519
土地再評価差額金の取崩			2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	1,450	1,450
当期末残高	22,735	11,039	16,530	50,304

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,689	1,748	81	4,519	53,397
会計方針の変更による 累積的影響額					△ 23
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,689	1,748	81	4,519	53,374
当期変動額					
剰余金の配当					△ 71
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,519
土地再評価差額金の取崩					2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 8,118	△ 2	△ 47	△ 8,169	△ 8,169
当期変動額合計	△ 8,118	△ 2	△ 47	△ 8,169	△ 6,718
当期末残高	△ 5,429	1,746	33	△ 3,649	46,655

2023年3月期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,735	11,039	16,530	50,304
当期変動額				
剰余金の配当			△ 35	△ 35
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,164	1,164
優先株式の取得請求権の 行使に伴う金銭の交付		△ 0		△ 0
利益剰余金から 資本剰余金への振替		0	△ 0	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	1,128	1,128
当期末残高	22,735	11,039	17,659	51,433

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△ 5,429	1,746	33	△ 3,649	46,655
当期変動額					
剰余金の配当					△ 35
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,164
優先株式の取得請求権の 行使に伴う金銭の交付					△ 0
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 8,057		△ 96	△ 8,153	△ 8,153
当期変動額合計	△ 8,057	—	△ 96	△ 8,153	△ 7,024
当期末残高	△ 13,486	1,746	△ 62	△ 11,802	39,631

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,357	1,424
減価償却費	650	612
減損損失	18	22
貸倒引当金の増減(△)	969	△ 132
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 9	10
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 15	54
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 35	△ 49
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△ 15	33
資金運用収益	△ 13,051	△ 11,367
資金調達費用	113	79
有価証券関係損益(△)	△ 10	△ 5
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 0	26
固定資産処分損益(△は益)	77	56
貸出金の純増(△)減	△ 39,769	△ 26,800
預金の純増減(△)	8,090	8,833
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	29,999	△ 20,006
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 50	36
コールローン等の純増(△)減	47	16
外国為替(資産)の純増(△)減	139	91
外国為替(負債)の純増減(△)	1	△ 1
資金運用による収入	10,472	10,762
資金調達による支出	△ 123	△ 85
その他	△ 180	△ 73
小計	△ 326	△ 36,461
法人税等の還付額	303	180
法人税等の支払額	△ 557	△ 253
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 580	△ 36,534
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 43,995	△ 12,748
有価証券の売却による収入	8,486	8,397
有価証券の償還による収入	31,478	19,733
金銭の信託の増加による支出	2,567	—
投資活動としての資金運用による収入	—	602
有形固定資産の取得による支出	△ 667	△ 513
有形固定資産の売却による収入	29	45
無形固定資産の取得による支出	△ 18	△ 192
その他	△ 72	△ 60
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,190	15,263
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 71	△ 35
その他	—	△ 0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 71	△ 35
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 2,841	△ 21,306
現金及び現金同等物の期首残高	120,547	117,705
現金及び現金同等物の期末残高	117,705	96,399

連結財務諸表

Sendai Bank

注記事項 (2023年3月期)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 1社
会社名
・株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング
 - 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法適用の関連法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社
 - 連結される子会社及び子法人等については、決算日の財務諸表により連結しております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～50年
その他 2年～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に準じ、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これを将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は845百万円であります。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債引当金を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。

- 収益の計上方法
顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に含むヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用していません。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

会計方針の変更

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的不取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

未適用の会計基準等

- 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
 - 「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
 - 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）
- 概要
その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。
 - 適用予定日
2025年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

- 繰延税金資産の回収可能性
 - 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額（繰延税金負債相殺前） 570百万円
 - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
① 算出方法
繰延税金資産は、当連結会計年度末における将来減額一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）の要件に基づき企業分類を判断し、その企業分類に応じて、利益計画に基づいた課税所得の見積りにより将来の税金負担を軽減する効果を有すると認められる金額を計上しております。
② 主要な仮定
繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、利益計画に基づいた課税所得の見積りが特に重要となり、資金運用収益に係る貸出金や有価証券の期中平均残高及び利回り、役員取引等収益に係る諸手数料に関する取引件数及び単価等、営業経費に関連する人員数及び設備投資計画を主要な仮定としており、いずれも当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。
また、貸倒引当金繰入額等の与信関連費用は、過去の実績とその発生要因を踏まえて将来発生額を見積りしております。
③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
上記②に記載した仮定による見積りは不確実性が高く、変動した場合には繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。
- 貸倒引当金
 - 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 6,667百万円
 - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」〔5〕貸倒引当金の計上基準に記載しております。
② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化した債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。
なお、前連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は当連結会計年度にわたり続くものと仮定しておりましたが、当連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた債務者は引き続き支援を必要としている状況であると認識しております。こうしたなか、個別債務者へ及ぼす新型コロナウイルス感染症による影響については、個別債務者ごとに債務者区分の判定に織り込んでおり、その債務者区分に基づいて貸倒引当金を計上していることから、新型コロナウイルス感染症の影響に対する貸倒引当金の追加計上は行っておりません。
③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
新型コロナウイルス感染症による個別債務者への影響を含め、個別債務者の業績の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表関係

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,865百万円
危険債権額	25,055百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	3,383百万円
合計額	30,304百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本承認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,315百万円であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	0百万円
有価証券	51,628百万円
貸出金	24,713百万円
その他資産	1百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,106百万円
借入金	40,000百万円

上記のほか、金融派生商品取引の担保として、有価証券294百万円を差し入れております。また、その他資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、敷金保証金119百万円が含まれております。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、183,263百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が182,308百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、興行価格修正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

383百万円
6,620百万円
266百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額

7. 有形固定資産の圧縮記載額

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は8,789百万円あります。

9. 当行の取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 13百万円

連結損益計算書関係

1. 「その他の経常費用」には、株式等売却損21百万円を含んでおります。

2. 減損損失
当連結会計年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県大崎市	遊休	土地	2
		建物	11
		その他の有形固定資産	0
宮城県仙台市青葉区	店舗外現金自動設備	建物	2
		その他の有形固定資産	0
		建物	0
宮城県仙台市太白区	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
		建物	0
宮城県角田市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
		建物	0
宮城県柴田郡柴田町	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
		建物	0
宮城県仙台市若林区	遊休	建物	5
		その他の有形固定資産	0
		建物	0

資産のグループは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグループ化し、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	△ 7,964百万円
組替調整額	△ 93百万円
税効果調整前	△ 8,057百万円
税効果額	0百万円
その他有価証券評価差額金	△ 8,057百万円
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	△ 90百万円
組替調整額	△ 48百万円
税効果調整前	△ 138百万円
税効果額	△ 42百万円
退職給付に係る調整額	△ 96百万円
その他の包括利益合計	△ 8,153百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,086	26,690	—	34,776	注1
第1種優先株式	20,000	—	20,000	—	注1
合計	28,086	26,690	20,000	34,776	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第1種優先株式	—	20,000	20,000	—	注2、3
合計	—	20,000	20,000	—	

(注) 1. 優先株式の取得請求権の行使により、当行が第1種優先株式20,000千株を取得すること引換えに普通株式26,690千株を交付しております。2023年3月24日に行われた当行取締役会決議により当行が取得し保有する種類株式の全てを消却しております。

2. 増加は種類株式の取得事由の発生に伴うものであります。

3. 減少は消却に伴うものであります。

2. 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額					
(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月23日	普通株式	35百万円	4.40円	2022年3月31日	2022年6月24日
定時株主総会	第1種優先株式	—	0.00円	2022年3月31日	2022年6月24日
合計		35百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月22日	普通株式	271百万円	利益剰余金	7.81円	2023年3月31日	2023年6月23日
定時株主総会						

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	96,452百万円
定期預け金	△ 0百万円
その他の預け金	△ 53百万円
現金及び現金同等物	96,399百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当行グループ（以下、「当行」と総称。）は、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主に法人・個人及び地方公共団体等を中心としたお客様からの預金等を受け入れ、中小企業向け及び地方公共団体向け貸出や住宅ローン等で貸出し、また、有価証券で運用しております。貸出金については、特定の取引先や特定先のグループ、特定の業種等へ与信が集中することのないように小口分散化し、集中リスクを排除しております。また、有価証券については、株式のほか、国債や地方債、公社債及び格付の高い事業債等、安全性の高い金融資産で運用しております。主として金利変動に伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。デリバティブは、ヘッジを目的としたデリバティブ取引のほかに、保有株式を基にした株券オプション取引等を行っておりますが、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当行が保有する金融資産は、主として宮城県内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。当行が利用しているデリバティブ取引は、主に近い将来の金利上昇局面に備えるための金利スワップ取引であり、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクに晒されておりますが、一定のポジション枠、損失限度額を定めた上で過大な市場リスクを回避しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」をはじめ、当行で定める信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件との与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、企業再生支援への取組み、問題債権の管理など、信用リスク管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか信用リスク管理の主管部署である融資部により行われ、定期的にリスク管理委員会及び取締役会を開催し、信用リスク管理状況等について審議・報告を行っております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場リスクのリスク管理主管部署を市場関連業務の運営部門から独立したリスク統括部とし、市場関連業務のミドル・オフィスの機能を果たすこととし、また、市場関連業務の運営部門については、フロント・オフィスである市場金融部市場運用課とバック・オフィスである市場金融部証券管理課を部内において分離した組織体制とし相互牽制機能を果たす体制としております。

(i) 金利リスクの管理

当行は、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、銀行勘定の金利リスクやVaR及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでリスク管理委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関して、通貨ごとにポジションがスクエアになるよう日々で管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式等の価格変動リスクの管理については、特に株式下落リスクに留意し、投資銘柄の業種分散や1銘柄毎の投資限度額及び適切なポジション枠及びロスカットルールを設定し、過度なリスクテイクを回避することとし、価格変動リスクの軽減を図っております。

また、株式の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日々管理しており、リスク統括部及び市場金融部担当役員に報告しております。

株式等の価格変動リスクについては、他の市場リスクのファクターとともに、経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

当行のデリバティブ取引は主にヘッジ目的で行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロント・オフィスと勘定処理や照合等を行うバック・オフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」です。

当行では、これら金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は1年、保有期間は政策投資株式以外の上場株式・国債・地方債・社債・投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量とし、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

なお、上記のほか、市場信用リスク等については、近似的解析法等の方法によりリスク量を補充しております。

2023年3月31日において、当該リスク量の大きさは△7,548百万円になります。

なお、当連結会計年度より、市場リスク量算定の方法を一部変更しており、有価証券評価損益が損失の場合、当該評価損をリスク量に計算せず、資本配賦時に配賦原資から予め控除しております。また、預金及び貸出金等の金利リスクの影響を受けける金融商品（有価証券を除く）においては、当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体では価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき市場金融部が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をリスク管理委員会に報告する体制としております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,789	8,702	△ 86
その他有価証券	267,751	267,751	—
(2) 貸出金	903,348	—	—
貸倒引当金(※1)	△ 6,609	—	—
	896,738	900,853	4,114
資産計	1,173,279	1,177,307	4,027
(1) 預金	1,035,634	1,035,649	15
(2) 譲渡性預金	175,200	175,200	0
(3) 借入金	40,113	40,104	△ 8
負債計	1,250,947	1,250,954	6
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	46	46	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	46	46	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
 (※3) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	204
組合出資金(※2)	606

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	81,929	—	—	—	—	—
有価証券	6,866	34,604	25,613	116,409	32,562	57,437
満期保有目的の債券	1,495	5,125	2,068	100	—	—
うち社債	1,495	5,125	2,068	100	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	5,370	29,479	23,545	116,309	32,562	57,437
うち国債	—	—	—	—	3,300	—
地方債	448	13,488	15,204	5,800	228	—
社債	4,922	13,118	6,508	500	—	—
その他	—	2,872	1,832	110,009	29,034	57,437
貸出金	162,082	137,207	110,953	81,950	97,495	313,660
合計	250,878	171,811	136,566	198,359	130,057	371,097

(注3) 借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,014,544	19,339	1,750	—	—	—
譲渡性預金	175,200	—	—	—	—	—
借入金	40,009	19	17	12	18	37
合計	1,229,754	19,358	1,767	12	18	37

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項
 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、そのらのインプットがそれぞれ所属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債	3,235	—	—	3,235
地方債	—	35,759	—	35,759
社債	—	25,009	—	25,009
株式	1,901	—	—	1,901
その他	659	201,186	—	201,845
デリバティブ取引				
金利関連	—	46	—	46
資産計	5,796	262,001	—	267,797

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項を適用した投資信託等については、該当ありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	8,702	8,702
貸出金	—	—	900,853	900,853
資産計	—	—	909,555	909,555
預金	—	1,035,649	—	1,035,649
譲渡性預金	—	175,200	—	175,200
借入金	—	40,104	—	40,104
負債計	—	1,250,954	—	1,250,954

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券
 有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額の時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入りできない場合には、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーなど第三者から入手した相場価格を利用しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

レベル2に分類しているデリバティブ取引は、インプットである金利が全期間にわたって一般に公表されており、観察可能である同一通貨の固定金利と変動金利を交換する金利スワップ（いわゆるプレイン・パニラ型）であるため、レベル2に分類しています。

有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券（2023年3月31日現在）
該当ございません。
2. 満期保有目的の債券（2023年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	492	493	0
	その他	—	—	—
	小計	492	493	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	8,296	8,208	△ 87
	その他	—	—	—
	小計	8,296	8,208	△ 87
合計		8,789	8,702	△ 86

3. その他有価証券（2023年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,084	834	249
	債券	4,232	4,224	8
	国債	—	—	—
	地方債	387	386	0
	短期社債	—	—	—
	社債	3,845	3,837	7
	その他	681	655	26
	小計	5,998	5,714	284
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	817	889	△ 72
	債券	59,772	60,012	△ 240
	国債	3,235	3,287	△ 51
	地方債	35,372	35,510	△ 137
	短期社債	—	—	—
	社債	21,164	21,214	△ 50
	その他	201,163	214,640	△ 13,476
	小計	261,753	275,542	△ 13,789
合計		267,751	281,256	△ 13,504

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	30	29	△ 0
合計	30	29	△ 0

(売却の理由) 買入消却実施のため。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,249	195	21
債券	6,191	6	—
国債	6,191	6	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	927	27	—
合計	8,367	229	21

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
破綻先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
実質破綻先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託（2023年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,920	△ 0

2. 満期保有目的の金銭の信託（2023年3月31日現在）

該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2023年3月31日現在）

該当ございません。

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
経常収益	14,761
うち役員取引等収益	2,966
預金・貸出業務	943
為替業務	647
証券関連業務	139
代理業務	207
保護預り・貸金庫業務	11
保証業務	15
投信取扱業務	143
保険取扱業務	625
その他	231

(注) 役員取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含まれております。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額 1,139円59銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 134円29銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 50円81銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表

Sendai Bank

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2022年3月31日)	2023年3月期 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	117,795	96,452
現金	13,028	14,522
預け金	104,767	81,929
買入金銭債権	782	765
金銭の信託	2,947	2,920
有価証券	300,972	277,401
国債	8,771	3,235
地方債	35,873	35,759
社債	29,239	33,798
株式	1,734	2,155
その他の証券	225,353	202,452
貸出金	876,548	903,348
割引手形	1,468	1,315
手形貸付	21,533	21,139
証書貸付	796,126	822,113
当座貸越	57,419	58,779
外国為替	102	10
外国他店預け	102	10
その他資産	11,215	11,169
未決済為替貸	78	82
前払費用	61	60
未収収益	527	554
金融派生商品	—	46
その他の資産	10,547	10,425
有形固定資産	11,538	11,515
建物	3,528	3,692
土地	7,233	7,209
建設仮勘定	184	39
その他の有形固定資産	592	573
無形固定資産	499	547
ソフトウェア	439	484
その他の無形固定資産	60	63
前払年金費用	476	560
繰延税金資産	266	384
支払承諾見返	640	641
貸倒引当金	△ 6,800	△ 6,667
資産の部合計	1,316,985	1,299,051

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2022年3月31日)	2023年3月期 (2023年3月31日)
負債の部		
預金	1,026,876	1,035,715
当座預金	20,457	17,242
普通預金	698,882	727,813
貯蓄預金	6,641	6,604
通知預金	827	873
定期預金	292,169	275,385
定期積金	5,199	4,987
その他の預金	2,698	2,809
譲渡性預金	175,200	175,200
借入金	60,119	40,113
借入金	60,119	40,113
外国為替	1	—
未払外国為替	1	—
その他負債	5,937	6,113
未決済為替借	54	62
未払法人税等	276	379
未払費用	373	391
前受収益	336	348
従業員預り金	137	126
給付補填備金	0	0
金融派生商品	46	—
資産除去債務	3	3
その他の負債	4,709	4,802
賞与引当金	363	371
睡眠預金払戻損失引当金	138	89
偶発損失引当金	186	219
再評価に係る繰延税金負債	915	915
支払承諾	640	641
負債の部合計	1,270,379	1,259,379
純資産の部		
資本金	22,735	22,735
資本剰余金	11,039	11,039
資本準備金	11,039	11,039
利益剰余金	16,515	17,637
利益準備金	511	519
その他利益剰余金	16,003	17,118
繰越利益剰余金	16,003	17,118
株主資本合計	50,289	51,411
その他有価証券評価差額金	△ 5,429	△ 13,486
土地再評価差額金	1,746	1,746
評価・換算差額等合計	△ 3,683	△ 11,739
純資産の部合計	46,606	39,671
負債及び純資産の部合計	1,316,985	1,299,051

損益計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
経常収益	16,235	14,700
資金運用収益	13,051	11,370
貸出金利息	10,285	10,578
有価証券利息配当金	2,562	604
コールローン利息	2	2
預け金利息	175	160
その他の受入利息	26	24
役務取引等収益	2,819	2,908
受入為替手数料	729	647
その他の役務収益	2,090	2,261
その他業務収益	93	102
外国為替売買益	1	—
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	16	6
国債等債券償還益	—	3
金融派生商品収益	75	92
その他経常収益	270	318
償却債権取立益	18	3
株式等売却益	173	222
金銭の信託運用益	2	—
その他の経常収益	75	92
経常費用	13,800	13,209
資金調達費用	113	79
預金利息	81	50
譲渡性預金利息	5	5
コールマネー利息	0	0
借入金利息	0	0
金利スワップ支払利息	22	19
その他の支払利息	3	3
役務取引等費用	2,152	2,049
支払為替手数料	140	102
その他の役務費用	2,012	1,946
その他業務費用	179	205
外国為替売買損	—	0
国債等債券売却損	2	0
国債等債券償還損	176	204
営業経費	10,186	10,035
その他経常費用	1,168	839
貸倒引当金繰入額	1,008	566
株式等売却損	0	21
金銭の信託運用損	—	26
その他の経常費用	159	224
経常利益	2,434	1,491
特別利益	1	9
固定資産処分益	1	9
特別損失	97	88
固定資産処分損	79	66
減損損失	18	22
税引前当期純利益	2,338	1,411
法人税、住民税及び事業税	451	372
法人税等調整額	380	△ 118
法人税等合計	831	254
当期純利益	1,506	1,157

株主資本等変動計算書

2022年3月期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	22,735	11,039	11,039	497	14,603	15,101	48,875	
会計方針の変更による累積的影響額					△ 23	△ 23	△ 23	
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,735	11,039	11,039	497	14,580	15,078	48,852	
当期変動額								
利益準備金の積立				14	△ 14	—	—	
剰余金の配当					△ 71	△ 71	△ 71	
当期純利益					1,506	1,506	1,506	
土地再評価差額金の取崩					2	2	2	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	14	1,423	1,437	1,437	
当期末残高	22,735	11,039	11,039	511	16,003	16,515	50,289	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,686	1,748	4,435	53,310
会計方針の変更による累積的影響額				△ 23
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,686	1,748	4,435	53,287
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 71
当期純利益				1,506
土地再評価差額金の取崩				2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 8,116	△ 2	△ 8,118	△ 8,118
当期変動額合計	△ 8,116	△ 2	△ 8,118	△ 6,680
当期末残高	△ 5,429	1,746	△ 3,683	46,606

2023年3月期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本準備金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
			その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	22,735	11,039	—	11,039	511	16,003	16,515	50,289
当期変動額								
利益準備金の積立					7	△ 7	—	—
剰余金の配当						△ 35	△ 35	△ 35
当期純利益						1,157	1,157	1,157
優先株式の取得請求権の行使に伴う金銭の交付			△ 0	△ 0				△ 0
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0		△ 0	△ 0	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	7	1,114	1,121	1,121
当期末残高	22,735	11,039	—	11,039	519	17,118	17,637	51,411

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 5,429	1,746	△ 3,683	46,606
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 35
当期純利益				1,157
優先株式の取得請求権の行使に伴う金銭の交付				△ 0
利益剰余金から資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 8,056		△ 8,056	△ 8,056
当期変動額合計	△ 8,056	—	△ 8,056	△ 6,934
当期末残高	△ 13,486	1,746	△ 11,739	39,671

注記事項 (2023年3月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～50年
その他 2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は845百万円であります。
- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際の当事業年度から費用処理
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

- 収益の計上方法
顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る債務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

会計方針の変更

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置の取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

- 繰延税金資産の回収可能性
(1) 当事業年度の財務諸表に計上した繰延税金資産の金額（繰延税金負債相殺前）
569百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
① 算出方法
繰延税金資産は、当事業年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）の要件に基づき企業分類を判断し、その企業分類に応じて、利益計画に基づいた課税所得の見積りにより将来の税金負担を軽減する効果を有すると認められる金額を計上しております。
② 主要な仮定
繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、利益計画に基づいた課税所得の見積りが特に重要となり、資金運用収益に係る貸出金や有価証券の期中平均残高及び利回り、役員取引等収益に係る諸手数料に関する取引件数及び単価等、営業経費に関連する人員数及び設備投資計画を主要な仮定としており、いずれも当事業年度の実績を踏まえて設定しております。
また、貸倒引当金繰入額等の与信関連費用は、過去の実績とその発生要因を踏まえて将来発生額を見積りしております。
③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
上記②で記載した仮定による見積りは不確実性が高く、変動した場合には繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。
- 貸倒引当金
(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
6,667百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」〔6. 引当金の計上基準〕〔(1) 貸倒引当金〕に記載しております。
② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。
なお、前事業年度末において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は当事業年度にわたり続くものと仮定しては、当事業年度末において、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた債務者は引き続き支援を必要としている状況であると認識しております。こうしたなか、個別債務者へ及ぼす新型コロナウイルス感染症による影響については、個別債務者ごとに債務者区分の判定に織り込んでおり、その債務者区分に基づいて貸倒引当金を計上していることから、新型コロナウイルス感染症の影響に対する貸倒引当金の追加計上は行っておりません。
③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
新型コロナウイルス感染症による個別債務者への影響を含め、個別債務者の業績の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表関係

- 関係会社の株式総額 50百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,865百万円
危険債権額	25,055百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	3,383百万円
合計額	30,304百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,315百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	0百万円
有価証券	51,628百万円
貸出金	24,713百万円
その他資産	1百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,106百万円
借入金	40,000百万円

上記のほか、金融派生商品取引の担保として、有価証券294百万円を差し入れております。また、その他の資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、敷金保証金119百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、183,263百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が182,308百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、実行価格補正等、合理的な調整を行って算出してあります。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

383百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 6,620百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 266百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は8,789百万円です。
- 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 13百万円
- 関係会社に対する金銭債権総額 1,004百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 1,014百万円

銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、7百万円です。

損益計算書関係

- 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	6百万円
役員取引等に係る収益総額	0百万円
その他経営取引に係る収益総額	3百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0百万円
その他の取引に係る費用総額	124百万円
- 減損損失

当事業年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県大崎市	遊休	土地	2
		建物	11
		その他の有形固定資産	0
宮城県仙台市青葉区	店舗外現金自動設備	建物	2
		その他の有形固定資産	0
		建物	0
宮城県仙台市太白区	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
		建物	0
宮城県角田市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
		建物	0
宮城県柴田郡柴田町	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
		建物	0
宮城県仙台市若林区	遊休	建物	5
		その他の有形固定資産	0
		建物	0

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。

正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

株主資本等変動計算書関係

- 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第1種優先株式	—	20,000	20,000	—	注1、2
合計	—	20,000	20,000	—	

(注) 1. 増加は種類株式の取得事由の発生に伴うものであります。

2. 減少は消却に伴うものであります。

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

- 売買目的有価証券（2023年3月31日現在）
該当ございません。
- 満期保有目的の債券（2023年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	492	493	0
	その他	—	—	—
	小計	492	493	0
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	8,296	8,208	△ 87
	その他	—	—	—
	小計	8,296	8,208	△ 87
合計		8,789	8,702	△ 86

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2023年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	50
関連法人等株式	—

4. その他有価証券（2023年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,084	834	249
	債券	4,232	4,224	8
	国債	—	—	—
	地方債	387	386	0
	短期社債	—	—	—
	社債	3,845	3,837	7
	その他	681	655	26
	小計	5,998	5,714	284
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	816	888	△ 71
	債券	59,772	60,012	△ 240
	国債	3,235	3,287	△ 51
	地方債	35,372	35,510	△ 137
	短期社債	—	—	—
	社債	21,164	21,214	△ 50
	その他	201,163	214,640	△ 13,476
	小計	261,752	275,541	△ 13,788
	合計	267,751	281,255	△ 13,504

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	204
組合出資金	606

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	30	29	△ 0
合計	30	29	△ 0

(売却の理由) 買入消却実施のため。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,249	195	21
債券	6,191	6	—
国債	6,191	6	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	927	27	—
合計	8,367	229	21

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託（2023年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,920	△ 0

2. 満期保有目的の金銭の信託（2023年3月31日現在）

該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2023年3月31日現在）

該当ございません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,085百万円
有価証券償却	92百万円
減損損失及び減価償却超過額	137百万円
その他	523百万円
繰延税金資産小計	2,839百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 2,269百万円
評価性引当額小計	△ 2,269百万円
繰延税金資産合計	569百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 171百万円
その他	△ 13百万円
繰延税金負債合計	△ 184百万円
繰延税金資産の純額	384百万円

関連当事者情報

1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者 との関 係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及びその近親者	堀内 松子	—	—	不動産 賃貸業	—	金銭貸借 関係	貸付金の返済 利息の受取	3 0	貸出金	96
役員及びその近親者	堀内 登	—	—	不動産 賃貸業	—	金銭貸借 関係	貸付金の返済 利息の受取	0 0	貸出金	23
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ハギワラ	宮城県 仙台市 青葉区	15	屋根工 事業	—	金銭貸借 関係	貸付金の返済 利息の受取	— 0	貸出金	15

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 融資取引につきましては、一般の貸出金と同様であります。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	1,140円75銭
1株当たりの当期純利益金額	133円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	50円50銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

Sendai Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2023年6月22日

株式会社 仙台銀行

取締役頭取 鈴木 隆

私は、当行の2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度（2023年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報／損益の状況

Sendai Bank

セグメント情報

当グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務を行っておりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	12,938	0	12,938	11,291	0	11,291
資金運用収益	13,051	0	13,051	11,370	0	11,370
資金調達費用	113	0	113	78	0	78
役務取引等収支	665	1	667	858	0	859
役務取引等収益	2,816	3	2,819	2,907	1	2,908
役務取引等費用	2,151	1	2,152	2,048	1	2,049
その他業務収支	△ 87	1	△ 85	△ 102	△ 0	△ 102
その他業務収益	92	1	93	102	—	102
その他業務費用	179	—	179	204	0	205
業務粗利益	13,517	2	13,519	12,047	0	12,048
業務粗利益率	1.07%	0.84%	1.07%	0.94%	0.08%	0.94%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2022年3月期0百万円、2023年3月期0百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。

4. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
業務純益	3,441	2,496
実質業務純益	3,295	1,967
コア業務純益	3,458	2,162
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	3,382	2,073

業務純益

1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）

業務収益＝資金運用収益＋役務取引等収益＋その他業務収益

業務費用＝資金調達費用＋役務取引等費用＋その他業務費用＋一般貸倒引当金繰入額＋経費（臨時的経費を除く）

2. 実質業務純益＝業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1.国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(134)	(0)	1.04	(81)	(0)	0.88
うち貸出金	1,254,145	13,051		1,278,086	11,370	
うち商品有価証券	845,932	10,285	1.21	889,050	10,578	1.18
うち有価証券	0	—	—	0	—	—
うちコールローン	307,245	2,562	0.83	300,107	604	0.20
うち預け金	1,534	2	0.14	2,219	2	0.09
資金調達勘定	98,869	175	0.17	86,234	160	0.18
うち預金	1,260,811	113	0.00	1,291,517	78	0.00
うち譲渡性預金	1,042,954	81	0.00	1,063,999	50	0.00
うちコールマネー	175,200	5	0.00	175,200	5	0.00
うち売渡手形	27	0	0.00	27	0	0.00
うち借入金	—	—	—	—	—	—
	45,435	0	0.00	55,102	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2022年3月期31,995百万円、2023年3月期38,881百万円) を控除して表示しております。

2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (2022年3月期2,947百万円、2023年3月期2,947百万円) 及び利息 (2022年3月期0百万円、2023年3月期0百万円) を、控除して表示しております。

3. () 内は国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) でございます。

2.国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	323	0	0.01	129	0	0.03
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(134)	(0)	0.00	(81)	(0)	0.00
うち預金	323	0	0.00	129	0	0.00
うち譲渡性預金	187	0	0.00	45	0	0.00
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2022年3月期—百万円、2023年3月期—百万円) を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) でございます。

3. 国際業務部門の国内外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式 (前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式) により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

1.国内業務部門

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	841	△ 503	337	249	△ 1,930	△ 1,681
うち貸出金	690	△ 389	300	524	△ 230	293
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	133	△ 206	△ 72	△ 59	△ 1,898	△ 1,958
うちコールローン	△ 1	2	0	0	△ 1	△ 0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	19	93	112	△ 22	7	△ 15
支払利息	8	△ 49	△ 41	2	△ 37	△ 34
うち預金	4	△ 38	△ 34	1	△ 32	△ 30
うち譲渡性預金	△ 0	△ 6	△ 7	—	0	0
うちコールマネー	0	△ 0	0	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	△ 0	△ 0	0	△ 0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方式で算出しております。

2.国際業務部門

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 17	△ 7	△ 25	△ 0	0	△ 0
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 25	—	△ 25	—	—	—
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
うち預金	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方式で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,816	3	2,819	2,907	1	2,908
うち預金・貸出業務	850	—	850	943	—	943
うち為替業務	726	3	729	645	1	647
うち証券関連業務	260	—	260	139	—	139
うち代理業務	126	—	126	207	—	207
うち保護預り・貸金庫業務	12	—	12	11	—	11
うち保証業務	14	—	14	15	—	15
役務取引等費用	2,151	1	2,152	2,048	1	2,049
うち為替業務	138	1	140	101	1	102

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	92	1	93	102	—	102
外国為替売買益	—	1	1	—	—	—
商品有価証券売却益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	16	—	16	6	—	6
国債等債券償還益	—	—	—	3	—	3
金融派生商品収益	75	—	75	92	—	92
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	179	—	179	204	0	205
外国為替売買損	—	—	—	—	0	0
商品有価証券売却損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	2	—	2	0	—	0
国債等債券償還損	176	—	176	204	—	204
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	△ 87	1	△ 85	△ 102	△ 0	△ 102

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
給料・手当	4,200	4,140
退職給付費用	148	143
福利厚生費	667	665
減価償却費	650	612
土地建物機械賃借料	325	325
営繕費	36	21
消耗品費	121	119
給水光熱費	81	94
旅費	7	6
通信費	404	435
広告宣伝費	123	149
租税公課	895	896
その他	2,524	2,424
合計	10,186	10,035

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預金

Sendai Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

		2022年3月31日				2023年3月31日			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	726,808	—	726,808	60.46	752,532	—	752,532	62.14
	うち有利息預金	648,972	—	648,972	53.98	672,196	—	672,196	55.51
	定期性預金	297,369	—	297,369	24.74	280,372	—	280,372	23.16
	うち固定金利定期預金	297,293	—	297,293	24.73	280,301	—	280,301	23.15
	うち変動金利定期預金	75	—	75	0.01	71	—	71	0.01
	その他	2,590	107	2,698	0.23	2,800	9	2,809	0.23
	合計	1,026,768	107	1,026,876	85.43	1,035,705	9	1,035,715	85.53
譲渡性預金		175,200	—	175,200	14.57	175,200	—	175,200	14.47
総合計		1,201,968	107	1,202,076	100.00	1,210,905	9	1,210,915	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

		2022年3月期				2023年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	721,424	—	721,424	59.21	756,437	—	756,437	61.04
	うち有利息預金	640,198	—	640,198	52.54	671,529	—	671,529	54.18
	定期性預金	318,878	—	318,878	26.18	304,908	—	304,908	24.60
	うち固定金利定期預金	318,792	—	318,792	26.17	304,834	—	304,834	24.60
	うち変動金利定期預金	85	—	85	0.01	73	—	73	0.00
	その他	2,651	187	2,838	0.23	2,654	45	2,699	0.22
	合計	1,042,954	187	1,043,141	85.62	1,063,999	45	1,064,044	85.86
譲渡性預金		175,200	—	175,200	14.38	175,200	—	175,200	14.14
総合計		1,218,154	187	1,218,341	100.00	1,239,199	45	1,239,244	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		2022年3月31日	2023年3月31日
3カ月未満	定期預金	67,587	63,404
	うち固定金利定期預金	67,578	63,401
	うち変動金利定期預金	8	3
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	86,531	80,156
	うち固定金利定期預金	86,521	80,152
	うち変動金利定期預金	10	4
6カ月以上 1年未満	定期預金	110,219	108,096
	うち固定金利定期預金	110,201	108,082
	うち変動金利定期預金	18	14
1年以上 2年未満	定期預金	9,624	8,835
	うち固定金利定期預金	9,602	8,818
	うち変動金利定期預金	22	17

(単位：百万円)

区分		2022年3月31日	2023年3月31日
2年以上 3年未満	定期預金	7,147	3,868
	うち固定金利定期預金	7,132	3,835
	うち変動金利定期預金	15	32
3年以上	定期預金	11,058	11,024
	うち固定金利定期預金	11,058	11,024
	うち変動金利定期預金	0	—
合計	定期預金	292,169	275,385
	うち固定金利定期預金	292,094	275,313
	うち変動金利定期預金	75	71

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	735,302	71.61	748,086	72.23
法人預金	273,033	26.59	270,011	26.07
その他預金	18,540	1.80	17,617	1.70
合計	1,026,876	100.00	1,035,715	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
財形預金	2,061	1,988

貸出金

Sandai Bank

貸出金科目別残高

1.期末残高

(単位：百万円)

		2022年3月31日			2023年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	21,533	—	21,533	21,139	—	21,139
	証書貸付	796,126	—	796,126	822,113	—	822,113
	当座貸越	57,419	—	57,419	58,779	—	58,779
	割引手形	1,468	—	1,468	1,315	—	1,315
	合計	876,548	—	876,548	903,348	—	903,348

2.平均残高

(単位：百万円)

		2022年3月期			2023年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	21,452	—	21,452	21,063	—	21,063
	証書貸付	768,561	—	768,561	811,448	—	811,448
	当座貸越	54,270	—	54,270	55,069	—	55,069
	割引手形	1,646	—	1,646	1,468	—	1,468
	合計	845,932	—	845,932	889,050	—	889,050

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		2022年3月31日	2023年3月31日
1年以下	貸出金	88,614	77,521
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	45,137	43,556
	うち変動金利	11,088	9,987
	うち固定金利	34,049	33,569
3年超 5年以下	貸出金	62,572	55,493
	うち変動金利	17,497	17,326
	うち固定金利	45,074	38,166
5年超 7年以下	貸出金	37,728	39,773
	うち変動金利	15,116	15,972
	うち固定金利	22,612	23,801

(単位：百万円)

区分		2022年3月31日	2023年3月31日
7年超	貸出金	615,496	660,637
	うち変動金利	322,831	375,790
	うち固定金利	292,664	284,846
期間の定め のないもの	貸出金	26,998	26,366
	うち変動金利	13,294	12,412
	うち固定金利	13,703	13,953
合計	貸出金	876,548	903,348
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	876,548	100.00	903,348	100.00
製造業	40,791	4.65	34,383	3.81
農業、林業	5,109	0.58	5,054	0.56
漁業	190	0.02	282	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	314	0.04	294	0.03
建設業	77,060	8.79	73,974	8.19
電気・ガス・熱供給・水道業	6,672	0.76	7,117	0.79
情報通信業	5,883	0.67	5,416	0.60
運輸業、郵便業	22,209	2.54	21,538	2.38
卸売業、小売業	53,508	6.11	53,087	5.88
金融業、保険業	8,646	0.99	6,884	0.76
不動産業、物品賃貸業	207,066	23.62	212,213	23.49
各種サービス業	86,932	9.92	87,482	9.68
地方公共団体	68,925	7.86	65,532	7.26
その他	293,236	33.45	330,084	36.54
合計	876,548	100.00	903,348	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	556,660	63.51	605,827	67.06
運転資金	319,888	36.49	297,521	32.94
合計	876,548	100.00	903,348	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
自行預金	2,995	2,743
有価証券	50	47
債権	1,480	1,401
商品	—	—
不動産	226,267	247,910
財団	—	—
その他	—	—
計	230,794	252,102
保証	297,235	337,126
信用	348,518	314,119
合計	876,548	903,348

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
自行預金	40	39
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	37	35
財団	—	—
その他	—	—
計	78	75
保証	22	18
信用	539	547
合計	640	641

銀行法及び再生法に基づく債権の額

<単体>

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,619	1,865
危険債権	20,970	25,055
要管理債権	3,914	3,383
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,914	3,383
計	26,504	30,304
正常債権	857,888	882,834
合計	884,392	913,139

<連結>

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,619	1,865
危険債権	20,970	25,055
要管理債権	3,914	3,383
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,914	3,383
計	26,504	30,304
正常債権	857,888	882,834
合計	884,392	913,139

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記1に掲げるもの以外の債権であります。
3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記1及び2に掲げる貸出金以外のものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記1から4に掲げる貸出金以外のものあります。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に対して問題がないものとして、上記1から5に掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		2022年3月31日	2023年3月31日
中小企業等貸出金残高(A)	貸出先件数	49,029	49,638
	金額	772,744	813,731
総貸出金残高(B)	貸出先件数	49,132	49,721
	金額	876,548	903,348
総貸出に占める割合(A)/(B)	貸出先件数	99.79	99.83
	金額	88.15	90.07

- (注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引動定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等でございます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
住宅ローン残高	265,551	301,552
その他ローン残高	25,298	26,302
合計	290,850	327,855

貸出金償却額

該当ございません。

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2022年3月31日					2023年3月31日				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,427	2,281	—	※2,427	2,281	2,281	1,753	—	※2,281	1,753
個別貸倒引当金	3,403	4,518	39	※3,363	4,518	4,518	4,914	698	※3,819	4,914
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当動定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,830	6,800	39	5,791	6,800	6,800	6,667	698	6,101	6,667

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Sendai Bank

保有有価証券残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

	2022年3月31日				2023年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	8,771	—	8,771	2.91	3,235	—	3,235	1.17
地方債	35,873	—	35,873	11.91	35,759	—	35,759	12.89
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	29,239	—	29,239	9.71	33,798	—	33,798	12.18
株式	1,734	—	1,734	0.57	2,155	—	2,155	0.78
その他の証券	225,353	—	225,353	74.87	202,452	—	202,452	72.98
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	300,972	—	300,972	100.00	277,401	—	277,401	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2022年3月期				2023年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	3,131	—	3,131	1.01	4,738	—	4,738	1.58
地方債	42,837	—	42,837	13.94	36,108	—	36,108	12.03
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	30,895	—	30,895	10.05	31,417	—	31,417	10.47
株式	1,574	—	1,574	0.51	1,833	—	1,833	0.61
その他の証券	228,806	—	228,806	74.47	226,009	—	226,009	75.31
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	307,245	—	307,245	100.00	300,107	—	300,107	100.00

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日	2023年3月31日	
1年以下	国債	1,509	—
	地方債	201	450
	短期社債	—	—
	社債	3,286	6,421
	株式	—	—
	その他の証券	103	—
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
1年超 3年以下	国債	—	—
	地方債	2,777	13,508
	短期社債	—	—
	社債	17,804	18,229
	株式	—	—
	その他の証券	1,231	2,952
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
3年超 5年以下	国債	3,996	—
	地方債	25,527	15,267
	短期社債	—	—
	社債	8,148	8,548
	株式	—	—
	その他の証券	5,229	2,149
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
5年超 7年以下	国債	—	—
	地方債	5,377	6,309
	短期社債	—	—
	社債	—	599
	株式	—	—
	その他の証券	1,998	110,164
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日	2023年3月31日	
7年超 10年以下	国債	3,265	3,235
	地方債	1,989	223
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	154,121	29,089
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
10年超	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	61,021	57,437
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	1,734	2,155
	その他の証券	1,648	659
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
合計	国債	8,771	3,235
	地方債	35,873	35,759
	短期社債	—	—
	社債	29,239	33,798
	株式	1,734	2,155
	その他の証券	225,353	202,452
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—

証券業務／時価情報

Sendai Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	560	560
合計	560	560

公共債ディーリング実績

1.商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
商品国債	66	22
商品地方債	0	214
商品政府保証債	—	—
合計	66	236

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
国債	61	231
地方債・政府保証債	319	302
合計	380	533
投資信託	9,115	2,473

2.商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	0

有価証券関係

1.売買目的有価証券

[2022年3月31日・2023年3月31日] 該当ございません。

2.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2022年3月31日			2023年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	492	493	0
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	492	493	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,857	6,757	△ 100	8,296	8,208	△ 87
	その他	—	—	—	—	—	—
小計	6,857	6,757	△ 100	8,296	8,208	△ 87	
合計	6,857	6,757	△ 100	8,789	8,702	△ 86	

3.子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2022年3月31日			2023年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
子会社株式	50	—	50	—
関連会社株式	—	—	—	—
合計	50	—	50	—

これらについては、市場価格がないことから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

時価情報

Sendai Bank

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2022年3月31日			2023年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	532	379	153	1,084	834	249
	債券	8,993	8,986	7	4,232	4,224	8
	国債	5,505	5,500	5	—	—	—
	地方債	506	506	0	387	386	0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,982	2,980	1	3,845	3,837	7
	その他	61,018	59,840	1,177	681	655	26
小計	70,545	69,206	1,338	5,998	5,714	284	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	952	1,102	△ 149	816	888	△ 71
	債券	58,033	58,220	△ 187	59,772	60,012	△ 240
	国債	3,265	3,285	△ 20	3,235	3,287	△ 51
	地方債	35,367	35,489	△ 122	35,372	35,510	△ 137
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	19,400	19,444	△ 44	21,164	21,214	△ 50
	その他	163,665	170,102	△ 6,436	201,163	214,640	△ 13,476
小計	222,651	229,425	△ 6,773	261,752	275,541	△ 13,788	
合計	293,196	298,631	△ 5,434	267,751	281,255	△ 13,504	

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	29	—	0	29	—	△0
合計	29	—	0	29	—	△0

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,119	173	0	1,249	195	△21
債券	7,337	16	2	6,191	6	—
国債	2,312	2	—	6,191	6	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	5,025	14	2	—	—	—
その他	—	—	—	927	27	—
合計	8,456	190	2	8,367	229	△21

7. 保有目的を変更した有価証券

[2022年3月期・2023年3月期] 該当ございません。

8. 減損処理を行った有価証券

[2022年3月期・2023年3月期] 該当ございません。

時価情報／デリバティブ取引情報

Sandai Bank

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,947	0	2,920	△0

2.満期保有目的の金銭の信託

[2022年3月期・2023年3月期] 該当ございません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

[2022年3月期・2023年3月期] 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりでございます。

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
評価差額	△ 5,429	△ 13,486
その他有価証券	△ 5,429	△ 13,486
(+) 繰延税金資産（又は(△) 繰延税金負債）	—	—
その他有価証券評価差額金	△ 5,429	△ 13,486

暗号資産

該当ございません。

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではございません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2022年3月31日				2023年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	3,965	3,735	△ 46	△ 46	3,735	3,505	46	46
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△ 46	△ 46	—	—	46	46

(2) 通貨関連取引 [2022年3月期・2023年3月期] 該当ございません。

(3) 株式関連取引 [2022年3月期・2023年3月期] 該当ございません。

(4) 債券関連取引 [2022年3月期・2023年3月期] 該当ございません。

(5) 商品関連取引 [2022年3月期・2023年3月期] 該当ございません。

(6) クレジットデリバティブ取引 [2022年3月期・2023年3月期] 該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではございません。

(1) 金利関連取引 [2022年3月期・2023年3月期] 該当ございません。

(2) 通貨関連取引 [2022年3月期・2023年3月期] 該当ございません。

(3) 株式関連取引 [2022年3月期・2023年3月期] 該当ございません。

(4) 債券関連取引 [2022年3月期・2023年3月期] 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Sendai Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2022年3月期	2023年3月期
外貨建資産残高	0	0

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2022年3月期	2023年3月期
仕向為替	売渡為替	6	7
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	3	5
	取立為替	—	0
合計		10	13

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2022年3月期		2023年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	1,872	1,887,229	1,911	1,900,069
	各地より受けた分	3,287	1,664,000	3,347	1,710,553
代金取立	各地へ向けた分	13	18,968	10	16,629
	各地より受けた分	12	17,267	6	8,333

利益率

(単位：%)

	2022年3月期	2023年3月期
総資産経常利益率	0.18	0.11
資本経常利益率	4.61	2.79
総資産当期純利益率	0.11	0.08
資本当期純利益率	2.85	2.16

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(除く支払承認見返)平均残高×100
2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/純資産勘定平均残高×100

利鞘

(単位：%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.04	0.01	1.04	0.88	0.03	0.88
資金調達原価	0.81	12.99	0.81	0.78	33.14	0.78
総資金利鞘	0.23	△ 12.98	0.23	0.10	△ 33.11	0.10

預貸率

(単位：%)

	2022年3月期		2023年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	72.92	69.44	74.60	71.74
国際業務部門	—	—	—	—
合計	72.91	69.43	74.60	71.74

預貸率

預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことで、預金が出向に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	2022年3月期		2023年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	25.03	25.22	22.90	24.21
国際業務部門	—	—	—	—
合計	25.03	25.21	22.90	24.21

預証率

預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことで、預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率と共に銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
1店舗当たり預金	16,695	16,818
1店舗当たり貸出金	12,174	12,546
従業員1人当たり預金	1,644	1,715
従業員1人当たり貸出金	1,199	1,279

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	51,162	50,269
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,774	33,774
うち、利益剰余金の額	17,659	16,530
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	271	35
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 62	33
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 62	33
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,753	2,281
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,753	2,281
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	119	239
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 52,973	52,824
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	380	346
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	380	346
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	326	364
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 707	711
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 52,266	52,113
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	635,344	625,317
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,661	2,661
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,661	2,661
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	24,712	24,392
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 660,056	649,710
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	7.91	8.02

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは「2023年3月末」を、「前期末」とあるのは「2022年3月末」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	51,140	50,254
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,774	33,774
うち、利益剰余金の額	17,637	16,515
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	271	35
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,753	2,281
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,753	2,281
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	119	239
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	53,013	52,775
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	380	346
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	380	346
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	388	330
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	769	677
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）	52,244	52,098
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	635,392	625,365
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,661	2,661
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,661	2,661
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	24,642	24,355
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	660,035	649,721
自己資本比率		
自己資本比率（イ）／（二）	7.91	8.01

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは「2023年3月末」を、「前期末」とあるのは「2022年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
2023年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当行	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2022年3月末 7,985百万円	2023年3月末 33,774百万円
単体自己資本比率	2022年3月末 7,985百万円	2023年3月末 33,774百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

【強制転換条項付優先株式】

発行主体	当行	
資本調達手段の種類	第1種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2022年3月末 25,789百万円	2023年3月末 —
単体自己資本比率	2022年3月末 25,789百万円	2023年3月末 —
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2021年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額		
償還特約の対象となる事由		
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

- (注) 1. 第1種優先株主は、第1種優先株式の取得を請求することができる期間（以下、「第1種取得請求期間」という。）（2013年4月1日～2036年9月30日）中、当行が第1種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当行は、第1種取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第1種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を第1種優先株主に交付する。

【非支配株主持分】

該当ございません。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」、「市場リスク」、「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総合的に把握したリスク量が、自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意すると共に、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要 (信用リスクとは)

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の方針及び手続の概要)

当行では「信用リスク管理方針」を制定し、リスク管理態勢の整備・確立、信用格付、自己査定の実施により信用リスクを的確に把握・管理し、資産の健全性の確保を図っております。

信用格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、信用格付を利用しております。

自己査定は、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。自己査定の集計結果等は経営会議及び取締役会に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、融資部において業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築に取り組んでおり、モニタリング結果を定期的にリスク管理委員会に報告しております。

また、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すと共に、信用格付、自己査定を通じて信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組み、計測結果をリスク管理委員会へ報告しております。

(自己査定と償却・引当)

当行では、自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定は、原則として次の適格格付機関3社の格付を各エクスポージャーごとの参照する格付に使用しております。

使用する適格格付機関（原則）

エクスポージャーの種類	国内のエクスポージャー	国外のエクスポージャー
中央政府及び中央銀行（注1）	R&I、JCR	Moody's
中央政府及び中央銀行以外の公共部門（注2）	R&I、JCR	Moody's
金融機関	R&I、JCR	Moody's
事業法人その他	R&I、JCR	Moody's

(注) 1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク・ウェイト0%といたします。
2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク・ウェイトを規定するものを除きます。

参照する格付

エクスポージャーの種類	参照する格付
中央政府及び中央銀行（注1）	中央政府に付与された格付
中央政府及び中央銀行以外の公共部門（注2）	所在国の中央政府に付与された格付
金融機関	設立された国の中央政府に付与された格付
事業法人その他	各法人等に個別に付与された格付

(注) 1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク・ウェイト0%といたします。
2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク・ウェイトを規定するものを除きます。

● 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

内部格付手法は採用しておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、信用リスク・アセットの額の算出において、告示第80条の規定に基づき信用リスク削減手法を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、適格金融資産担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する手法として、当行では簡便手法を用いております。

(方針及び手続)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資担保基準」及び「貸出金関連信用リスク・アセット算出細則」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保預金（総合口座を含む）として差入れられていない定期性預金を対象としております。

なお、クレジット・デリバティブについては、現時点において自己資本比率計算上の信用リスク削減としては勘案しておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、派生商品取引として、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引がございます。派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、原則として債権と同様の方法により管理しております。

なお、当行では派生商品に係る担保による保全は行っておりません。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力の低下により追加的な担保の提供が求められることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分に保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

● **リスク管理の方針及びリスク特性の概要**

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。

投資にあたっては、案件毎に裏付資産の質や格付等を考慮のうえ実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

証券化取引として、当行が保有する有価証券については、信用リスク並びに金利リスク等を有しておりますが、これは一般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

● **信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称**

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」を使用しております。

● **証券化取引に関する会計方針**

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しております。したがって、証券化取引の会計方針は、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

● **証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称**

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の3社を使用しております。

- 株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- 株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● **リスク管理の方針及び手続の概要 (オペレーショナル・リスク管理体制)**

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を経営の重要事項と位置付け、当行の業務の規模・特性・体力等を考慮しつつ、また、オペレーショナル・リスクがあらゆる場所で顕在化する可能性があるという特性を認識し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスクの管理については、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理方針」を制定し、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つに区分したうえで、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。また、リスク統括部リスク管理室が総合的な管理部署としてオペレーショナル・リスク全体を一元管理し、総合的なオペレーショナル・リスクを把握したうえで、改善へ向けた施策等を行い、オペレーショナル・リスクの極小化を目指しております。

リスク区分	定義
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、又は事故・不正を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクをいいます。
法務リスク	法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償等により、損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	災害・事故・経営不振等についての不適切あるいは、虚偽の報道・情報が流通し評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。
人的リスク	役職員等の健康又は職場の安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、損失を被るリスクをいいます。
有形資産リスク	災害や資産管理の瑕疵等の結果、不動産・動産、備品等の資産の毀損や執務環境等の質の低下等により、損失を被るリスクをいいます。

● **オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称**

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

● **先進的計測手法を使用する場合における事項**
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、投資有価証券について「有価証券運用方針」を半期毎に作成し、投資の基本施策、運用方針及びリスク管理について、リスク管理小委員会の協議を経て経営会議及びじもとホールディングスの経営会議で決議しております。また、株式等については、ポジション枠及び期中損失限度額を設定しており、設定限度枠を超えないようコントロールすると共に、常時監視し、状況を毎月リスク管理委員会に報告しております。

当行では、リスク計測態勢の構築を検討し、リスク計量の精度向上と態勢整備に努めております。

株式等の評価について、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により評価しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産・負債の金利水準や更改期間が異なるなかで、市場金利が変動することによって損失を被るリスクのことで、当行では市場リスクの一つとして適切な管理態勢を構築しております。

金利リスクの管理対象は全ての金利感応資産・負債（オフ・バランスを含む）とし、預貸金取引は月次、その他の市場性取引は日次でリスク量を計測しております。これらの金利リスク計測については、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）といったリスク指標のほか、銀行勘定の金利リスクとして Δ EVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）、 Δ NII（金利変動に伴う金利収入の変化量）を月次で計測しております。

金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするため、リスク資本配賦運営によるリスク許容限度枠や、期中損失限度額、ポジション枠等の管理枠を定めております。

金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却のほか、金利スワップ等のヘッジ取引を活用しており、ヘッジ会計を適用する場合があります。

● 金利リスクの算定手法の概要

(1)銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）

当行は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均5.715年、最長10年となっております。コア預金モデルは、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、満期を割り当てております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金について、預金種別や残高階層別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しております。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金利に含めておりません。

Δ EVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。 Δ NIIは、リスクフリーレートに対する指標金利の追従率の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

現状、 Δ EVEは自己資本の額の20%を超過しているものの、運用サイドのポートフォリオ見直しに伴い改善していくものと見込んでおります。

(2)内部管理上使用している金利リスク

当行は内部管理において、 Δ EVEや Δ NII以外にもVaR、BPVなどを用いて金利リスクを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間99%、観測期間1年のコリレーション法（分散共分散法）により計測しております。VaRとは、将来のある一定期間（保有期間）のうちに、ある一定の確率（信頼区間）の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであり、保有期間は、商品の手舞舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利1bp（0.01%）の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であり、預貸金、債券等の業務別に計測しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	2022年3月期		2023年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	341	13	264	10
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,296	51	1,079	43
法人等向け	156,333	6,253	151,369	6,054
中小企業等向け及び個人向け	173,456	6,938	198,293	7,931
抵当権付住宅ローン	30,584	1,223	32,034	1,281
不動産取得等事業向け	199,491	7,979	209,899	8,395
三月以上延滞等	211	8	246	9
取立未済手形	15	0	16	0
信用保証協会等による保証付	2,952	118	3,127	125
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	4	0	2	0
出資等	1,740	69	1,987	79
（うち出資等のエクスポージャー）	1,740	69	1,987	79
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	16,873	674	18,300	732
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	16,873	674	18,300	732
証券化	1,396	55	1,166	46
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非 S T C 要件適用分）	1,396	55	1,166	46
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	36,475	1,459	13,674	546
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	36,475	1,459	13,674	546
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マニフェスト方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,661	106	2,661	106
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	623,836	24,953	634,125	25,365
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	133	5	61	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	130	5	145	5
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	902	36	692	27
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	260	10	247	9
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	59	2	58	2
派生商品取引	11	0	20	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	1,497	59	1,226	49
[CVAリスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	17	0	30	1
[中央清算機関関連エクスポージャー]	13	0	10	0
合 計	625,365	25,014	635,392	25,415

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2022年3月期	2023年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	25,014	25,415
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	974	985
合 計	25,988	26,401

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	2022年3月期		2023年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	341	13	264	10
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	1,296	51	1,079	43
法人等向け	156,333	6,253	151,369	6,054
中小企業等向け及び個人向け	173,456	6,938	198,293	7,931
抵当権付住宅ローン	30,584	1,223	32,034	1,281
不動産取得等事業向け	199,491	7,979	209,899	8,395
三月以上延滞等	211	8	246	9
取立未済手形	15	0	16	0
信用保証協会等による保証付	2,952	118	3,127	125
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	4	0	2	0
出資等	1,691	67	1,938	77
（うち出資等のエクスポージャー）	1,691	67	1,938	77
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	16,873	674	18,301	732
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	16,873	674	18,301	732
証券化	1,396	55	1,166	46
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非 S T C 要件適用分）	1,396	55	1,166	46
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	36,475	1,459	13,674	546
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	36,475	1,459	13,674	546
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マニフェスト方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,661	106	2,661	106
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	623,788	24,951	634,076	25,363
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	133	5	61	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	130	5	145	5
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	902	36	692	27
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	260	10	247	9
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	59	2	58	2
派生商品取引	11	0	20	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	1,497	59	1,226	49
〔C V A リスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	17	0	30	1
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	13	0	10	0
合計	625,317	25,012	635,344	25,413

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2022年3月期	2023年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	25,012	25,413
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	975	988
合計	25,988	26,402

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
 （単位：百万円）

	2022年3月期					2023年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,122,010	1,014,527	75,795	59	918	1,146,072	1,038,073	75,003	102	595
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,122,010	1,014,527	75,795	59	918	1,146,072	1,038,073	75,003	102	595
製造業	48,703	41,499	7,175	—	15	45,355	35,095	10,230	—	14
農業、林業	5,694	5,612	59	—	20	5,613	5,552	38	—	21
漁業	801	801	—	—	—	898	897	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	314	314	—	—	—	294	294	—	—	—
建設業	83,718	80,933	2,664	—	108	82,146	79,318	2,713	—	99
電気・ガス・熱供給・水道業	8,835	7,644	1,189	—	—	10,158	7,825	2,330	—	—
情報通信業	8,711	5,955	2,732	—	—	8,109	5,523	2,560	—	—
運輸業、郵便業	22,802	22,494	294	—	10	22,269	21,882	377	—	6
卸売業、小売業	56,940	54,553	1,759	—	595	56,566	54,695	1,784	—	54
金融業、保険業	155,530	146,111	9,129	59	—	148,883	141,179	7,284	102	—
不動産業、物品賃貸業	213,390	210,320	2,963	—	16	219,666	215,872	3,623	—	80
各種サービス業	97,278	94,148	3,044	—	62	101,011	95,846	4,875	—	263
国・地方公共団体	114,059	68,925	44,781	—	—	104,845	65,532	39,183	—	—
その他	305,228	275,213	—	—	89	340,253	308,557	—	—	56
業種別合計	1,122,010	1,014,527	75,795	59	918	1,146,072	1,038,073	75,003	102	595
1年以下	224,519	217,918	4,994	—	244	191,704	183,325	6,872	—	252
1年超3年以下	67,539	46,429	20,607	—	498	77,329	45,536	31,773	—	11
3年超5年以下	101,268	63,474	37,752	—	32	79,666	55,659	23,874	—	105
5年超7年以下	43,504	38,041	5,414	—	20	47,536	40,527	6,989	—	19
7年超10年以下	121,358	116,061	5,296	—	1	114,303	110,752	3,515	—	35
10年超	499,267	499,105	—	59	102	549,399	549,136	—	102	160
期間の定めのないもの	64,552	33,497	1,730	—	18	86,133	53,135	1,977	—	10
残存期間別合計	1,122,010	1,014,527	75,795	59	918	1,146,072	1,038,073	75,003	102	595

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2022年3月期					2023年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,121,996	1,014,527	75,746	59	918	1,145,963	1,038,073	74,954	102	595
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,121,996	1,014,527	75,746	59	918	1,145,963	1,038,073	74,954	102	595
製造業	48,703	41,499	7,175	—	15	45,355	35,095	10,230	—	14
農業、林業	5,694	5,612	59	—	20	5,613	5,552	38	—	21
漁業	801	801	—	—	—	898	897	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	314	314	—	—	—	294	294	—	—	—
建設業	83,718	80,933	2,664	—	108	82,146	79,318	2,713	—	99
電気・ガス・熱供給・水道業	8,835	7,644	1,189	—	—	10,158	7,825	2,330	—	—
情報通信業	8,712	5,955	2,733	—	—	8,110	5,523	2,561	—	—
運輸業、郵便業	22,802	22,494	294	—	10	22,269	21,882	377	—	6
卸売業、小売業	56,940	54,553	1,759	—	595	56,566	54,695	1,784	—	54
金融業、保険業	155,530	146,111	9,129	59	—	148,883	141,179	7,284	102	—
不動産業、物品賃貸業	213,390	210,320	2,963	—	16	219,666	215,872	3,623	—	80
各種サービス業	97,228	94,148	2,994	—	62	100,961	95,846	4,825	—	263
国・地方公共団体	114,059	68,925	44,781	—	—	104,845	65,532	39,183	—	—
その他	305,263	275,213	—	—	89	340,192	308,557	—	—	56
業種別合計	1,121,996	1,014,527	75,746	59	918	1,145,963	1,038,073	74,954	102	595
1年以下	224,519	217,918	4,994	—	244	191,704	183,325	6,872	—	252
1年超3年以下	67,540	46,429	20,607	—	498	77,329	45,536	31,773	—	11
3年超5年以下	101,268	63,474	37,752	—	32	79,666	55,659	23,874	—	105
5年超7年以下	43,504	38,041	5,414	—	20	47,536	40,527	6,989	—	19
7年超10年以下	121,358	116,061	5,296	—	1	114,303	110,752	3,515	—	35
10年超	499,267	499,105	—	59	102	549,399	549,136	—	102	160
期間の定めのないもの	64,538	33,497	1,681	—	18	86,023	53,135	1,928	—	10
残存期間別合計	1,121,996	1,014,527	75,746	59	918	1,145,963	1,038,073	74,954	102	595

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単体)

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,427	△ 145	2,281	2,281	△ 528	1,753
個別貸倒引当金	3,403	1,114	4,518	4,518	396	4,914
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,830	969	6,800	6,800	△ 132	6,667

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,427	△ 145	2,281	2,281	△ 528	1,753
個別貸倒引当金	3,403	1,114	4,518	4,518	396	4,914
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,830	969	6,800	6,800	△ 132	6,667

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	3,403	1,114	4,518	4,518	396	4,914
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,403	1,114	4,518	4,518	396	4,914
製造業	599	141	741	741	362	1,104
農業、林業	16	△ 1	14	14	218	232
漁業	3	△ 0	2	2	△ 0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	37	△ 4	32	32	△ 30	2
建設業	600	58	659	659	202	861
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	113	△ 2	111	111	△ 2	108
運輸業、郵便業	171	△ 21	150	150	△ 30	120
卸売業、小売業	240	672	913	913	△ 554	359
金融業、保険業	0	△ 0	0	0	△ 0	0
不動産業、物品賃貸業	355	101	456	456	△ 92	364
各種サービス業	1,132	191	1,323	1,323	305	1,629
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	131	△ 19	111	111	18	130
業種別合計	3,403	1,114	4,518	4,518	396	4,914

(連結)

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	3,403	1,114	4,518	4,518	396	4,914
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,403	1,114	4,518	4,518	396	4,914
製造業	599	141	741	741	362	1,104
農業、林業	16	△ 1	14	14	218	232
漁業	3	△ 0	2	2	△ 0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	37	△ 4	32	32	△ 30	2
建設業	600	58	659	659	202	861
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	113	△ 2	111	111	△ 2	108
運輸業、郵便業	171	△ 21	150	150	△ 30	120
卸売業、小売業	240	672	913	913	△ 554	359
金融業、保険業	0	△ 0	0	0	△ 0	0
不動産業、物品賃貸業	355	101	456	456	△ 92	364
各種サービス業	1,132	191	1,323	1,323	305	1,629
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	131	△ 19	111	111	18	130
業種別合計	3,403	1,114	4,518	4,518	396	4,914

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
該当ございません。

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

（単位：百万円）

	2022年3月期		2023年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	158,639	166,977	151,346	156,801
10%	500	32,665	500	33,579
20%	25,276	171	28,716	197
35%	—	87,264	—	91,395
50%	86,117	13	71,189	43
75%	—	194,983	73	232,038
100%	2,463	353,408	2,113	364,519
150%	—	73	—	108
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	272,996	835,557	253,939	878,683

（注）「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

（単位：百万円）

	2022年3月期		2023年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	158,639	166,977	151,346	156,801
10%	500	32,665	500	33,579
20%	25,276	171	28,716	197
35%	—	87,264	—	91,395
50%	86,117	13	71,189	43
75%	—	194,983	73	232,038
100%	2,463	353,359	2,113	364,470
150%	—	73	—	108
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	272,997	835,509	253,939	878,634

（注）「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	9,512	9,057
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	60,705	56,225

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2022年3月期：6,511百万円、2023年3月期：6,315百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	単体	連結	単体	連結
グロス再構築コストの額	—	—	46	46

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	59	59	102	102
派生商品取引	59	59	102	102
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	59	59	102	102
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	59	59	102	102
派生商品取引	59	59	102	102
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	59	59	102	102
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単体)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2022年3月期	2023年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	6,981	5,833
合計	6,981	5,833

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2022年3月期	2023年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	6,981	5,833
合計	6,981	5,833

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単体)

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	6,981	55	5,833	46
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	—	—
合計	6,981	55	5,833	46

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	6,981	55	5,833	46
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	—	—
合計	6,981	55	5,833	46

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2022年3月期				2023年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,485		1,486		1,901		1,901	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	249		199		254		204	
合計	1,734	1,734	1,685	1,685	2,155	2,155	2,106	2,106

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
子会社株式	50	50
関連会社株式	—	—
合計	50	50

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	173	173	173	173
償却額	—	—	—	—

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	3	4	178	177

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単体)

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
	リスク・スルー方式	237,424
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	237,424	202,554

- (注) 1. リック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。
 2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。
 3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを証明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。
 4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

(連結)

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
	リスク・スルー方式	237,424
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	237,424	202,554

- (注) 1. リック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。
 2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。
 3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを証明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。
 4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0	60	372		
2	下方パラレルシフト	24,064	9,520			145	0		
3	スティープ化	0	0						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	24,064	9,520			145	372		
		ホ				ハ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	52,244				52,098			

(注) 本表中「当期末」とあるのは「2023年3月末」を、「前期末」とあるのは「2022年3月末」を指します。

報酬等に関する開示事項

Sendai Bank

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査等委員である取締役であります。なお、いずれも社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行（グループ）では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬の個人別の配分については、指名・報酬協議会の諮問を経たうえで取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2022年4月1日～2023年3月31日)
取締役会	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等については、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」と、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」並びに複数年度の業績等に応じて支給する「株式報酬」としており、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、指名・報酬協議会の諮問を経たうえで取締役会にて決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、「基本報酬」のみとしており、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行は、2016年6月21日開催の株式会社じもとホールディングス第4期定時株主総会決議に基づき、2016年8月19日より、社外取締役を除く取締役に対して新たな業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」を導入しております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	9	118	115	115	—	—

区分	変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
	基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	その他		
対象役員 (除く社外役員)	3	—	—	3	—	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26（連結情報）

じもとホールディングス

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む）	2・22～24
資本金及び発行済株式の総数	2・35
大株主一覧	35
取締役一覧	3
会計監査人の氏名又は名称	2
店舗一覧	28～33
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	2・4
銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
①名称	4
②主たる営業所又は事務所の所在地	4
③資本金又は出資金	4
④事業の内容	4
⑤設立年月日	4
⑥銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総投資者の議決権に占める割合	4
⑦銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	4
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
直近事業年度における事業の概況	37
直近5連結会計年度の主要な経営指標の推移	37
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	38・39
銀行法及び再生法に基づく債権の額	47
自己資本の充実の状況	48
セグメント情報	47
会社法による監査に関する事項	38
金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	38
5. 報酬等に関する事項	
報酬等に関する開示事項	60

2014年金融庁告示第7号

1. 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	
自己資本の構成に関する開示事項	48
定性的な開示事項	49～52
定量的な開示事項	53～59

銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

きらやか銀行

仙台銀行

1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
経営の組織	6	8
大株主一覧	36	36
取締役一覧	6	8
会計監査人の氏名又は名称	6	8
店舗一覧	28～31	32・33
銀行代理業者	5	7
2. 銀行の主要な業務の内容	5	7
3. 銀行の主要な業務に関する事項		
直近事業年度における事業の概況	62	108
直近5事業年度の主要な経営指標の推移	62	108
直近2事業年度の業務の状況を示す指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
□ 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	77	123
□ 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	77	123
□ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	78・88	124・134
□ 受取利息・支払利息の増減	78	124
□ 総資産経常利益率、資本経常利益率	88	134
□ 総資産当期純利益率、資本当期純利益率	88	134
②預金に関する指標		
□ 預金科目別平均残高	80	126
□ 定期預金の残存期間別残高	80	126

③貸出金等に関する指標		
□ 貸出金科目別平均残高	81	127
□ 貸出金の残存期間別残高	81	127
□ 貸出金残高及び支払承諾見返額の担保別内訳	82	128
□ 貸出金使途別内訳	82	128
□ 貸出金業種別内訳	81	127
□ 中小企業等に対する貸出	83	129
□ 特定海外債権残高	83	129
□ 預貸率	88	134
④有価証券に関する指標		
□ 商品有価証券平均残高	85	131
□ 有価証券の残存期間別残高	84	130
□ 有価証券平均残高	84	130
□ 預証率	88	134
4. 銀行の業務の運営に関する事項		
リスク管理体制	25・26	25・26
法令遵守の体制	27	27
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況	14~17	18~21
金融ADR制度への取り組み	27	27
5. 銀行の直近2事業年度における財産の状況に関する事項		
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	70~72	116~118
銀行法及び再生法に基づく債権の額	82	128
自己資本の充実の状況	90	136
時価等情報		
①有価証券の時価等情報	85~87	131~133
②金銭の信託の時価等情報	87	133
③デリバティブ取引情報	87	133
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	83	129
貸出金償却額	83	129
会社法による監査に関する事項	70	116
6. 報酬等に関する事項		
報酬等に関する開示事項	106	151

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定公表	82・83	128・129
---------	-------	---------

銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項		
主要な事業の内容及び組織の構成	5・6	7・8
子会社等に関する事項	4	4
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
直近事業年度の事業の概況	61	107
直近5連結会計年度の主要な経営指標の推移	61	107
3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	63・64	109・110
銀行法及び再生法に基づく債権の額	83	129
自己資本の充実の状況	89	135
セグメント情報	77	123
会社法による監査に関する事項	63	109
4. 報酬等に関する事項		
報酬等に関する開示事項	106	151

2014年金融庁告示第7号

1. 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項	89・90	135・136
定性的な開示事項	91~94	137~140
定量的な開示事項	95~105	141~150

(ページ)

(ページ)

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）でございます。
本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

株式会社 じもとホールディングス

〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
Tel.022-722-0011(代表)
<https://www.jimoto-hd.co.jp/>

株式会社 きらやか銀行

〒990-8611 山形市旅籠町三丁目2番3号
Tel.023-631-0001(代表)
<https://www.kirayaka.co.jp/>

株式会社 仙台銀行

〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
Tel.022-225-8241(代表)
<https://www.sendaibank.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

2023年7月発行